

令和元年度  
次世代に向けての「まちづくり懇談会」議事録  
(主旨要約)



阿久比町総務部政策協働課

# 目 次

□宮津公民館 .....	1
(横松、萩、宮津、宮津団地、宮津山田、陽なたの丘)	
□中央公民館 .....	33
(板山、福住、福住園高台、白沢、高根台、坂部、卯之山、 阿久比団地、メイツ巽ヶ丘)	
□草木公民館 .....	69
(草木)	
□勤労福祉センター .....	91
(阿久比、棕岡、矢口、高岡、植、大古根、白沢台)	

## 次世代に向けての「まちづくり懇談会」議事録

- 日 時 令和元年6月27日（木）午後1時30分～午後3時32分  
□会 場 宮津公民館  
□参加者 町側10人、地区側28人

【事務局】 お待たせしました。定刻になりましたので、ただいまから次世代に向けてのまちづくり懇談会を始めさせていただきます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、私は、役場の政策協働課長の雉野と申します。よろしくお願いいたします。

役場で5月13日からさわやかエコスタイルキャンペーンということで、本日の懇談会にノーネクタイで失礼させていただきます。

それから、本日の懇談会開催時に当たりまして、会場確保のため、地区の役員の方には大変にお世話になりました。ありがとうございました。

懇談会の次第でございますけど、お手元の資料に基づきまして進めさせていただきます。

それでは、すみません、座って失礼いたします。座らせていただきます。

最初に、町民憲章の唱和を行った後に開会をいたします。次に、町長があいさつ並びに令和元年度の重点施策の説明と情報提供をいたします。次に、町からあらかじめ設定させていただきましたテーマに沿って地区の皆様方からご意見、ご提言をいただき、それに対して町側よりコメントをさせていただきますながら懇談会を進めてまいります。そして、皆様の貴重なご意見等は、町の第6次総合計画の策定に参考にさせていただきたいと考えております。

また、今回のまちづくり懇談会につきましては、従来からの懇談会と形式を変更して行うことに対しまして、地元の方にお伝えするのが遅くなり町からの趣旨が皆様に伝わらないことがありまして、大変ご迷惑をおかけしたことを深くおわびいたします。

今回の懇談会では、夜から昼間へと、1会場は夜でございますが、開催時間を移しまして阿久比町からお示ししました5つの課題につきまして、地区としてのご提案、ご意見を発表していただきながらという形にさせていただきました。町といたしましても、今後、懇談会のあり方につきましては、皆様よりご意見を伺い、よりよい懇談会を目指してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

そして、地区からのご意見、ご提案の後には、残りの時間を利用して、本日、

ご参加の皆様とフリータイムで自由なテーマで懇談をいたします。そして、終了時刻は午後3時30分を予定していますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、ここに、本日、出席しております町側の出席者をご紹介します。  
では、まず最初に町長。

【町長】 皆さん、こんにちは、お願いします。

【事務局】 続きまして、副町長。

【副町長】 こんにちは、よろしくお願いします。

【事務局】 続きまして、教育長。

【教育長】 こんにちは、よろしくお願いします。

【事務局】 以上の方が町三役で、続きまして、総務部長。

【総務部長】 よろしくお願いします。

【事務局】 建設経済部長。

【建設経済部長】 よろしくお願いします。

【事務局】 教育部長。

【教育部長】 教育部長、田中です。よろしくお願いします。

【事務局】 民生部長。

【民生部長】 よろしくお願いします。

【事務局】 事務局の政策協働課の職員が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、議事録を作成いたしますので、録音していますのでご了承をお願いいたします。

それでは、最初に1番の町民憲章の唱和を行いますので、お願いいたします。町民憲章は、お手元の資料の一番最後の裏面にございますので、見てください。前文を私が読みます。各項目の1つと私が読んだ後にご唱和をお願いいたします。

阿久比町民憲章。

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

それでは、ご唱和をお願いいたします。

1つ、ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。

1つ、歴史と伝統を守り、教養を高めます。

1つ、スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。

1つ、オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。

1つ、ボランティア活動に、すすんで参加します。

ご協力、ありがとうございました。

それでは、改めまして、ただいまより次世代に向けてのまちづくり懇談会を開催いたします。

それでは、次第の3に基づきまして、町長あいさつに移ります。

町長さん、お願いします。

【町長】 皆さん、こんにちは。

今まで何年か夜の懇談会を続けてきたまちづくり懇談会が、今回は昼間で行い、南部地区だけが夜というスタイルになりました。

まず、今回の次世代に向けてのまちづくりの懇談会という形で例年と担当が変えた理由を少しお話しさせていただきます。

今まで、夜行ってきましたが、お集まりになられる方々の顔ぶれもほとんど同じ状況になってまいりました。そういうこともあり、一度、時間を変えたいという担当の希望と、もう一つは、阿久比町の総合計画が、今現在、第5次総合計画として進ませていただいています。それが第6次の総合計画をつくる段階になりました。今年と来年の2年をかけて次の総合計画のための準備に入ったということでございます。

それにつきまして、行政側が抱えている問題は、私たちがわかっておりますが、そうばかりではなくて、住民の方々が本町にお住まいになって生活をされていて、次の世代を迎える第6次に対して、町民の皆様のお考えがどこにあるのか、どこに関心が持たれているのか、ということも皆さん方からお教えをいただきたいという趣旨で今回はこのような形にしました。

しかし、何も無い状態で会合を開いても、なかなか進め方が難しいので、町の職員からのどのようなテーマがいいのかアンケートをとり、5つのテーマを決定しました。これを行政協力員さんを通して地区へわかっていただいて、お集まりをいただきたいということで始めたわけでございます。なかなかそのあたりが、先ほど課長が言ったように意思が十分に伝わっていない部分もあって、おそらく混乱をされたのではないかと考えております。

今言ったような趣旨で行いますが、私も時間が短縮されまして、3分の1の持ち時間しかありません。いつも30分ぐらいありましたが、10分ですので、少し早口になりますがお許しをいただきたいと思います。

テーマが5つに絞られたという意義はご説明をしました。資料を1枚めくって

ただきますと、今年度の当初予算は165億7,872万3,000円、これが特別会計等を含めた阿久比町がこの1年間でやる総予算でございます。この棒グラフを見ていただくとわかるように、今年是一般会計が103億円に上がってまいりました。これは、その上に書いてある新学校給食センターの建設がいよいよ始まりました。今日、起工式が午前中に9時半から行われまして、今で言うゲートボール場に約18億何がしという金額を使って、今年と来年、2年間かけてつくります。そして、来年の9月か10月には給食を配食しているという状況になるように、今から急ピッチで進めていくということをおわかりいただきたいと思っております。

そして、そのページに書いてある2番目の重点事業の児童発達支援事業所がございます。これは小学校の入学前のお子さんで配慮が必要なお子様を対象に、基本的な生活習慣の自立に向けた支援を行うため事業所を英比保育園の中に設置をする事業でございます。

そして、3番目の東部小学校の校舎を増設しますというのは、ご存じのとおり東部小学校が大きくなり過ぎてきまして、12教室をつくったのですが、それでも足らなくなります。そして6教室を増設すると同時に、皆さん方をお願いしているのが、東部学区と英比学区における子どもたちの編入の希望をとって調整を担当が図っています。これらが今年1年間では大きく影響があるということで、3つの事業を載せさせていただきました。

そして、その次のページを見ていただくといろいろと書いてありますが、町税も40%と、自主財源は増えてまいりましたが、まだまだお金の半分以上は地方交付税をはじめとして国・県支出金等、多くのものを抱えながら行っております。皆さん方に知っておいていただきたいのは、左下の合計額、14万5,318円と右側の合計額、35万9,719円でございます。これは、大体2.5倍。つまり税金で皆さん方からいただいている1人当たりのものに2.5倍掛けたものが住民サービスとして、皆さん方の生活を維持するために、町を維持するために必要になっていることを頭に入れておいていただければ結構かなという気がいたします。

そのような形で、おそらく皆さんがご存じの状況で、各市町が人口減少に対する対応をとっている中で、今現在阿久比町としては、幸いにも陽なたの丘やほかの地区の団地開発で人口が増えました。そして今、2万8,700人ほどで推移をしていくという段階を迎えております。これは、私も全国の町村会へ出させていただいていますが、こんなまちというのは全国には少ないです。今はとにかく町村の人口は減ってきているという状況でありますので、今後も阿久比町は阿久比町に合った形

のまちづくりを進めていきますが、私たちの次の世代の人たちがこの阿久比町で住んでいただくために、今からの総合計画づくりにおいても、どのような形で住民の人たちと一緒に作っていかなければならないかという問題と次の段階のことを考える時期に来ているということで、今回のまちづくりの懇談会を進めさせていただきます。

私の持ち時間があと2分でございますので、私から皆さんに1つお礼を申し上げます。愛知県の町村会長を受け、全国の町村会の副会長を受けておりました。この1年間、東京への出張も多々ありましたし、全国を回らせていただく部分もございました。そこで、これは素直な気持ちで言いますが、本当に知多半島は気候的にも地理的にも、住民性においても、本当に全国の中でも上位に来ているということです。経済的にもそうです。町民の皆さまに町の発展を支えていただき、感謝いたします。

全国を見てきて、私が気づいたのは、やはり住民の人が働くところがあるかないかというのが大きな問題です。阿久比町は、もちろん基幹産業である農業に従事されている方もいますが、それ以外にもお勤めに出る業種がたくさんあって、それも住宅から会社までの時間が大体名古屋まで30分でありまして、三河へ渡っていても30分から40分の間に三河の工場に行けるということは、非常に恵まれている地域だという気がします。やはり人口が増えたという理由もそのあたりにあるのかと思います。これは、全国へ行っても、何であなたのところは、学校をつくったりいろんなことになっているの、一度見学に行かせてくれという話が出るほど、この令和に入ってから人口減少は大変厳しく動いているのが日本の社会ということでありますので、そういう中でこの阿久比町をどうするかということで、今日は皆様方といろいろな意見交換ができたらと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

私の持ち時間、終わりましたので、これからよろしく願いしたいと思います。ありがとうございました。

**【事務局】**      ありがとうございました。

続きまして、次第の4番です。地区からのご意見、ご提案に移ります。

今回、5つのテーマ、1番目、「これからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるには」、2番、「放課後の子どもの居場所はどうか」、3番、「スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるには」、4番、「阿久比らしさとは」、続きまして、5番の「ホテル飛びかう、豊かな自然を守るには」の、この5点のテー

マでお願いしております。

流れといたしましては、時間の都合上、地区の方の持ち時間を10分程度とさせていただいておりますので、発表されている地区の方のご意見等を優先させていただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

では、最初は、横松地区様よりお願いいたします。

**【横松】** こんにちは。本来であれば、区長が発表する予定だったのですが、本日、所用で来れませんので、私、副区長が代読させていただきます。それでは始めます。

大字横松としましては、「これからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるには」をテーマに意見を述べたいと思います。

まず、高齢の方と障がいがある方は、ともに社会的弱者であります。ひとくくりに捉えられないと考えますので、それぞれ別個に述べたいと思います。

1、高齢の方について。日本の総人口は2008年にピークに迎え、2011年以降減少傾向となり、現在、約1億2,600万人となっています。さらに減少傾向は続き、2060年には1億人を切るのではないかと推測もなされ、その中で高齢者は2012年に3,000万人を超え、2018年には3,557万人となり、高齢者比率は28%となっております。第2次ベビーブーム期世代が高齢者となる2040年ごろには35%を超える予想もされております。

当阿久比町の高齢者比率は、2014年に24.3%、陽なたの丘の大型開発による人口増加に伴い、年少人口、生産年齢人口の増加が高齢者カーブを緩やかなものにしていくと思われそうです。町予測では、高齢者比率は2045年に30%を超し、2050年の31%から30%程度で推移すると予想されております。日本全体から比較すれば、高齢者比率は30%前後で落ちつくものですが、低い数字であるとは言えません。

そのような将来予想の中、核家族化の進行に伴い、高齢者世帯、高齢単身者は増加傾向となり、社会的には、老人介護施設が今以上に必要となるが、全てのニーズに応えるには莫大な社会保障費が必要となる。やはり、高齢者自身の意識改革が不可欠ではないでしょうか。社会に頼る、地域に頼るではなく、社会とともに、地域とともにとの参加意識を向上していくと良いのではないのでしょうか。

東部学区は、東部コミュニティの活動を通して世代間の距離を縮めることがとても大切なことだと思っております。各種イベントの開催やその参加活動は、高齢者にとって重要な社会参加の機会だと思っております。幸いなことに、ここ横松では、隣は



誰というようなコミュニティではなく、もちろん弊害もありますが、向こう3件両隣への関心はある地域だと思っております。必ずやこういった状態は災害時に生かされるものだと思っております。

また、価値観が多様化している現在、快適に暮らすことが各個人が少しでもストレスを感じないと考えます。医療、介護、地域社会、老人会、家庭内などさまざまな方向から提案、実行、修正をしていくことが必要になっていると思います。

2、障がいがある方。知的障がい者も含め、高齢者の社会参加よりもはるかに課題が多いと思います。まず、関係者以外、実態があまりわからないことです。多分、その全てのことが不自由であろうが、個別具体的にそれぞれの障がいがどのような問題があるかさえわからないのが実態だと思います。

障がい者について、社会的弱者であることは高齢者と共通であるのに、その課題を解決するのはなかなか大変なことだと思います。障がい者に優しい阿久比町を模索するのであれば、町社会福祉協議会などが主体となり課題や問題提起をする必要があると思います。また、地域で協力できることであれば、十分考えて参加したいと思っております。

高齢者と障がい者は、抱える問題は異なると思いますが、問題解決の一助にはならず、地域、コミュニティが関係してくると思います。地域社会が問題解決意識を持ち、大きな目線で高齢者や障がい者を包んであげる、そんな環境などが、個人が自分らしい生活や生き方を追求していくことができれば、必ずや快適な暮らしにつながると思います。

以上です。

**【事務局】** ありがとうございます。

それでは、町側より担当の部門の部長よりコメントをさせていただきたいと思っております。

民生部長、お願いいたします。

**【民生部長】** 皆さん、こんにちは。民生部長の蟹江と申します。よろしく願いいたします。

まずもって、横松さんからのご提案、本当にありがとうございます。横松さんの提案された資料の中で示されていますように、高齢者比率等の将来推計に伴う施策については、やはり行政がやる役割、また、地域ができる役割、そういったものが今後、大変大事な重要性を持ってくると思っております。

横松さんの提案がありましたように、学区会だとか東部コミュニティ、こんな活

動を通して、世代間の距離を縮め、地域活動に参加しやすい環境づくりをすることはとても大事なことであって、そういうことが地域の広がり、つながりを広めるものだと思っております。

福祉分野でよく言われるのが、高齢な方が住みやすいまちというのは障がいの方にとってもとても住みやすいまちと福祉のほうでは言われておりますので、同じような目線でそのようなサービス提供できるととても良いかと思っております。

民生部といたしましては、総合計画の策定と同様に、今年から2年間を通じて、地域のつながりを基本とした地域福祉に関する阿久比町第2次の地域福祉計画を策定することになっております。その準備が今年から始まっております。その中で今回、提案していただきました高齢者関係部分や障がいに関する部分、さらには子ども支援、そして今問題になっているひきこもり等の問題も含めて、そういった課題で改めて、また、こういった懇談会を秋ごろをめどに、もう一度、地域福祉に特化した懇談会を開こうと思っておりますので、今回提案していただいたテーマを含めて、今後、皆さんともう一度話し合いの場を持って計画の参考になるような話し合いをしていきたいと思っております。

コメントとしては以上になります。よろしくお願いいたします。

**【事務局】** ありがとうございます。

横松地区さんにつきましては、若干、時間がありますけど、何か提案等で補足等、ありましたら。

**【横松】** 補足等、ないです。

**【事務局】** よろしいですか。ありがとうございます。

では、続きまして、2番の萩地区様よりお願いいたします。

**【萩】** 簡単に述べさせてもらいたいと思います。

まず、「放課後の子どもの居場所はどうあるべきか」ということですが、萩には公園がないので、明るいうちは小学校のグラウンドを開放してもらえたらいいと思います。縦社会というか、小学校の同学年同士で遊ぶというよりは、私が子どものころや学生時代に子どもと遊ぶサークルに入っていました。学年を問わずいろいろ、天気がいいときは外で遊ぶということをやっていたのですが、そういう場所が実際に見て萩地区にはありません。自分に子どもがいないのですが、どういう遊び方をしているのかなというのがはっきりわからないので、集団で遊んでいるところとか子どもをあんまり外で見ません。なので、そういう遊び場があって、高学年の子が低学年の子を、面倒を見ながら遊ぶような場所があるといいと思います。

また、ホタルに関してですが、私は知多自然観察会に入っていて、14年、阿久比地区の世話係をやらせてもらっています。その関係で、ホタルの保存会にも仲間はいて、生息分布調査は毎年行っていますが、全然反映されているように見えません。記録として今年はここにいましたとありますが、減っている状況とかここに増えましたということの理由付けが全くないものもあります。

なので、添付資料で、NACS-Jのホタルの調査、ほかの地区のものを出させてもらったのですが、私たちを通してもらってもいいので外部機関等で、原因究明まではっきりわかる形で、ちゃんとした調査をしてもらったほうがいいのではないかと思います。田んぼの稲の種類がかなり多様化しているようで、早いものは5月初めから田植えが始まって、遅いところだとちょうど今ぐらいまで田植えしています。東部小学校、白沢地区、ふれあいの森、ここで養殖しているはずなのですが、その辺でホタルの生態を阿久比町として把握しているはずですが、5月に大体、幼虫が上がってきて、繭をつくって6月に羽化するというのがわかっているはずですが、その時期にちょうど草刈りがあったり除草剤をまいたりをやっているため、踏み荒らして表面近くで繭をつくったホタルを潰してしまったりということは大量にあると思います。

どうしても今の時代、照度が明るくなっています。町でホタルが飛び交うようなまちをつくりたいのであれば、例えば、ホタルが一番飛びやすい夕刻時間、6時から8時ぐらいまでの間、11時から12時ぐらい、1日の場合だと大体2パターンぐらいですが、コンビニやガソリンスタンドの照度を少し落としてもらうような依頼をするのもホタルのためにはいいと思います。

また、ヘイケボタルの場合は、モノアラガイが一番餌としては多いと思うのですが、今はほとんど見ないです。田んぼの調査を去年やったのですが、モノアラガイは、私が見て回ったところには全くいなかったです。

福山川のほうで15年以上、知多自然観察会では調査をしています。ホトケドジョウやテナガエビという非常に希少種が昔はいたのですが、今は全く見られなくて、川の汚染がかなりひどくなってきているのは確かなので、その辺についても阿久比町として指導はしているのでしょうか。上のほうの牛屋さんからの汚泥がかなり流れてきているというのが報告されているので、何とかしてくれということを知多自然観察会の会員からも言われている状況です。

また、陽なたの丘の北側に生息しているのですが、クロマドホタルという飛べないホタルがいるのですが、それもここ数年見られなくなってきて、生息場所も少し

変わってきたので、その辺の保護も考えてもらってもいいのかなと思います。貴重なホタルだと思います。

それと、板山湿地の保護活動に参加している方々だと、どうしても人数に限りがあるので、もう少し阿久比町民にPRする活動、例えば除草がありますよというときに、それを町民参加でやることがあってもいいと思います。

以上です。

**【事務局】** ありがとうございました。

では、町側のコメントを建設経済部長さん、お願いします。

**【建設経済部長】** 建設経済部長の伴といいます。一個一個どうもありがとうございました。

まず、放課後の子どもの居場所についてですが、残念ながら菰地区には公園がありません。小学校を使用していただくことになりますが、小学校も最終の下校時間までとなっておりますので、なかなかその後は遊べないのかもしれませんが、ご理解願いたいと思います。

また、ホタルの話がたくさん出たのですが、阿久比のホタルをたくさん飛ばしたいと今のところは考えていなくて、ホタルはあくまでも環境のバロメーターで、ホタルが飛び交う自然を守っていくことを主に置いているのですが、たまたま白沢のホタルの里がありますが、そちらでヘイケボタルの鑑賞会なども行っております。その中でザリガニ釣りもやっております、小さな子どもたちにはすごく好評です。では、そういったザリガニがこの辺の周りにはいるかどうかというと、なかなか難しいですが、そういったことを、私も子どもの頃には田んぼの中を回ってザリガニをとったりしていたのですけれども、今の子どもたちがそういうことをやっているかということ、なかなか難しい。おっしゃられるとおり小学生を見なくなったと言われておりますので、やっぱりゲームなどを主にやって、温度差がある気はしますけれども、個人的にはそういった遊びも見えないところでやってくれていると思っております。

それと、5番目のホタルの関係について、たくさんご意見をいただきました。なかなか全てのことを全部やっていくということは難しいのですが、おっしゃられたことをできるだけ参考にしてやっていきたいとは思っています。

また、クロマドホタルのことも言われたのですが、そのことは町のホタルの事業を担当しております職員に話したところ、クロマドホタルが阿久比町にいるのですかということで、町職員の知らないことが多く、大変に興味を職員も持っております。

して、詳しいお話を伺って一緒になってできれば町の自然を守る方向で、また、板山の湿地のことも高齢化してきておりますので、そちらのほうもぜひ、お力をお借りできたらと思っております。

以上です。

【事務局】 ありがとうございます。

続きまして、宮津地区様よりお願いいたします。

【宮津】 今回、集まりが少ないようですが、町議会の旅行2日目ということで、その影響かとは思いますが、その分、私も気楽に話したいと思っております。

宮津地区も児童数が急激に増加していますので、「放課後の子どもの居場所はどうあるべきか」というテーマを選択しました。本来、児童の母親に発表してもらおう予定でしたが、下校時間帯ということで母親方が出席できないので、何人かの母親からの聞き取り調査によって得られた意見を今回はお伝えすることにします。

まず1番目として、学童保育の数については現状維持で良いという意見がありました。現状ということですが、学童保育は宮津地区にげんきッズ東部第一から第四と、げんきッズあゆみがあります。利用人数はおよそ第一、第二が80人、第三が45人、第四が40人、げんきッズあゆみが120人ほどで、合計すると285人ほどということです。学童保育の数とか利用条件、利用料金など、世間的にはしばしば話題となりますが、利用数に関しては、ここ数年がピークと思われませんが、今のところ受け入れ人数が見合っているというところでしょう。

その次に、学童以外について、学童以外の子の遊び場所が欲しいという点がありました。その中の1つとして公園です。宮津にはいたちだ、さるこ、宮津、と3つありますが、公園に小学生向けの遊具の数が少ないという意見です。例えば、いたちだ公園だと、難しそうな遊具があるのですが、小学生の低い年齢方向けではないと思いますし、利用度もそれほど高くないように思います。その辺を考えていただきたいと思います。

それから公園関係で、さるこ公園の広場があります。2段になっていて、上の広場でボール遊びをよくする子どもたちがいるのですが、フェンスが低いためにボールがすぐ外へ出ると、道路や隣家に出やすいので、フェンスをもう少し高くしてほしいという意見もありました。

その3として、児童館が欲しいという点がありました。町内の児童館は、たしか卯ノ山児童館のみと思いますが、ここに例を見ると、板の間というか絨毯式の部屋があって、高校生らにもこの利用があります。卓球をしたりゲームをしたりと、小

さい子は親と遊具をしたり遊んでいるということですが、この地区も児童、子どもの数が増加していますので、屋内で遊べるこのような場所があってもいいのではと思います。

次に、テーマ以外になりますが、子どもの人数の増加による朝の登校時の危険性についての意見がありました。朝の登校時は、小学生が長蛇の列をつくり、陽なたの丘から登校する中学生、それから多数の自転車と、それから通勤する車と3つが揃い、大変危険です。小学生と中学生の自転車が接触するということも起きています。それから、小学生の長蛇の列によって、車の通行の妨げになっています。自宅の駐車場から車が出られないという例もあるということです。大きな事故の前に改善が望まれますが、私の家もこの公民館の東側にあるのですが、家の前が小学生の通学路になっておりまして、朝の7時25分から45分ぐらいの20分間ぐらいは切れ間がなく続いて、雨降り時にはしばしば渋滞をしている状況です。そういうことを見ると、見守り隊の増員とか、適正な配分配置などが必要だと感じています。

以上です。

**【事務局】** ありがとうございました。

では、町側より代表いたしまして教育部長よりコメントを申し上げます。

**【教育部長】** 教育部長の田中です。よろしくお願いいたします。

話がありましたように、今、宮津だけではなくて陽なたの丘の子どもの急増ということで、東部小学校の児童数が増えております。この1番目としましては、学童保育ということで、学童保育もげんきッズさんと2つの事業所さんが学童をやっていただいております。今後はまだ、東部小学校は児童が増える予測がありますので、また新しく園舎をつくって対応していただけるような形になっていると聞いています。ここでは現状維持というお話もありますけれども、お母さんたちも仕事を持っている方が多いので、学童の要望、利用が増えているのが現状だと私たちも考えています。

学校関係におきましては、来年度、陽なたの丘と宮津団地の方の子どもさんにつきまして、英比小学校との学校選択制を行って、少しでも東部小学校の学校環境が良くなるよう考えています。まずは、学童保育の関係で、英比に子どもの移動をすると、英比小学校の学童も不足することも今後考えていかなければいけないと思っております。

次に、学童以外の子どもが遊べる場所について、先ほど、萩さんからも萩に公園がないということのお話がありましたが、地域の公園があれば、そこが一番近くて

便利ということも考えられますし、学校も最終下校時刻までは、家に帰ってから学校で遊ぶことは可能になっています。ただ、現実として、家に帰ってから、最近のお子さんたちはわざわざ、また学校へ戻ってきて学校で遊ぶということが非常に少ないのかなと思っています。また、最近の家での遊びが、スマートフォンやパソコン関係の発達によって、家のゲームで遊ぶ子が増えているのかなと思います。

スポーツをする子どもにつきましても、土曜日、日曜日に少年野球や少年サッカー、バスケットをやっているお子さんは土日にクラブ活動をやっているようなのですが、クラブ活動などをやらないお子さんも増えています。そういった子どもたちは放課後や土日に何をして過ごしているのかというのは、非常に危惧される場所でもあります。

ただ、阿久比町では、ご存じのとおり幼保小中一貫教育もやっております。月に2回、ノーメディアデーということで、夜はテレビやゲームはやめようということも、各学校から家庭を通じてお子さんの教育に協力してくださいということもやっている現状であります。

話が戻りますが、公園の遊具等につきましても、公園の広さや、公園を設置するには遊具も当然必要ですし、それに伴う安全領域や、その公園自体は災害等の避難所にもなっていますので、スペースも確保したいということがあります。ただ、子どもたちがそこで遊ぶことができるような公園にはしていきたいと思っていますので、遊具のことについては検討させていただきたいと思っています。

フェンスにつきましても、そこで遊べるような環境づくりというのは、今後、こちらでも考えていきたいなと思っています。

それと、児童館の話もありましたが、今現在は卯ノ山の児童館が1つということですが。現状を考えると東部のお子さんが非常に多いので東部に児童館があると本当はいいのかなと考えますが、なかなか候補地だとか場所等というのが、すぐに見つかるというのも難しい面もありまして、それぞれの学校区に児童館があるのが本来であれば一番いいと思っていますので、今後考えていきたいとは思っています。

また、放課後の子どもの居場所で他地区の取り組みについて、少し紹介ができることがないかと考えました。阿久比町の場合、学校に子どもが多くて、空き教室がありません。他の市町ですと、人口減少や子どもの減少で、学校の空き教室を利用して地域の方が子どもを集めて学習を教えてくれたり、一緒に運動したり、文化的な笛や太鼓を教えるというようなことをやっている市町はあると聞いております。

正直、阿久比町で今そういった場所の確保がなかなか難しく、学校を利用するこ

とも難しいのですが、地元のおはやしなどを地域でやっていただくことが子どもたちの居場所づくりにはつながっていくと考えております。

最後に、通学路の関係は、本当に頭が痛い問題だと思っております。子どもたちが増えて、特に最近は交通事故で、通学団の中に車が突っ込んで子どもが亡くなるような事故があったり、保育園児が亡くなったりというテレビの報道を見ると、すごく悲しいことであり心配なことだと思っております。

学校としましても、先生たちが各要所に立哨していただいたり、地域の方、見守り隊の方が立っていただいたり、保護者の方もご協力はいただいておりますが、なかなかそれで足りる人数にはなっていないというのが現状と思います。これからもいろいろ声かけさせていただいて、子どもの安全に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【事務局】 ありがとうございます。

続きまして、宮津団地地区様、よろしくお願いいたします。

【宮津団地】 宮津団地地区です。よろしくお願いいたします。

宮津団地としては、1番の「これからも高齢者の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるには」と、3番の「スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるには」について発表させていただきます。

まず1番ですが、「これからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるには」ということで、宮津団地の現状について少し説明したいと思います。

宮津団地は、できてから約50年がたっております。ほかの萩さん、横松さん、宮津山田さんと比べると、歴史的には短いですが、団地はコンクリート製の建物で、老朽化の問題もあります。また、世帯数や高齢化の問題も他地区と同様に深刻化しております。

その世帯数も、できた当初は団地のみで890世帯でしたが、団地も大きく様変わりして、賃貸棟が解体され、団地だけの世帯数で495世帯に減少しております。そのほかに、団地の周りに戸建ての住宅が新しく建っておりまして、団地全体としては現在約800世帯となっております。人口は約2,980人で、高齢化率としては、65歳以上は515人、高齢化率は26%、75歳以上の後期高齢者に限りますと181人で、後期高齢者率が9.1%という現状となっております。その中でも65歳以上のひとり暮らしの方が78人いまして、そのうち団地に住まわれている方が64人となっております。



その現状を踏まえて、介護予防活動の一環として団地で行われております小地域福祉活動、団地モーニングサロンがあります。ここはモデル地区として始まり、いろいろ工夫を凝らしながら9年目を迎えるに至っております。現在、直面している課題としましては、サロンに参加できる方は良いのですが、参加したくても参加できない方をどう対処していくのか、体が不自由で思うように立ったり座ったり動けない方へどう対応していくのかなど、その方々がごみ出しなど生活にどのような形で手を差し伸べるのか、あるいは家庭内でも電気が切れたときの交換などの困り事の相談ですね。今現在は民生委員の方の善意をお願いしているという現状があり、通院や買い物の交通手段をどうしていったら良いのかという現状があります。

団地としては、高齢者や障がいのある方たちが快適に暮らせるには、やはり行政の指導や援助を仰ぎながら、団地としては、例えば以前から言われております福祉委員会を立ち上げ、地域で高齢者や障がい者を相互に見守る組織をつくって、これから起こり得る問題を解決していく方策を見出していくことができたらと思っております。

先ほど言ったように、団地が今大きく様変わりしてしまっていて、取り壊した棟の跡地に、いろいろな計画も立ち上がっており、その兼ね合いもあって、これからどうなるのかという将来的な不安とも、うまく共生できていけたらと思っております。

次の3番目ですけど、「スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるには」で、なかなかスポーツに親しみといっても、テーマが漠然としてしまっていて、スポーツもさまざまあると思いますが、やはり先ほど言ったように、今のお子さんはゲームで遊ぶことが主眼になってしまうのかとは思っています。大人側がスポーツに接する機会を子どもさんたちに提案を投げかける機会がないかと考えております。

例えば、年間を通して活動していくには、もちろん屋外も大切ですが、やはり環境的に一番良いのは体育館ではないかと思っております。こちらに東部小学校がありますが、設備的にもだんだん古くなってきており、場所的に狭いとは言いませんが、環境を思うと、阿久比町にも総合体育館もあると望ましいのではないかと思います。家族揃って体育館に出向く機会というのが、目新しいから興味を引き、きっかけになるのではないかと思います。

以上です。

【事務局】 ありがとうございます。

では、町側よりコメントを民生部長より申し上げます。

【民生部長】 ご提案、ありがとうございます。

私から最初に高齢者、または障がい者のあり方、快適な暮らし方についてコメントさせていただきましても、確かに、宮津団地さんのモーニング活動は、町内の中でも先駆者的な早い段階でモデル地区としてやっていただきまして、ほかの地区に本当に大きな影響を与えていただいたサロンということも認識しております。

そして、提案の中にありましたように、利用者さんのさまざまな諸事情というのがあります。一方、高齢者や障がいのある方の普段の日常生活の困り事に関しては、本当に団地さんだけではなく、どこの地域も同じような課題を抱えているのが現状だと思っています。

本町としましても、昨年には介護保険事業の一環として生活支援コーディネーターという人材を配置させていただきました。そのコーディネーターを中心にして、各地域の困り事や課題を皆さんと洗い出しをしながら、この地域でできることは何だろうという仕組みづくり、そういったものをコーディネーターがいろいろと仕掛け、皆さんに提案しながらご相談に乗る人材をつくりましたので、これからまた23地区を順番に回っていくかと思っておりますけれども、そういう関わりも1つの手段ではないかと思っておりますし、先ほど、最後に言いました福祉委員会については、委員会ができれば心強いと思っております。この福祉委員会をつくるということは、地域の人たちが共通認識を持たないと、同じ方向性を向くことが大事だと思います。

それについても、コーディネーターがいろいろアドバイス、いろんなケースを想定しながら、いい仕組みをつくっていければと思っていますので、これからの計画をつくる段階におきましても、今日提案していただいた課題や問題点を整理しながら計画に反映させていただきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

2つ目のスポーツに関して、親しみながら健康で明るい家庭をつくるということで、団地さんからは、総合体育館はいかがでしょうかというご意見をいただきました。確かに、地域スポーツの拠点となる体育館というのは、建設するということに関しまして、私どもも以前から課題の1つになっておりました。

その体育館の形態について、総合体育館のような複合的な施設がいいのか、今、危惧されます大規模災害に備えるための防災拠点や避難所の役割を果たす地区体育館がいいのか、どちらの体育館の形態がいいのかということ、改めて皆さんと話し合いをする場を設けたいので、この秋をめどに体育館建設を考える町民会議を予定しております。その場で皆さんのご意見をいただいた上で、今後の計画の中の策定に参考にしたいと思っております。ご提案をいただきまして、そういった問題も踏まえて参考にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】       ありがとうございました。

続きまして、宮津山田地区様よりお願いいたします。

【宮津山田】       宮津山田自治会です。では、発表させていただきます。

宮津山田の特徴は、先ほどの団地と同じように四、五十年前に開発された新日鉄の団地として、各地方から若い家族が集まって、会社の主導のもと、地区の団結、自治会の設立ということが行われてきました。まさに今のお隣の陽なたの丘さんとよく似ております。ただ、陽なたの丘さんとの違いは、我々のほうは会社が主導して地区をまとめて運営してきたので、まとまりが早くて密接な関係ができたと思っております。

ただ、現在の大きな課題は、四、五十年前に集まった若い家族の子どもたちが、もう既に巣立って、年をとった親たちが高齢化で日常生活や健康問題に苦勞していることとございます。今回の1つのテーマというのは、まさしく宮津山田についての課題ではないかなと思います。

「これからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるには」についてですが、まず、1つ目の提言というのは、循環バスの見直しでございます。

高齢者の運転者によるブレーキとアクセルの踏み違い事故、逆走事故が叫ばれる中、高齢者の運転免許の返納の動きが加速されています。山田はその真ただ中でございます。まだ事故がないことが幸せであります、いつ起こるかわかりません。このために、現在運用されている町内循環バスが非常に良策だと思っております。

しかし、現在の1周コースについては、目的地に行くために多くの時間がかかって、利用者にとっては効率的でない運用ではないかなと思います。もう一回、具体的な利用者のニーズの調査、例えば、乗った人がどこでおりたか、何の目的で乗ったかを調査し、利用者の動線を確認した上で改善をお願いしたいと思っております。特に、名鉄駅、アピタや周辺のマーケット、病院、役場等を効率的に結ぶコースを設けていただければ幸いと思っております。

次に、買い物サポート制度の充実をお願いしたいと思っております。

今月、23日に近隣のヤマナカ陽なたの丘店が閉店されました。宮津山田にとっては、高齢者が歩いていける非常に便利なお店でした。多くの利用者がおりましたし、自治会の懇親会の食材の調達についても積極的に利用してきましたが、残念ながら経営不振ということで閉店となりました。山田の願いとしては、外出できない足腰の不自由な高齢者のため、自宅から容易に注文できて、注文されたものを配達する買い物サポート制度の策定をお願いしたいと思っております。

次に、今年度設立される給食センターの活用について提言させていただきたいと思ひます。

現在、町では配食サービス事業として、65歳以上の人を対象にして1食420円で提供していると聞いております。この制度に今回設立される給食センターを取り込み、さらにバージョンアップをして、対象範囲や配給頻度、金額等の改善を図って、高齢者の食のサポートを進めていただきたいと思います。毎日の食のサポートを維持するためには、シルバーセンターや達者会、いきいきクラブを利用してひとり暮らしのお年寄りや要支援者のバックアップを行うシステムづくりを望みます。給食センターが、学校給食のみならず幅広い方向で活用ができるように展開していただきたいと思います。

次のテーマに移ります。「放課後の子どもの居場所はどうあるべきか」ということにつきましても、子どもたちの中には、学校が終われば、友達とすぐ別れてすぐ下校して、家に閉じこもってゲームを楽しむという不健康的で閉鎖的な生活を送っている子どももおります。この生活を改善する対策の1つは、先ほどの萩からも出ましたが、下校時間をまず延長してもらいたいというのが1つです。

授業終了後に学校を開放して、学校から帰らないで残りたい人は残って、所定の時間まで運動、予習復習、友達との交流をできるのであれば幸いと思ひます。当然、学校の中ではゲームなどをすることは禁止として、健全な活動で残るような指導をしていくことは必要だと思ひます。また、地域の支援組織を立ち上げて、学校の先生への負担をなくして運営していく組織づくりも必要だと思ひます。

次のテーマ、「スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるには」ですが、1つ目の提案というのは、まず、若者層への働きかけを行ってほしいと思ひます。お隣の陽なたの丘などは、若い人たちがどんどん増加する。そういう阿久比町は、スポーツ事業を取り入れて活気あるまちづくりは有効だと思ひます。

しかしながら、若い人は仕事や子育てで忙しいという世代です。スポーツに参加するのは非常に難しいという課題があります。そのために、スポーツをやるときの子どもの見守りや夜間の開館、施設の整備とか、今オリンピックということで叫ばれていますが、オリンピックフィーバーに連動したイベントを策定するなどの若者への積極的なアピールを行って、若者が前向きに参加できるような環境づくりをお願いしたいと思ひました。

また、子どもたちの基礎体力の向上にも力を注いでいただきたいと思います。ゲームを楽しむ子どもたちは非常に多く、運動量が少ないという現状が続く今、子ど

もたちの体力向上策を検討することは重要だと思います。特に、阿久比町というのは、市町村駅伝ではトップクラスでございます。スポーツへの関心度というのは非常に高いと思いますので、学校での運動要素を取り入れた科目を増やすことや、先ほど言いました放課後のスポーツに楽しむ活動を増やすことが有効かなと思いました。

次のテーマ、阿久比らしさですが、非常に漠然としたテーマで困りましたが、1つ目は、水田の確保、農業の見直しを提言させていただきたいと思います。

自然が豊かでホテルが飛び交い、おいしいお米が収穫できるまち、これが阿久比町らしさと思いました。そのためにはまず、水田が欠かせないと思います。水田は、ホテルの居どころの原点であり、大雨による増水では自然ダム役割がございます。災害防止や自然保護に水田確保はつながります。

しかし、現状としては、高齢者の増加で離農者が増えて水田が少しずつ減っていくと、阿久比らしさ、豊かな自然を守っていけない現状が考えられます。このような中の提案ですが、まず、使用されなくなった水田の復旧、例えば、水田オーナー制度の活動などをしていく方法も1つだと思います。また、高齢者農家の経営共同化、機械化促進、圃場整備の促進などのバックアップを農協さんと連携して体制づくりというの必要ではないかなと思います。

2つ目の提言というのは、歴史豊かな阿久比町のアピールです。

阿久比町には、歴史に関係するお寺や神社、風習がたくさんあります。このすばらしい環境を広くアピールして、歴史のまち阿久比町をつくっていくことを提案します。ボランティアガイドの育成やアグピーバスの利用、そしてSNSへの投稿、観光会社とのタイアップを行っていただいて、活気ある阿久比町づくりにつなげていってほしいと思っています。

次のテーマ、「ホテル飛びかう、豊かな自然を守るには」ですが、1つ目の提言というのは、先ほど話させてもらって水田確保、農業の見直しです。もう一つは、開発ということで、大規模開発から小規模開発への転換ということで、もう実際に行われていると思いますが、陽なたの丘地区の開発で人口が非常に増え、町内の中の労働人口の増加が考えられます。特に、女性のパート職が働きたい中で、その労働力を阿久比町の中で活用していくことが阿久比町の発展につながります。外に出すのではなく阿久比町の中でパートの人に働いてもらうことが大切だと思います。

その労働力の受け入れというのは、阿久比の自然を維持できる企業を誘致することが大切だと思います。しかしながら、大規模が伴う、重厚長大という昔の産業の

誘致は、自然豊かな阿久比町を壊してしまい、逆施策になるので、IT産業や小規模開発で済むような企業を受け入れ、環境に影響の少ない開発をして、その労働力を阿久比町の中で補っていただければいいかなと思います。

以上でございます。

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、町側から総務部長よりコメントを申し上げます。

【総務部長】 総務部長の大久保でございます。自治会長様、ありがとうございました。いろいろ興味深い、本当に参考になるご提言をいただきまして、今後の総合計画の参考にさせていただきます。たくさんご意見、ご提言をいただきましたので、少しずつコメントさせていただきます。

まず、最初に循環バスのお話を出していただきました。循環バスは、平成23年に試行を始めて、平成26年から本格運行です。その3年後の平成29年にダイヤ改正を行っております。これは先ほど自治会長さんがおっしゃられたとおり、いろいろニーズ調査をもちろん行ってございまして、どういう目的で使っているか、どこで降りられているかを加味しています。こちらの地区ですと、おかえりシャトルという陽なたの丘まで来る夕方の便を増やすという改正を平成29年に行っております。来年は3年に1度の改正をしますので、おっしゃられるとおりのいろいろニーズを検討しながら、改正を進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、買い物サポートのお話が出てございまして、買い物サポート制度でアピタ阿久比店さんがネットスーパーをやっていたのですが、8月末でおやめになると聞いております。今日の新聞でトヨタ自動車が販売店網を活用して買い物弱者への対応を考えているというお話もありましたので、興味深いなと思い、何か施策を打たなければならないのではないかと考えており、検討の余地があると考えています。

次に、給食センターを活用した配食サービスでございますが、法律がございます。学校給食法では、学校の給食をつくるために給食センターをつくるということがありますので、法律のハードルが高く、急にやれるものではないので、研究はしますが、これをやれますということは申し上げられませんので、よろしく願いします。

次にご提言いただきました学校の下校時間の延長でございます。これも、萩さんもありましたが、今のお子様もお忙しいため、放課後児童クラブにそのまま行かれたり、塾に行ったり、スポーツや習い事など、生活の背景がございまして、学校で残ることも1つの案とは思いますが、学校との協議がございまして参考させていただきたいと思っております。

次に、スポーツの関係で、若年層のほうへの働きかけということで、オリンピッククィーパーの話があります。阿久比町から冬季のオリンピック選手がスノーボードのスロープスタイルに出ましたが、夏季で出るとこれも盛り上がる一環となると思います。それをきっかけに進められたらいいかなと思います。

それから、ご提言のありましたモリコロ駅伝です。市町村対抗駅伝で、今阿久比町は2連覇中ですが、3連覇、4連覇、5連覇できたら、駅伝のまち、マラソンのまちとして売っていく施策の方法はあるのかと考えております。

最後に、阿久比らしさとホテル飛び交う豊かな自然について、水田の確保と農業の見直しが大切というご提言いただきまして、確かにここから見る水田風景もきれいで、そこに飛び交うホテルが阿久比町の風景だと感じております。自然のバロメーターとしてホテルの保護も努めてまいります。阿久比町のいいところは、水田風景が見えながら、少し都会的な要素があるというハイブリッド感です。ここを前面に打ち出しながら今、施策を進めておりまして、阿久比プレイガーデンプロジェクトという事業も行っておりますので、これもまた推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、少しずつございましたけど、コメントとさせていただきます。

**【事務局】** ありがとうございます。

続きまして、最後になりますけど、陽なたの丘地区様よりお願いいたします。

**【陽なたの丘】** 陽なたの丘地区です。

「阿久比らしさとは」と「放課後の子どもの居場所はどうあるべきか」、町にファクスした書類には書いていませんが、その後人から意見を少しいただいてまとめました。

個人的になんですけれども、知多半島道路のパーキングエリアがもったいないような気がしていたので、何かホテルなどの事業を使って集客できるようになればいいと思いました。

2番の「放課後の子どもの居場所はどうあるべきか」ですが、陽なたの丘では、今、子ども会に400人以上いて、子ども会を2つに分けたほうが良いのではないかという意見も出ています。子どもが多いので、名鉄不動産が分譲を始めたときに、セコムでまちの巡回サービスとセキュリティーカメラ9台を設置して、安全なまちとして売り出していました。今年9月で名鉄不動産が開始10年で自治会に運営を任せるということで、自治会費を使って引き継ぐことになりました。去年セキュリティーカメラの運営を町役場に3台お願いできないかと前自治会長さんが言っ

てくれました。自治会としても全部やっていただけるとありがたいと思い、セコムが10年前と比べて値上がりをするということで、それを自治会費を上げて、対応していこうとはなっていますが、子どもが多い地区のため防犯に住民の皆さんが不安視しておりますので、町としても防犯をやっていただけたらありがたいと思います。

宮津山田さんからもありましたが、ヤマナカがなくなってしまうということで、陽なたの丘もすごくたくさんの方が利用していたので、またスーパーなどが入っていただけるといいので、町からも働きかけていただけるとありがたいと思います。

また、陽なたの丘に公園は十分にあり、保育園のお迎えの時間は、大人の方が公園に立って来て大人目があるので安心して行けますが、5時以降で子どもたちだけで遊んでいる風景を見ると、大人目があったほうが良いと思います。そこに対して、自治会でも散歩のついでに大人目を生かせるように公園を歩いてもらうことでもいいと思うのですが、町でも公園の見守り隊があると、より安心という意見もあったので、ご検討いただけたらと思います。

以上です。

**【事務局】** ありがとうございます。

では、町側よりコメントを、建設経済部長よりさせていただきます。

**【建設経済部長】** 建設経済部長、伴です。たくさんのご意見、ご要望、ありがとうございます。

子どもが400人ほどいるということで、ご意見をお聞きしましたが、その中で、セコム9台の話につきましては、どうなるかわかりませんが、町としても相談に来ていただいて、考えていく話になると思います。基本的には自治会さんの管理になると思いますが、蹴るわけではありませんので、ご相談に来ていただきたいと思います。

また、ヤマナカさんの話ですが、こちらの誘致という話になるとなかなか難しいところもあります。関係する課ともお話をし、紹介などもありますので考えられることで誘致もしていくような方向に持っていきたいなと思っております。

次に、公園の5時以降の見守りですが、なかなか町では難しいと思います。できれば、そういった親御さんが多いようであれば、親御さんの中で見守り隊などをつくっていただく形で進めていってほしいと思っております。

そして、パーキングエリアの話がありましたけれども、知多半島道路、愛知県の道路公社が主体で上りの阿久比のパーキングエリアの事業を設置で進められており



ます。民間企業がやっております愛知多の大地という事業がありまして、そちらを今実際に細かくどうやっていったらいいのかというところの計画を進めております。その中で、ホテルのエリアのご意見をいただいたことも伝えていきたいと思っております。

以上です。

**【事務局】** ありがとうございます。

地区の皆様からのご意見、ご提案、まことにありがとうございました。

時間もありますので、次の次第の5番のフリータイムに行かせていただきたいと思います。ここからは、テーマを設けず、皆様方から自由なご発言をいただきたいと思います。先ほどのテーマの関連でも構いません。本日、たくさんのご出席をいただいておりますので、発言に関しましては、皆さん、公平に発言していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それから、質問、要望には明確にお答えいたしたいと思っておりますので、なるべく、1問1答形式でやらせていただきたいと思います。

それでは、ここから始めたいと思っております。質問、提言、要望される方は、挙手の上、地区名、お名前をおっしゃっていただいからの発言をお願いします。

では、よろしくお願いいたします。

**【宮津団地】** よろしいですか。宮津団地自治会副会長をやらせていただいております。

オアシス大橋を通過して役場から宮津団地の郵便局のほうに抜けるきれいな道ができ上がっていますが、若干ややこしい感じですが、あれはあのまま、一体いつまで放置されるのか、まだやることあるのか、今後どうしていくのか、お教えいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**【建設経済部長】** ご質問ありがとうございます。建設経済部長、伴です。

ご質問のありました道路につきましては、おっしゃられるとおり通行止めになっております。もともと通す予定でいしましたが、地元の付近の住民の方、宮津山田団地の区長さんも含め、工事の内容と今後どうやっていくかということの説明会を開きました。そのときに住民の方から、今の新しくできる丁字路交差点、その部分がちゃんと車が止まるのか、歩行者をちゃんと見て止まってくれるのか、そういった歩行者に対する危険性や車同士が交差点の中でぶつかり合うのではないかとといった不安の声が多く、宮津地区の自治会長さんからも、ちょっと危険じゃないかというような話もあり、今止めておる状態になっております。

信号機をつけてほしいという要望もありまして、信号につきましては、説明会がありました3月上旬に警察へ要望を出しております。4月中旬ごろ、警察から信号については条件的に合わないという話がありました。その後、町から再度直接、警察署長さんをお願いに行っておりますが、現状では信号は難しいということです。今は信号なしの方向で、宮津地区の区長さんはじめ、代表の方と調整中でありまして、もうしばらく時間がかかると思っております。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いたします。

**【事務局】** 次の方、どなたがお見えでしょうか。

**【白沢】** この場とは違うのですが、白沢から来ました。萩地区さんの発表で、ホテルに関することをおっしゃってました。それを聞いておりますと、萩地区さんが一生懸命やっているのに対して、町側の手応えがものすごく温度差があるように感じました。萩地区さんは一生懸命、ホテルを観察したり、絶滅危惧種のホテルを調べたり、調査をして報告をしているにもかかわらず、町からは、あまり実態を調べたという結果報告もない。ホテルは自然に増えればいい、増やすのは白沢ホテルの会に任せておけばいいとか、そんなニュアンスで聞こえましたが、温度差はどうでしょうか。

**【建設経済部長】** 建設経済部長です。ご意見、ありがとうございます。

言葉足らずで申し訳ありません。町が何もやらないというわけではありませんし、ご意見をいただいたことに対して、いろいろ調査をして行っていきたいと思っておりますが、なかなか圃場整備や水路の改修により、なかなかホテルが生きられないという現状はあります。そういった自然を生かした構造物をつくってホテルを増やしていくことも考えられるのですが、なかなかすぐにできませんので、そういったことも調査を今後していきたいと思っておりますし、先ほど貴重だと言われていましたクロマドホテルもまたご意見をお聞きして、一緒に研究、調査していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

**【事務局】** ありがとうございます。

どうぞ。

**【宮津】** 宮津です。宮津団地からもお話がありましたけど、取り壊ししておるところは一体これからどうなるのか。住宅が建つとしたら、どのぐらいの住宅が建つと推定しておられるか、教えてください。

**【宮津団地】** 一応74の計画だけど、まだこれは通っておりませんので、これはわかりません。

【宮津】 74の一戸建てができるという意味ですか。

【宮津団地】 その予定ではあるようですが、道路の関係などがありまして、これはわかりません。

【宮津】 全然団地と関係なく、わからない状態だと伺っています。そこで、今から申し上げることは無理を承知の提案です。東部小学校の問題です。陽なたの丘に私もいろいろお付き合いがあつて行くのですが、今まで高根台や高台、宮津団地、植団地など随分ご苦勞があつたと思います。そういう時代のまちと今度の陽なたの丘はちょっと違うなという気がします。

というのは、以前はいわば猛烈社員の時代なので、子どもの育ち方も違います。今の陽なたの丘を拝見していると、大体4軒に1軒は、子どもさんが3人以上おられると思いますが、その子どもさんの家庭における位置が、ゲームのお話もありました。家族関係からいうと、今までなかったまちになっておると思います。これがずっと続いていくようになると、本当に新しい阿久比らしさが出てくるのではないかと。そうしますと、どうしても解決すべき問題は、やはり学校です。本当に、これだけの通学をやっている学校というのは、日本全国探しても一つもなく困難ということは承知しています。だけど、6次の総合計画を立てられる。それから、八丁目や九丁目の子どもたちがこれから生まれます。八丁目や九丁目あたりのお母さんたちの中には、これから子どもをたくさん産むと、どうなるのだろうと控えられる方もいます。

だから、本当に家族が伸び伸びと今までにないまちの生活になっていく。そうして、このまちが自分たちのまちだと思つて育っていく子どもになるのか、それとも、今のお年寄りの方々が敗戦当時のひもじい世代だったなとみんなが思う。同じように、自分の小学校時代があんな遠距離通学だったということだけが印象に残ったら、やっぱりまちの発展はないと。まだこれから生まれる子どももいます。10年や15年はかかります。我慢せよというお話が議会でもありましたが、子どもの一生に我慢はありません。小学生時代の思い出に我慢はあつてはいけません。

なので、これを根本的にどうするかといたら、やっぱり学校を選択制ではなく、何とかする。これは、本当に難問中の難問で、どうするつもりかと言われたら、私も困りますが、これこそ本当に阿久比の大問題として考えるべき問題だと思います。これは、私の提言です。これでご意見を伺つても、答えが出ない。だけど、6次総合計画というならば、この問題は絶対に避けて通ることはできない阿久比の大問題だということだけは申し上げておきたい。

【事務局】 ありがとうございます。提言として受けとめさせていただきます。  
そのほかの方、どなたがおみえでしょうか。

【宮津】 宮津です。

町への質問とかご意見ではなくて、むしろ町民の方へのご紹介というかお願いですが、シルバーセンターのことで、1番のこれからも高齢の方が快適に暮らせるにはという中に入るのではないかと思ひまして、一言。

【事務局】 提言、では、どうぞ。

【宮津】 私、阿久比町シルバー人材センターの会長をやっております。今、阿久比町シルバー人材センターの会員が230名ぐらいおりまして、大体契約金額が1億3,000万ぐらいで活動しています。もちろん町から常に補助金をいただいています。高年齢の方が生き生きと活動する働き場所は生きがいになり、健康にもなって地域へも貢献できます。230名から240名ぐらいの方が働いているんですが、非常に会員が少なくて、私たちも四苦八苦しています。ぜひ、地域の方やお知り合いにシルバー人材センターへお問い合わせいただけたらと思います。

今、私が言うことではありませんが、政府の方針として骨太の方針ということで、65歳までは法律で働くこと決められています。最近、安倍総理は70歳まで雇用をしてもらいたいと各企業さんに話しかけていますが、昨日、経団連の会長やトヨタの社長が、とてもそこまでは面倒を見切れない、終身雇用は65歳で目いっぱいということで、実際にはなかなか働く場所がなくなっております。

話がそれますが、サザエさんの波平さん理論があります。これは非常に興味を持たれていまして、今話題になっているところですが、波平さんというのは、いくつの想定か、ご存じですか。あの方は54歳だそうですね。54歳です。非常に年をとって見えます。このサザエさんというのが1946年から始まったそうでして、今から70年ぐらい前ですけども、あの時代ではこういう形だったんですね。

ところが今、50代の方というと、もっと若く見えますね。これは、日本銀行の理事さんが調べたそうですが、今の時代でいくつになるかと計算すると74歳だそうです。ちょうど20年違います。ということは、20年働かなければならないとなります。そういうことも含めて、政府の方針で70歳まで雇用に対し、企業も受け入れてくれません。シルバー人材センターの関係の対価問題で大変厳しいというイメージがありますが、最近は、草取りなどのほかにも、アピタの商品出しや役場の宿直などもやらせていただいております。そういったほうもかなり手広くやっていますので、来ていただいて、うまく希望する仕事とマッチングしなければ、これ

はやめますけれども、仕事をやってみようかということであれば、やることによって、当然多少なりの小遣いも稼げるわけですし、ぜひ、一度シルバー人材センターに顔を出していただければなと思います。PRになりますけれども、なかなかこういう機会がないものですから、ぜひ、地域のお知り合いとか友人にお話をさせていただいて、お願いしたいと思います。

今、全国シルバー協会で会員100万人キャンペーンってやっています、今、78万人ぐらいしかいないのですが、これから7年かけて100万人にしようということですね。その中の一環として、私ども阿久比町も会員の拡大を図って、ひとつよろしくお願いしたいと思います。少し私事であったかもしれませんが、私どもは1番の報告に合っているかなと思います。ありがとうございました。

**【事務局】**　そうですね。ありがとうございました。

**【宮津】**　宮津です。

若いお母さん方が今日、来たいということだったのですが、やはり仕事をしているから行けないということで、私に意見を言ってきてほしいということで伺いました。12月議会に、保育所の入所の規定の見直しを求める請願と病児保育をやってほしいという、2つの請願を出しました。

特に、陽なたの共働きの若いお母さん方を回ってきたのですが、夫も自分も2人とも九州の出身で、本当に子どもが熱を出したときにどうしようもなく、頼る人もいなくてという切実な声を上げている方がたくさんいて、何とかしてやってほしいです。東浦が今年の4月から東浦の人しか受け付けないということになったのをきっかけに、あとは常滑に行くしかないということに追い込まれてしい、お母さんたちは本当に必死で署名を集めてくれまして、署名を添えて請願を出しました。

議会では、全会一致で採択をされましたが、その後、どう実現の見通しになっているのか。蟹江部長さんとはお会いしてお話を伺ったのですが、今日は町長さんにお会いできるということで、張り切って私は出てきましたので、ぜひ、町長さんにお返事を伺って皆さんに報告をしたいと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

**【町長】**　ご指名をありがとうございました。一般質問のような感じになりました、前回の議会でも私を指名する議員もおられまして、それで丁寧に答弁しましたら、後で叱られたことを今、思い出しました。

蟹江とは話をしているのでおそらく重複すると思いますが、東浦で行っていただいておりました。その行うのを受けていたのはマエダさんというお医者さんですが、

実は私の高校の同年でして、彼とはこれまでも年に一、二度、会食を一緒にしております。その中で、今言った病児は大変な赤字です。大変な赤字を抱えていて、何とかしたいという話は個人的には聞いていました。

そうしましたら、東浦のほうから、東浦が委託ではなく独自でやるようになって、東浦の子どもを対象としてやるということが、本当に急に湧いてきました。その後、阿久比町としても、どのような形にするかということで、阿久比町にあるたくさんある病院があるうちの1つの個人病院さんとどのような形だったらできそうかということを担当が打ち合わせをやっています。また、それを開くに当たって、国などの補助がいただけるものならば、やはり当てにしていきたい。阿久比町の人口よりも多い5万人の規模の東浦でも赤字がかなりきついという事業に手を出す以上、やはりそのあたりの予算的な面もしっかり考慮した上でやっていくべきということで、個人の病院さんと話を進めさせて、その内容については、私ではわかりませんので、蟹江から少しお時間をいただいて説明させていただきたいと思います。

【民生部長】 今、町長の言ったとおり現在調整をしています。私の個人的な意見で申し訳ないですが、いかにも請願が出たから行政は重い腰を上げて動いているイメージを持たれてしまうのですが、そうではなく、実は最初に病児保育が必要ではないかと問いかけてくれたのは平成28年の9月議会で、今は亡き田中議員という方が行政に、必要ではないかということをおっしゃっていただきました。そのときは、やはり町も、近隣市町の状況を見て、今後必要であれば考えていきますというお答えをしました。その後は水面下ではいろいろ動きました。

半田市にできた時点で、阿久比町も利用できるかと問い合わせしたが、直営だからだめですよと言われ、実を言いますと、東浦側からは直営にする前に、一度、阿久比と共同事業でやりませんかという問いかけもいただいたことがあります。ただ、共同事業をやる以上は、今病院を使っている関係市町が平等・公平な共同事業であれば、調整できますが、阿久比と東浦だけの共同事業と言われたものですから、交渉が難航し、実現しませんでした。その後、来年度から体系が変わりますと言われました。阿久比町としては、東浦が直営となると住民の方が使えなくなります。そのことを知ったのは、12月か11月ぐらいです。

そうして、ちょうどその後に請願が出たものですから、いいタイミングはいいタイミングですけど、私どももその請願は真摯に受けとめましたし、その請願があったことで、私たちも追い風になって、行政として病院のほうと交渉もしやすくなったというのは事実です。

そして、今実際に調整をしています。あと、建物を建てることに對し、国の整備費補助金があります。補助金を使うか使わないかの判断もあります。国・県から来年度以降、事業を行うか行わないかという照会が来ていますので、この夏には判断しなければなりません。今病院とは、どんな形で立ち上げて、どんな形で利用人数を積算するかというのを詰めている段階ですので、順調に進んでいると思っております。

**【事務局】** そろそろ、すみませんがお時間が近づいてまいりました。もし、発言されたい方がおみえになりましたら、最後のお一人としたいと思いますけど、どうでしょうか。お願いします。

**【横松】** 横松でございます。

3年前に区長でお世話になり、ありがとうございました。3年前のこの会議だったと思いますが、ごみの問題を覚えています。昨今といたしますか、新しいクリーンセンターが建設・稼働しております。それで、燃えるごみのごみ袋を値上げという話等が言われていますが、できる限り我々としては抑えたい。では、今ごみを減らすべきです。それについて3年前からどのぐらい減っているのか、ごみ袋を値上げせずに済みそうな状況なのかどうなのか。

現状、私がうちの中で今ごみ出しの担当です。ごみステーションへ行きますと、横松も田舎なものですから、刈った草を黄色い袋に入れあります。阿久比の広報には、乾燥して質量を減らして出してくださいというPRはしておられるようですが、何か利用価値はないのかと、燃やさなければならぬのかと考えております。プラスチックごみは燃料として使われているので、燃えるごみも、何か利用ができるのであれば、そっちへ持って行く。分別を一生懸命やっているのに、少しでも減らすために、私が素人考えで合っているかわかりませんが、草の問題というのは何か対策というのはないかと思ひましてご質問さしあげます。

**【建設経済部長】** 建設経済部長です。ご質問、ありがとうございます。

新しい東部知多クリーンセンターの炉のほうは、31年4月から本格稼働しております。新しい炉ですが、将来の人口減少を見込んで、今まであった施設よりも処理能力を2割ほど減少してつくっております。その関係がありまして、阿久比町としてもごみの量を2割減少させたいということで、昨年も地区を回らせていただいております。

実は昨年、燃えるごみに廃プラが入っていないかということで、分別をしてもらえるように、廃プラのごみを約半額に値段を下げていると聞いております。つい最近、3

0年度の量が出たのですが、実際に廃プラは、平成29年度に比べて約6%増えておりました。それに対して、燃えるごみのほうが減ったかということ、実は、残念ながら1%ほど増えている状況です。この1年、残念ながら減っていない状況、このままですと来年度、値上げするかどうかということを検討していくことになります。

最近のところだと、東浦さんのほうは、平成31年4月に値上げをしまして、可燃ごみで1袋450円になっております。今、阿久比町が燃えるごみの大で140円ほどですので、同じぐらいの値段になるのかということところです。古くは、知多市さんも平成29年4月に500円になっております。常滑市さんは、平成24年10月に同じく500円、半田市さんも最近、値上げする方向で話が出ておりました。最近、少しでも燃えるごみの量を減らしてほしいということで、広報の連載でお願いをしていきたいと思っております。20%減というのを目標にしておりますので、それができなければ上げる方向になるのかなというような感じではおります。よろしく申し上げます。

**【横松】** PRが足りんじゃないですか。老婆心です。PRの仕方も含めてもう少し考えないと、町民がわかっていないような気がします。

それと、先ほどの草の問題はどうでしょうか。何かどこかへ1カ所にまとめて堆肥にするとか、何かできませんか。そう簡単にはできんかもしれませんが、研究するような余地もないのか。すみません、不規則発言。

**【建設経済部長】** いえ、やっぱり、現状ですと、それこそおっしゃられるとおり乾燥させてというところが現状ですので、それ以上のことにつきましては、今後、また、研究してまいりたいと思います。

**【町長】** 阿久比町としては、とにかく2年間、社会的な実験をしたいということでやっています。それで、そのためには町民の人にもいいことがなければと思って廃プラの袋を約半額にし、6%増えました。しかし、可燃ごみも1%増えている。これは、どうしてなのかよくわかりませんというのが実情です。業者か何かは廃プラのものをに入れてしまったのではないかと疑いました。それ以外でそんなに家庭の中で増えるというのは、考えられません。ですから、もし今回だめなときには、廃プラの袋もまたもとに戻すことも考えなければならないという問題も出てきます。

それから草の問題は、ちょうど区長のときに提案いただいて、穴を掘って入れることを研究し、県と話をする中で、そこで虫が湧いたときにはどうするのか、もし枯れ草に放火や何か火が出たときにはどうするのかと、いろんな問題を言われ、やっておるうちに、ちょっとそれは無理だとなりました。



山にして、放っておけばかなり沈んでいくという話も聞いたものですから、確かにそれは、私どもが畑で昔はやっていました。しかし、それを町の規模として集めるために、軽トラのダンプカーを買おうと、それを各地区の人たちにも使ってもらえばいいと軽トラのダンプも買ってあります。しかし結局、いろいろな方面から検討した結果、やっぱりだめだなということになりました。

もう一つは、民間企業が生ごみや草をチップなどを使ってごみ処理ができないかということをお府の企業が考えています。いろんなところが今考えています。しかし、これが本当にいいものなのか、私たちががつくっている豊明、大府、東浦、阿久比町の組合で、もう一つの別の事業として本当にいいならば、どこの市町も草は出るので、もっと行政が積極的に公の事業としてやっていくという方法も、これからは、その技術が確立されてくれば、できる可能性も出てきます。

ですから、そういう面において、決して、放置しておくわけではなく、アンテナを上げてやりますが、家庭から出るごみがこの状態になっているというのは、ちょっと意外です。また、阿久比町は、ほかの市町に比べてもあまり成績、よくないです。ですから、基本的には1軒の家から出るごみの量が多いか少ないかで、はかっかけていかなければなりませんので、そのあたりも十分気をつけながら、それから、今言ったように、6月15日号から毎回、広報でアピールしてやっていますし、庁舎の横断幕も上げております。確かにPRがまだ周知されていないということは私も実感として持っていますので、これからも言いますが、各区長さん方へぜひお願いして、私も値段を上げたくないですが、今のままだとこれは無理です。

例えば5倍ほど値段を上げると、上げたときには必ず2割ぐらいは減るというデータはつかんでおります。ですから、東浦町の町長とも話をさせていただいたのですが、やはり、袋を詰めながらやって減少はしているということは聞いておりますが、できれば、皆さんの努力によって値上げせずに済んだら、毎日のことですので助かるなと思っておりますので、また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**【横松】** ありがとうございます。

**【事務局】** では、長時間にわたりまして、貴重なご意見、ありがとうございます。

最後に、副町長のほうから閉会のごあいさつをいただきます。

**【副町長】** 皆さん、本日は足元の悪い中、まちづくり懇談会にご参加いただき、ありがとうございます。今回の懇談会のやり方ですが、多くの方に、子育て世代の女性の方にも参加していただきたいということでこの時間を考えて設定したつ

もりですが、予想が外れてしまいまして申し訳ございません。

今日は本当にいろいろな方向からご意見、ご提言いただきまして、ありがとうございます。こちらは6次総合計画へ少しでも多く反映させていくように取り組んでいきたいと思っております。これからも住民目線の地域づくりを頑張っていりますので、よろしくお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。お帰りの際は、交通事故にくれぐれも気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

## 次世代に向けての「まちづくり懇談会」議事録

- 日 時 令和元年7月3日（水）午後1時30分～午後4時5分  
□会 場 中央公民館本館301号室  
□参加者 町側10人、地区側34人

### 1. 町民憲章唱和

### 2. 開会のことば

### 3. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（P. 1宮津公民館参照）

### 4. 地区からのご意見・ご提案

【事務局】 町長の説明でした。

続きまして、次第の4番の地区からのご意見、ご提案に移ります。

テーマは、1つは、これからも高齢者の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるにはと、2、放課後の子どもの居場所はどうあるべきか、3、スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるにはと、阿久比らしさはと、最後に、ホテル飛び交う、豊かな自然を守るには、この5点でございます。

流れといたしましては、申し訳ございませんが、時間の都合上、地区の持ち時間を10分程度とさせていただきます。発表されている地区の方のご意見等を優先させていただきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

では、最初は、1番の板山地区様よりお願いいたします。

【板山】 板山区長です。よろしくお願いいたします。

板山としましては、4月、5月の部会で提案させていただきまして、さまざまな意見が出たことをまずは報告させていただきます。

対応といたしましては、テーマにこだわらずに報告させていただきますけれども、まず1つ目として、町が抱えるテーマとありますが、5つのテーマの設定、町の考え方、方向性についての経過、経緯を伺いたいと思います。

そして、2つ目に、まちづくりの懇談会は行政懇談会の一環と考えますが、町の方針について各地区の意見、提案を集約し、どのように回答、結論へと結びつけていくのか伺いたいと思います。

そして、最後になりますが、町の懸案事項に対する対応策について、各地区に丸々投げられているような回答になってしまいましたので困っているということで、このような意見になってありましたので報告させていただきます。

**【事務局】** ありがとうございます。

では、町側のコメントを総務部長より申し上げます。

**【総務部長】** まず、板山区長さんのご意見、ありがとうございます。冒頭も司会者や町長からもお話ししたとおり、今回の懇談会につきまして、従来のやり方や時間、方法を変えたので、皆さんを少し混乱させてしまったところがあったかと思います。まずもっておわびを申し上げます。

その上で、コメントでございますが、板山さんが今おっしゃったことのお答えをさせていただく形でコメントとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、5つのテーマの設定で、町の考え方や方向性をどう決めたのかということでございますが、まず、町役場の各課から抱えている課題の洗い出しをしまして、内部で話し合いをさせていただきました。その中で、政策的なテーマではなく、町民の方々が身近に考え、感じられて、意見が幅広く言いやすい、テーマに絞り、今回は5つのテーマを設定させていただいております。

次に、どのように今の皆さんの発表を今後に結びつけていくかということと、町の懸案事項を丸々投げられても困るというお話でございますが、集約させていただいた意見につきましては、担当の部長からコメントをさせていただきます。その後、令和3年からの第6次の総合計画として、計画の中に入れられることはないかを検証し、計画の一環にしていきたいと思っております。

なぜこのような方法にしたかということ、行政の単独で策定した計画ではどうしても今後行き詰まってしまいますので、町民の皆様からいただいた意見をもとに計画をつくりたいという気持ちがございますので、このような形をとらせていただきましたので、ご迷惑をおかけしましたことはおわび申し上げます。

以上でございます。

**【事務局】** ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、②福住地区様よりお願いします。

**【福住】** 福住区長です。こんにちは。よろしく申し上げます。

福住区長になり最初に言われたことが、保育園跡地をどうするか、保育園をやっ

ているなら地代はもらわないが、現在は閉園となっているなら土地代は発生しても良いじゃないか、契約書も50年前のものがあるから探せと言われます。

本題に戻りますが、福住住民が死亡して3日たって発見された事例があります。福住区民としては、大字福住は超高齢化が進んでいる地域と言えます。地元育ち、現役世代、60歳未満で、福住に残っている人は非常に少ない。しかし、その親は福住に住んでおり、老人独居、老老介護世帯化が増えつつある現状であります。今後は、施設入所にて空き家の増加が予想できます。

そこで、住みやすい地域にするための取り組みとして、民生委員をトップにした地域活動として、高齢者見守り部隊（仮称）をつくってみたらどうかと考えております。案として、民生委員と高齢者が話し合い、高齢者が希望する範囲で、定期的な見守り、樹木の伐採、宅庭の草刈り、自宅に面した公道生活エリアの草刈り、周囲の清掃、資源ごみ回収、粗大ごみの収集、買い物等、あくまでもプライベートには介入せず、高齢者が希望する範囲にとどめます。プライベートは民生委員、肉体労働は高齢者見守り部隊、取り組みとして地域区会や住民、町会議員とも調整しなければいけないと思います。

メリット。

高齢者見守り部隊、阿久比町地域包括支援センターへの情報提供、介護保険調査員への情報提供。

民生委員だけでなく、地域から、阿久比町役場が高齢者の情報を収集しやすくなるのではないかと考えております。

問題点を言います。

この取り組みに倫理的・法的な問題はないか。

クエスチョン2、草刈り100円や粗大ごみ50円のような最小限の費用を徴収することは問題ないか。

クエスチョン3、阿久比町や地域包括支援センターの理解は持たれるか。

クエスチョン4、費用、ガソリン・草刈り用燃料がかかる予算をもらえるか。

クエスチョン5、このような取り組みをしているモデルは地域に既にあるか。

以上が福住の問題点です。よろしくお願いします。

**【事務局】** ありがとうございました。

では、町側よりコメントを民生部長より申し上げます。

**【民生部長】** こんにちは。民生部長の蟹江と申します。よろしく願いいたします。

初めに、高齢者に関するご提案をいただきましてありがとうございます。

そして、本題に入る前に英保育園のことをちょっとお話があったものですから、その辺も加えて説明させていただきますが、ご存じのとおり、英保育園は、廃園ではなく、休園中という位置づけとなっております。この問題につきましては、昨年も懇談会で出た課題だと思っています。土地の有無に関しましては、あらかじめ福住さんと町の所有の部分で二分されていますが、建物は町の所有物となっております。現在は、休園中ということもありまして、町の資材等も中に入っています。今後の活用につきましても現在はまだ予定はございません。ただ、福住さんの今後の有効活用の計画等、また何かに利用したいというような案があれば、いつでも私ども、ご相談、調整などの話し合いをしたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

それでは、本題に入りますけれども、ご提案されました高齢者見守り部隊です。このような取り組みにつきましては、まさに地域福祉の原点とも言えるような、地域のつながりになる、とてもいい試みだと私も思っております。そして、そういった活動によって地域の実情が町のほうに情報提供されるようなメリットが確かにあると思えます。

そして、今、区長さんが言われました5つの課題ですが、5つの課題について簡単にコメントをさせていただきますと、まず、1点目が、この取り組みをすることによって倫理的、法的な問題はないのかという質問ですが、これは、こういった倫理的・法的な問題にならないような施策をとれば、何ら問題はないと思っています。

そして、2つ目の草刈り100円や粗大ごみ50円、そういった徴収をすることに問題はないかということですが、これは既に他市町でただのボランティアではなくワンコインのお金をもらって行う有償ボランティアが行っておりますので、これも仕組みをしっかりと整備すれば、何ら問題はないのではないかなと思っております。

それと、3つ目は、阿久比町や地域包括支援センターの理解は得られるか、個人情報問題についてですが、町の理解は十分得られます。ただ、やっぱり個人情報については、守秘義務があります。個人情報をしっかりと皆さんで十分に慎重に取り扱う、そういったことに関して厳守すれば、問題はないかと思えます。

4つ目について、逆に私から質問があるのですが、費用として、ガソリン・草刈り用燃料がかかる予算をもらえるかというのは役場ですか。

【福住】 燃料代とかかかるから、その経費を役場が。

【民生部長】 役場ですね。そういったことに関しては、まだそういう仕組みが

ないので、少し難しいです。ただ、先ほど言ったように、草刈り100円や粗大ごみ50円、そういった形で有償ボランティアがありますので、その中の仕組みをこの費用で賄えるような仕組みを考えることは可能ではないかと思っております。

そして、最後に、このような取り組みをしているモデル地域は既にあるかということですが、町内では、宮津山田のいきいきクラブさんが友愛活動の中でごみの回収、ごみを捨てるにいくのが大変な方がいる中で、ごみの回収を友愛活動の中でやっているというのをお聞きしました。

また、三重県の桑名市では、シルバー人材センターとコラボして、シルバーのできることの中の一環として、そういった仕組みをつくって、有償でやっているところもあります。そんな状況を7月に私どもは視察に行くものですから、勉強してきたいと思っています。実際にこういった仕組みをいろいろなケースでやっている地域はございます。

こういったケースはさまざまな地域の特性がありまして、その地域に合った無理のない仕組みをつくるということがまず大前提です。一回始まったら、大変だからやめてしまうことのないように、ハードルをまずは低くして、やれることからやっていただくのが大事です。その点、このような考えがございましたら、私どもが去年、社会福祉協議会に事業委託をしております事業で、生活支援コーディネーターという人材をつくりました。そのコーディネーターがこういった高齢者の方たちの地域の課題を地域でできる仕組みを考え、コーディネーターがいろんな課題を色分けします。福住さんがこういったことを考えているならば、コーディネーターを派遣しますので、ぜひ活用していただきたいと思っておりますし、話は変わりますが、今回の総合計画とともに、私どもの福祉部局では、今年と来年の2年間かけて、第2次の地域福祉計画を策定する予定です。

そして、今回のような高齢者や障がい者も含めた地域福祉に関する計画、さらに子どもの支援、今問題になっています8050問題と言われるひきこもりの問題、そういった総合的な地域の福祉に関する計画をつくろうと思っております。改めてまた9月ごろにこういった形で地域の懇談会、地域ミーティングを9月ぐらいにやろうと思っておりますので、福祉に関する課題を皆さんとともに話し合っ、今後の総合計画、ないしは、地域福祉計画の策定に当たって、参考にさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**【事務局】** ありがとうございます。

続きまして、3番の福住園高台地区様が所用によりご出席できないものですから、

提案を阿久比町にいただいておりますので、町側から代読をさせていただきたいと思っております。失礼いたします。

①のこれからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるにはということで、居住を構えた時点で、個々がそこに根を張る意識を持つようにして、子育てから高齢までの地元で過ごせる努力をする方向を自治体で指導する。また、今もその方向で仕事をされていると思いますが、この先、もっと高めていただきたいというご提案です。

それから、2番の放課後の子どもの居場所はどうあるべきかにつきましては、地域の高齢者の中に子どもの指導をお願いします。ただし、その他の講習会を受け、預ける側にもそれなりの了承を取る等、法的など、何かあったときは対処のできる設備をして、子どもの生活地域に近いところで放課後を過ごせるとよいと思う。コミュニティの中が理想ですが、子どもたちは学校の先生の前と地域のおじさん、おばさんの前では態度が違うので、難しいということでした。

③のスポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるにはでは、小学生以上の子どもは学校終了後に、各々活動できる箇所がありますが、現在、阿久比町は、昼間にスポーツができる場所が少な過ぎます。幼・保・小、子育てから手が離れた主婦の方、定年を迎えた高齢者がスポーツをする場所を早く中学校の体育館ぐらいの町民体育館の建設をしていただきたいということです。

④の阿久比らしさとはにつきましては、町内の農産物、酪農等、個々には売り出しはされていますが、町内のもの全てをアピールできる道の駅のような場所を全生産者が協力して、1つとなってアピールすべきだと思う。ほかから人が町に来るような広い場所をつくったらどうかというご意見です。

⑤のホタル飛び交う、豊かな自然を守るにはでは、農作物をつくる田畑や山林をこれ以上減らさないよう、協働で米や野菜を作り、高齢で田畑の仕事ができにくくなった土地をまとめて作業できるような、休耕田、畑を会社組織で受けるようなシステムをきちんと整理し、町内の地産地消率を上げたらどうかというご提案でございました。

それにつきましては、町側より教育部長よりコメントを申し上げます。

**【教育部長】** 失礼します。教育部長の田中です。区長さんがおみえにならないので少し残念ですが、私から福住園高台のご提言に対してお答えしたいと思います。

まず、初めにこれからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるにはという中で、やはり阿久比町に住まれて、根を張って暮らしていただくことが高齢化



にとっても大事なことかと思えます。誰もが住みなれた地域で末永く暮らしていけるまちとして、子どもから高齢者の方や障がいのある方も住みやすいまちにしたいとみんなが考えていると思っております。高齢者の方が住みやすいまちというのは、障がいのある方にとっても住みやすいまちと言われておりますので、町としましては高齢者、障がいの方に優しいまちを目指して取り組んでいきたいと考えております。

次に、2番目の放課後の子どもの居場所につきましては、学校においては、先回、東部学区でのお話の中で、学校が終わってから、家に帰って、最近のお子さんたちは家でゲームやスマホに興味が多くて、なかなか外で遊ぶことが少ないようになってきているというお話がありました。地区の近くに公園があれば、そこで子どもたちが遊べるような環境をつくってほしいという意見や、学校の施設の運動場を自由に使えるようになるというご提案もありました。

学校としましては、授業が終わって一旦帰ってから、学校に来て遊ぶことは特に制限はしませんので、最終下校時刻、暗くなるまでの間は学校で遊ぶことは可能ということも考えております。ただ、実際には一度帰ったお子さんが再度、学校へ出てきて、遊んでいるということをあまり最近は見られないかなと思っております。

こういったことを何とかしたい、外で遊ぶ機会もつくってきたいということもありまして、幼保小中一貫教育を阿久比町ではやっております。月にノーメディアデーという日をつくりまして、できるだけその日にはテレビやゲームはやらない日をつくり、中学校のテスト週間に合わせて小学生もテスト期間中は遊ぶのではなく勉強し、なるべく家庭で一緒に過ごそうという取り組みもしています。

それと、最近は、両親ともが働く家庭が多いので、阿久比町でも学童保育に通うお子さんが増えております。特に東部小学校が陽なたの丘の方が多く、そちらの学童に子どもが増えているという状況の中で、先ほど町長からも話がありましたとおり、東部小学校の児童が多いものですから、施設をつくってきましたら、なかなか学校管理はどなたにというのもありまして、英比小学校との学校選択制を来年度から行います。

これにつきましては、英比小学校の学校区に隣接している陽なたの丘と宮津団地のお子さんを対象としまして、来年度の1年生に上がる子をまず優先的に英比小学校か東部小学校のどちらを選択することもできる形をとります。あわせて、その日から兄弟の方も一緒に変わることができます。これまでやはりそういうことがなかったものですから、来年度に限っては1年生から5年生、6年生は卒業しますので、

5年生までの子についてはいろいろな状況がありますので、東部ではなく英比ということも可能という形でやっていきます。それに伴って英比の子どもも増えてきますので、これもこれから考えていくべきと思っております。

子どもの居場所づくりというのは当然、いろいろなところを考えていく中で土曜日に勉強できる機会をつくる土曜学習として、これまでスポーツ村でやっていた阿久比サタデースクールを、今まで中学生を対象にしていたが、今年から中央公民館で行うようにしました。

さらに、中学生だけでなく、とりあえず今年については、小学校の5、6年生、を対象に毎週土曜日、中央公民館で勉強ができる環境もつくっております。それに行くことによって、子どもたちが健全に勉強をでき、経済的にお金がなくて塾に行けない子どもさんたちにもここに来れば勉強ができる機会をつくるために、居場所づくり、子どものためにということで、このような活動も行っています。

学校でも毎月1回土曜学習がありまして、英比学区は学び〜ずという名前で月に1回学校で土曜日に集まっています。リタイアされた方が講師になったりもしてくれている人もいますし、普段でもボランティアという形で学校にかかわってくれている方がたくさんいますので、先生ではなく地域の方が、学校としても非常に助かっていますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、3点目のスポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるにはということで、ご指摘のとおり、阿久比町には体育施設として、学校施設が主なスポーツ施設になっておりますので、土日と夜間の開放はしていますが、やはり平日にスポーツをする場所が、運動場はありますけれども、体育館という屋内スポーツをする機会がなかなかないということで、体育館の建設については以前から阿久比町の体育館が欲しいということは重々承知をしております。

今年度、体育館を建てる方向でこれから進んでいきたいと思っておりますが、どういった体育館をつくるかという中で、当初は総合体育館ということを目指していましたが、これでは膨大な費用もかかりますし、工事というものもなかなか難しいです。もう一つの考え方としては、それぞれの小学校区の間で歩いて行ける距離の中で地区体育館です。これは防災の避難所を兼ねて、何かあったときにすぐに行けるようなところに少し小さめの体育館をつくって、そこでスポーツができるようにしたらいいのではないかというご意見もあります。この2つの意見があるものですから、今年度、体育館建設の町民会議を秋に開催したいと思っております。それについては皆さんからご意見をいただいて、阿久比町としてこれからどういったスポー

ツ施設、体育館の建設をしていこうかということをお聞きしながら進めていきたいと思っております。すぐに体育館ということは難しいですが、体育館については進めていきたいと考えております。

次に、4番目の阿久比らしさにつきましては、道の駅のような施設はというような提案がありました。道の駅をつくるには、多少制約があり、道路の交通量や地域特性に状況があるのですが、それとは別に、武豊町でまちの駅、「味の蔵たけとよ」という施設があります。これは、まちの駅連絡協議会に加入することが条件ですが、町ではなくて民間でも設置が可能なので、誰でも設置することが可能な施設であります。民間さんや町も含めてこういった施設の現況を材料としていきたいと思っております。それをもとにして阿久比らしさ、ひいては、阿久比パーキングエリアの事業が進んでおりますし、その周辺の愛知多の種という構想もありますので、そういったところで阿久比町の農産物の良さも進めていきたいと思っております。

最後に、ホテルにつきましては、ホテルというよりは、農地の利用ということがここでは言われておりますが、農地を利用する中では、農地中間管理機構もありますし、農地利用最適化推進委員を設置しまして、町として農地利用にこれからも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。ありがとうございました。

**【事務局】** 続きまして、お待たせしました。白沢地区様、お願いいたします。

**【白沢】** 白沢区長です。午前中、ホテルの里の後片づけをやっておりまして、ちょっと腰が痛いので、座って説明させてもらいます。

私は6年前に阿久比町に越してきました、娘家族と嫁の母親の6人で住んでおります。縁もゆかりもない阿久比町に住んで6年目ですが、今では白沢にもどっぷりとつかってしまいました。今回、5つのテーマから選択ということでしたが、5つ全て、非常に身近に感じられるテーマでした。

その中で、部会で皆さんの意見を聞きますと、周りにお年寄りが増え、高齢者率が高い。災害時の助け合い意識が薄い。避難生活に対する意識・担い手不足等、心配されることが多々あり、1番のこれからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるにはこのテーマを選択しました。その中でも特に高齢者の問題に焦点を当てて取り上げてみました。

私どもの白沢地区は、阿久比町の北側に位置しておりまして、古くからの住民が多い郷中・豊石山地区と比較的新しくできた石根・日生地区の4地区からなります。主な施設は皆様もご利用いただいております白沢区民館や白沢グランド、古来から

の北原天満宮があります。

人口構成を見ますと、令和元年5月1日現在で世帯数が843世帯、人口で2,169人でした。そのうち、65歳以上は611人で28.2%、阿久比町全体では25%、75歳以上が267人で12.6%、阿久比町全体では11.1%になっていました。特に、50年以上前に開発が始まった日生地区を見ますと、65歳以上が36.7%と、3分の1以上が65歳以上で、町内でも高齢者率は高い地域になっています。また、65歳以上の単身世帯が宮津団地、草木に続いて43人と多くなっています。今後、ますます高齢者が確実に増加していき、介護保険の使用も増えていきます。

こういう状況の中でこれからも高齢の方が快適に暮らせるにはどうすればいいでしょうか。住み慣れた地域でこれからも安心して、できるだけ介護保険のお世話にならずに暮らしていくには、何が求められるのでしょうか。特に単身世帯が今後増加していく中で、孤独死や老人のひきこもりを防止していくには、近所付き合いや地域の見守りが大切だと考えます。

そういう中で最初に挙げられるのがサロン活動の充実だと思います。白沢でもお年寄りが集うサロンを昨年9月からスタートしました。開催は月に1回、石根・日生地区は民間の施設を借り、郷中・豊石山地区では区民館を使って交互に開催しています。今月は来週の10日水曜日に石根・日生地区の開催で11回目になります。テレビ相手ではなく、他人と話をすること、声を出して笑うこと、人と会う時間をつくるという面ではサロンの成果が出ていると思います。

当初の予想以上の方に参加していただき好評ではありますが、懸案事項も浮き上がってきました。もともと元気だった人が参加しているだけではないか、参加者は8割以上が女性になっています。石根・日生地区ではお客様が予想を上回る数で、広さの面で現状の会場では限界になっています。民生委員の方が家庭訪問の際、参加の声かけをしていただき、少数ですが家族の送迎で来てくれる人や電動カートで来られる方もみえます。しかし、まだまだ来てほしい独居老人や高齢者の方が多いようです。

話はそれますが、6月末までホテルの里でホテルの鑑賞会を開催していました。高齢者の方もグループや家族と一緒にたくさん来ていただき喜んでもらえました。こういう面から見ますと、興味のあるイベントがあれば、外出して参加しようと思う高齢の方がたくさんいることがわかります。サロンもまもなく1年がたち、マンネリにならないよう、何かイベントを企画しようとしても現状では施設的に無理な

状況になっています。

そこで、懸案事項の解決策として町への提案ですが、旧北原保育園の跡地活用をぜひお願いしたいと思います。地理的に白沢のほぼ中心にあり、どの地区からも徒歩で行きやすい場所にあります。塀はできるだけ撤去して外からも目が行き届く開放的な公園として活用したいと思います。いつでも人が集まれる場所、異世代の交流ができる場所として活用し、将来は常設サロンとしていろいろなイベントが開催できる場所として活用したい。耐震補強工事は当然必要と思いますが、使用したいのは園庭と旧遊戯室で十分だと考えています。現状、倉庫として使用されている部屋はそのままで問題ないと考えています。新しくできた住宅地には空き地程度の公園はありますが、白沢には本格的な公園が皆無であります。旧北原保育園の隣にある北原天満宮には駐車場もあり、合わせた活用も字としては考えたい。健康遊具を設置して、健康増進を図ることも考えられます。ひいては介護保険の利用も減ってくるのではないのでしょうか。最初は土日だけでも広場の開放をできればと思います。住民からの要望もあり、北原天満宮と合わせた形で北原保育園跡地の活用を検討願いたい。

次に、せっかく集いの場所ができて、交通手段のない人をどうするかという課題が残ります。循環バスの運行から数年たち、それなりにルートやダイヤの改定により充実してはいますが、ドア・ツー・ドアにはなっていません。ドア・ツー・ドアの移動手段サービスの向上、送迎サービス事業の充実等を希望します。現在、社会福祉協議会で行っている送迎サービス制度があり、車椅子の方も外出が容易にできるようにはなっていますが、認知度が低いのか利用者が限られており、稼働率も低いレベルで推移しているようです。

次に、孤独死させないということで、災害時要援護者登録台帳の制度があります。個人情報への厳格な運用は言うまでもありませんが、登録者の希望や了解の上で、ある程度の情報開示も必要と考えます。要支援者を支える体制づくり、特に、独居高齢者の情報、そのために制度の周知と取り扱う従事者や地域の理解、利用時の注意義務等、理解することが大切と考えます。当然、民生委員との連携を密に図り、あいさつ運動や地域行事への積極的な参加誘導を行う班単位の見守り体制の構築が必要と思われます。他地区では、民生委員とは別に、ボランティアで見守り隊といった活動をしているところもあります。先ほど話がありました阿久比町でも生活支援コーディネーターの制度が立ち上がったと聞きました。ちょこっとボランティアや傾聴ボランティア等、ぜひ皆さんに利用してもらえよう、生活支援コーディネーター

ターのPRを広くお願いしたいと思います。

最後に、避難所運営の指導者、担い手の要請ということで、高齢者に優しい避難所の環境、整備、高齢者向けの避難品、備蓄品の充実を図りたい。大字の行事の一環として、講習会等を充実したいと思います。講習会開催時には講師の派遣をぜひ町にお願いします。避難所運営の指導者や運営の担い手の幅広い啓蒙、養成、研修の充実を希望します。災害時は少しでも暮らしを日常に近づけることが災害の克服につながると言われています。

以上、今回の課題について、現在の地域、コミュニティ、ご近所、助け合いとは何か、さまざまな考え方や生活スタイル等を尊重し、助け合うことがいかに大切か、また、難しいかを痛感し、普段からの近所付き合いを大切にすべきだと痛感しました。

以上をもちまして白沢地区の発表とさせていただきます。ありがとうございました。

**【事務局】**      ありがとうございました。

では、町側よりコメントを民生部長より申し上げます。

**【民生部長】**      民生部長の蟹江です。よろしくお願いいたします。

ただいまの白沢サロン活動の件について、コメントさせていただきたいと思います。まず、白沢さんのサロン活動は、線路を挟んで西と東の2カ所で開催しており、とても好評だと私の耳にも入ってきております。そして、とても盛況で施設が手狭ということはやっている皆さんにとってはうれしい悲鳴でもあり、施設が狭いということはよくわかります。私どもにとっては、まずはボランティアさんがそういった形で皆さんに対しての支援をしていただいていることに、感謝しております。

そして、そういった設備にかわる北原保育園の跡地の活用についてですが、現在、北原保育園は休園中で、ご存じのとおり役場の資材等が保管されておりますが、今後、保育事業の需要により再度開園する可能性もあるということも含めさせていただきます。ただ、白沢地区さんだけでなく、この立地条件が良く、いろんな分野から北原保育園を利用できないかという話は今までも過去においてもございます。介護の事業所や障がい施設に関する事業所、子ども支援に関するところからも北原の立地条件がいいから、ここで何とかさせてもらえないだろうかという、ご質問がたくさんありました。

おそらくこの立地条件がいいというのも大きなメリットではないかと思えます。このような状況の中、今後の施設の有効利用の1つとして、白沢さんがご提案して

いただいたいわゆる活用に関しましても総合計画にどのような形で参考にさせていただき、検討させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】 続きまして、5番目の高根台地区様、お願いいたします。

【高根台】 高根台の区長です。よろしくお願いします。

まず、やはり高齢者の問題が一番だと思いますが、高根台も昭和57年設立でございますので、37年になります。65歳以上の高齢者43%を超えておりまして、高齢化が年々進んできております。その中で、カラオケや卓球、マージャンなど、20の同好会がありまして、高齢者を中心に毎日集会所で活動されております。非常に元気でございます。また、友愛活動としてふれあいサロンや集会所の無料開放等で高齢者とのふれあい活動を行っております。それでもなかなか外へ出られずに、閉じこもりがちな75歳以上の単身者と80以上の高齢者には声かけ運動を実施して、文化祭とか友愛フェスタへの参加を呼びかけております。

しかし、自治会での友愛委員会の役員もだんだん高齢となりまして、高齢者が高齢者にふれあい活動や声かけ運動を行っているのが現実でございます。自治会メンバーの高齢化や、資金面も限界となってきております。

提案でございますが、町の行事、文教まつりや文化祭、菊花展等に高齢者を招待し、高齢者が参加しやすい環境をつくってあげるのはどうでしょうか。ただ広報で呼びかけるだけではなく、招待状を出して、コミュニティバスで送迎し、高齢者はお土産に弱いかと思っておりますので、ちょっぴりのお土産をつけて、お年寄りが外出しやすい環境をつくってはどうか。

以上が高齢者の問題であります。

次に、阿久比らしさです。ふるさと納税の財源でホテル事業の充実・拡大を図ってはどうか。ホームページを見ますと、ふるさと納税の受け取り額は年々増加しておりますが、平成29年度では172件、399万円で、多いとは言えない状況だと思っています。また、6月から返礼品は、3割以下で地場産業に限定され、ますます難しくなると思っておりますし、担当者の方が兼務で1名がやっておられるということで大変なことは承知しております。それでももう少し増やす工夫をされてはどうか。

今の返礼品は、お酒やお米、ウインナー、菓子等で、地場産業品としては充実していると思っておりますが、これからは使い道を指定されてはどうか。今の使い道は、町政全般や子ども、お年寄り等でございますが、例えば、ホテル事業の充実・拡大、一年を通してホテルについての学習や見学ができる施設に県内外から観

光客を呼べる施設をつくるのはどうでしょうか。

先月、今の白沢のホテルを見てまいりました。すばらしい施設で、たくさんの人々が写真を撮り、グループで楽しんでおられました。最近では、聞きますと、長野のほうから口コミで来てくれるとお聞きしますので、もっとPRしたらどうでしょうか。ふるさと納税の使い道の差別化を図ることが大事かなと思っております。

次に、テーマとは少し違いますが、小学校の子どもたちの元気なあいさつの励行です。いつでもどこでもおはようございます、こんにちはと元気にあいさつをされています。これだけ徹底されているというのは、他の地域ではないと思いますので、これは教職員の皆様のご尽力だと思っておりますが、ぜひ継続して行っていただきたいと思っております。

以上でございます。

**【事務局】** ありがとうございます。

では、町側のコメントを総務部長より申し上げます。

**【総務部長】** 総務部長でございます。高根台の会長さん、ありがとうございます。した。

まず、高齢者の方が行事に参加しやすい環境づくりについて、ありがとうございます。いろいろこちらも考えていくべきと思っています。自治会の中で高根台さんは、サロンや文化祭などもやってみえるということです。

また、引き続き引きこもってみえる高齢者に声かけをしていただいて、これからは盆踊りもあると思いますので、声かけをしていただいて、町でも8月16日にふれあい盆踊りもありますし、7月27日に野外音楽会が役場でございますので、またお誘いいただければ、外に出るきっかけになるのかと思います。

町の中でやっている行事ですと、月に一回、いろんな音楽を昼の休み時間に楽しめるロビーコンサートをやっています。これはボランティアの方が町民予算枠で採択されてやっていますが、他にもイベントはございますので、お声かけできればと思っています。お土産という話も、また検討させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ふるさと納税を財源にしてホテルをもっと進展させたらどうかというご提案をいただきました。先ほどご紹介していただいたとおり、使途は7つより選び、その中で環境を保護するためという項目もございますので、その中から、ホテルに關しての支出をするということは可能でございます。

施設としては、ふれあいの森に観察施設がございまして、一年を通じて生態の観



察ができるようになっておりますし、時期を考えて一般の開放もやっております。先ほど白沢区長さんもお話がありました、こちらの白沢ホテルの里、先月末までやっていたのですが、速報値で1万1,000人を超えた町内外からのご来場がありましたので、ほかの施設をつくるというのではなく、今ある白沢ホテルの里さんやふれあいの森の観察場のグレードアップや来やすい環境づくりに、ふるさと納税を充当するという事は考えていかなければいけないと思っておりますので、ありがとうございます。

最後に、子どもの元気なあいさつが阿久比らしさ、本当に私も思います。ここにいる子どもの声を聞くと、心も和みますし、いいなと思います。このオアシス運動をずっと続けておりますけど、今後も続けていけるような施策をできたらなと思っております。ご提案ありがとうございました。

**【事務局】** 続きまして、坂部地区様、お願いいたします。

**【坂部】** 坂部地区でございます。

5つのテーマから選択をするということで、私が阿久比らしさとは、隣の方に、これからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるにはについて、2点話をさせていただきます。

まず、阿久比らしさとはについてですが、私はぱっと聞いて非常にタイトルが大き過ぎて、的が絞れなかったことが本音です。そんな中で2点ほどお話をしたいと思いますが、阿久比らしさについて、町としては、みどりと共生する安全・安心なまちと、とっても良い内容だと私自身思っています。阿久比町というのは、何がいかといえ、田舎のよさや人と人との触れ合いのあるまちであります。しかし、市になりたいけどなれないけど、都会に負けない、知多、半田、東海市に負けない便利なまち、これを合わせたベッドタウンのようなまちを目指していると思うんです。ですが、これは簡単に言うと、平凡な都会の周りのベッドタウンのまちだということであるという、偉大なる田舎ではなく小さな田舎、ちょっとした町の田舎という感じは否めません。

そこで、阿久比らしさということであれば、もう一つ個性のある阿久比を目指しチャレンジする必要があるのではないかと思います。何でも行動にはお金が要ることは当然で、少ない金で最大の価値を生み出したいです。まず、1点目は先ほどもまちの駅の話も出ましたが、やはり阿久比をもっとPRし、日本の阿久比って何という話です。隣のまち知多はウイスキー知多が出たので、ぐっと一歩前進ですね。なので、私も阿久比米ということは何十年も前から言っているのですが、半田市や

名古屋市で阿久比米って何と、隣町が知らないの、まず、阿久比にれんげ米ということ。阿久比が枕言葉となるブランドを考えていく必要があるのではないかと考えています。

また、近くにパーキング周辺にコンセッション事業がありますので、いろいろなものをつくっていくということで、先ほどまちの駅の話がありましたが、今阿久比町の商品でいうと、パンフレットがなくて、一度で見たら終わりで並べる商品がありません。阿久比町が率先して商工会や出先機関にお願いして、阿久比の何かをつくり、例えば、菊で焼酎をつくるなど、できないことをやるというのがそれなりのチャレンジがあってもいいのではないかと思います。梅茶はどこにでもありますが、梅ではなく阿久比米や菊のあるウイスキーや焼酎をつくるということでいろんなものを阿久比町のお店も、まちの駅が埋まるぐらいの商品をどんどんブランドとしてやっていく必要があるのではないかと思います。それがメインでございます。

2つ目は、ありふれていますが、阿久比はやはり隣町に負けないような住環境のベッドタウンとして、住環境整備をしていただければいいかなと思います。計画にいろんな計画が出ていますが、南知多さんでは太陽光発電事業のガイドラインというのを設置したと、おとといの新聞にもありました。阿久比町は非常に調整区域が多く、住宅地域は少ないです。ソーラーが住宅ソーラーをどんどんつくっていくことがあるので、もっと緑の住宅環境があるまちづくりに目を向けていただければいいのかと考えています。

最後に、高齢者が出ております。1点、先ほどいろんな活動をするということですが、坂部の公民館は結構遊んでいます。空気を置いておいてもお金がかかるということであれば、もっともお値段を下げて、日本一、愛知県でも一番安い公共施設というレベルでチャレンジされたらいいのかなと思います。この町のサークルに入っていれば半額という話ですが、半田市はただですね。それだけでもちょっと負けているなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にチャレンジとして、知多半島の体かへソ、センターであります。そこにスーパー銭湯などを呼び込んで大々的にやったらいいのではないかと思ひます。

以上です。

**【坂部】** では私からは、これからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるにはという1番について提案をさせていただきます。

まず、高齢者の皆さんが快適に暮らしていくためには、健康でなければならないことは異論を持たないところであります。その中で、我々高齢者にとっては健康寿

命をバロメーターとして、この健康寿命を延ばすにはどうしたらいいか、どういう対策があるかということで考察をしまして、提案書として出させていただきました。時間がないので、ここで報告するわけにはいきませんが、簡単に要旨だけを説明させていただきます。

各地区でご説明がありましたように、英比学区は、町が平成28年3月に出した阿久比町健康寿命におきましても、英比学区は30.2%です。東部学区については20%です。平均が25%ですので、5%から10%ほど多く、それだけ高齢者が多いということでもあります。

その中におきまして、どうしたら健康寿命を伸ばすことができるかということについて、簡単に説明をさせていただきます。

現代の国内におきましては、国民医療費が42兆円余りありまして、1人当たり33万4,000円、それから後期高齢者については、約90万円近いです。阿久比町については若干下回っておりますが、ほぼ似たような数字でございます。それから、国の借金も1,103兆円ぐらいで、国民1人当たり874万円も借金をしておる状況の中において、社会保障制度だけを向上させていってもらいたいといってもなかなか難しく、高齢者が自主的な努力をしていかなければならないと考えておるところであります。

健康寿命については、もう既に皆さん方もご承知かと思いますが、心身ともに健康で、介護等を必要とせず、日常生活に制限なく自立して生活できる期間です。これは簡単に言えば、人の手をかりることがなく、介護状態でない生活ができるということが健康寿命であると思います。それは、少し古いデータであります。2016年のデータによりますと、男性が72歳、女性が75歳となっております。

健康寿命を縮める三大要因としては、認知症が18%、脳卒中などの脳血管疾患が16.6%、骨折・転倒が12.1%等とございまして、この3つを何とか要因を潰すことができるようになれば、健康寿命が延びると考えて考察をいたしました。

認知症予防で健康寿命を延ばすことについては、既にいろいろなところで講演等が行われておりますが、これを一々説明しますと時間がかかります。生活習慣病の予防・治療、糖尿病、脳血管障がい等ですが、脳卒中に関しては、身体活動量のアップ、65歳以上は毎日40分ぐらい歩こうということです。

それから、3番目に骨折・転倒などの防止については、床の段差や手すりをつくることで住宅環境を整える。それから、日ごろから筋力とバランス感覚を鍛えるということを取り組んでいく必要があるということでございます。

これをまとめますと、まず、運動等により体を使って筋力を維持する、これが第1点ですね。

第2点が、知的作業等により頭脳の活性化を図る。

それから、心をいつもポジティブにして、ストレスをためない。

簡単に言えば、体を使って、頭を使って、心はいつも、まあ明日があるさと気楽に構えることが健康寿命を延ばすことになるであろうということでもあります。

では、具体的に町ではどのような形が考えられるかといいますと、皆さん方も既に報告をされておりますが、まず、いきいきクラブの会員について、健康寿命を伸ばす必要性ということについてのレクチャーをやっていただく。あるいは、もう既にいろいろいきいきクラブのほうで数回行われておりますが体操関係に参加することをいきいきクラブの会員は強制的に義務付けて、覚えていただく。それは会長さんが覚えていただければいいのですが、地区以外でこんなところで皆さんに参加していただいて、具体的に健康寿命を延ばす体操とレクチャー等を行っていく。

それから2番目に、元気な高齢者をとにかかく働くことが一番、この3つのポイントを同時にこなすことができ健康寿命になるそうです。ただし、非常に激しい運動や働くことは、年齢的に不可能でございますので、軽作業ならば取り組めるだろうということです。例えば、水耕栽培にチャレンジし、参加していただければ、自然も楽しめるであろうし、採れたものを自分たちの口にすることもできるし、おまけに健康になるということであれば、非常に良いと思っております。

また、地区単位で早歩きなどの有酸素性運動です。先ほどサロン活動等も発表されておりましたが、それも含めて有酸素性運動を展開するということがいいことと思われまます。

それから、毎回あぐい広報には俳句や音楽のような知的作業などがあります。そういうものも積極的に参加していただくということが必要ではないかと思っております。その中におきましても、水耕栽培というのは、これは1つの起業家となりますので、ここに数多くの町会議員さんもおみえになります。各企業の誘致等も期待をしなければなりませんので、皆さん方がどのような形でそういうものを推進していったらいいのかということをも、町の役場としては、政策協働課や民生課、いきいきクラブの会長さん、いろんな組織を使って、例えば、水耕栽培の企業誘致をしていただければいい方策があると思います。まるっきり物事を別にしていただいて、ワーキンググループの頂点にはぜひ副町長に座っていただいて、皆さんに声をかけていただきたいと思いますと思っておる次第であります。

長々となりましたけれども、その点については、ここに阿久比町人口ビジョンの中にも、第3章に社会減の抑制に向けてといるところで、高齢化の進行や災害といった将来の不安に対し、地域コミュニティの活性化や周辺市町村との広域連携により、誰もがいつまでも元気に安全で安心して暮らせるまちをつくらせていきたいと書いてありますので、この結果もそろそろ出かかっていると思います。それから、その一番上のほうに企業誘致等も図ると記載をされておりますので、今までの取り組み物を全部捉えまして、何とかいい報告にならないかなと思っております。

最後に、「ピンピンコロリ」、これはPPK。これはもう皆さん、よく聞いておることと思います。それから、「元気で長生きぽっくり」、これはGNPといいます。これは私が考えたのですが、ピンピンコロリで、元気で長生きでぽっくりするときには、AETといって、これは、臨終というのか、そういう急を聞いて駆けつけた家族に人たちに対して、「ありがとうと笑みを浮かべてとわの旅」というような形でいったように、ぽっくりいけるといいなと思っております。

それからもう一つ、健康長寿のまち、阿久比と言われるまちづくりをぜひ進めていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

**【事務局】**      ありがとうございました。

では、町側のコメントを民生部長より申し上げます。

**【民生部長】**      坂部地区さん、本当にありがとうございました。これだけの膨大なデータをもとに分析いただきまして、健康寿命の促進、ご提案いただきまして、本当にありがとうございました。

坂部地区さんがおっしゃったように、健康寿命の延伸に関しますデータや予防ポイントというのは、例えば、生活習慣予防や交流の場の取り組みにつきましては、まさに坂部地区さんの提案があつたとおりでございます。2年前にこの懇談会の中のテーマが健康で元気に暮らすためにというテーマで私どもからテーマを差し上げ、私が発表したときと同じ思いだなということを実感いたしました。

そして、坂部地区さんの提案の健康の維持増進をするためのさまざまなポイントにつきまして、本当に私たち一人一人が意識を持って日常生活を積み上げなければならない大きなポイントだと思っております。

最後に、とても魅力的な提案でございました。知的で元気な高齢者の方々をターゲットにした土地を有効利用して立ち上げる起業です。高齢者の方々がいつまでも元気で暮らせるために地域で暮らせるための1つ大きな提案だと思っております。これからの高齢者社会を築く1つの手段として、計画策定の参考にぜひさせていただきます。

だきたいと思います。ありがとうございました。

そして、2つ目の阿久比らしさについて、阿久比らしさを示すご提案をいただきました。ありがとうございます。世間では人と人とのつながりが希薄していると言われておりますが、阿久比町ではまだまだ人情味が残っている田舎のよさを生かしながら、一方では都会的な便利さも含みつつ、さらには阿久比の風土を生かした自然の豊かさを生かしながらまちづくりを目指していく、そんな提案ではないかと思います。幾つか挙げていただきましたいろいろなPR手法や阿久比町らしさを生かした地域づくり、さらにまちづくりなど多くの提案をいただきました。この提案につきましても、計画の参考にしていこうと思います。ありがとうございました。

【事務局】 続きまして、お待たせしました、卯之山地区様、お願いいたします。

【卯之山】 卯之山区長です。よろしく申し上げます。

卯之山地区は、女性の目線を中心に意見をいただきましたので、雰囲気は違いますが、提案をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

最初に、これからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるにはと、放課後の子どもの居場所はどうかに関連しての提案をいただきましたので、発表させていただきます。

全国で子ども食堂の活動が盛んになっています。私が提案したいのは、町民食堂です。子どもに限らず、貧困層であるかどうかにかかわらず、老若男女誰でも出入りし、与えられることのできる場所という町民食堂です。阿久比町には広い家はあるが、住む人がいないという人がいると思うので、そういった方に場所を提供してもらい、農家さんや家庭菜園をやっている方に余った野菜などを提供してもらい、飲食店などに期限の迫った食品を譲ってもらい、時間のある方に調理してもらい、家庭で温かい食事をとることができない人や一緒に食卓を囲む相手のいない人は足を運んで、ともに食事をする中で、会話と笑顔を提供してくれる場所ができたらとてもいいと考えています。いただいたものに対してお金を払える人は払えばいいし、ない人や子どもは払う必要はない、そういった雰囲気の中で世代を超えて、それぞれがあるものを与え、足りないものをいただける場があると、救われる人が多くいるのではないかと思います。寺子屋のような機能も加わると、なおいいと思います。人の役に立ちたいという思いを持っているけど、そのパワーを向ける場がないという町民がいると思うので、町民運営で生きがいづくりにも一役買ってくれるものと思います。

このようなご意見をいただきました。町のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、高齢ドライバーの事故が多く報道されています。阿久比町ではタクシー券の発行がありますが、年30枚となっています。週1回の買い物、受診など、もう少し多くのタクシー券が発行され、自分で運転しなくてもいいと思えるようになるといいと思います。また、アクセル踏み間違い用の装置などの補助金制度もあるといいと思います、という意見をいただきました。

もう一点、それぞれの地域でサロン等、集える場所ができるといいと思う。中央公民館のあつまルームも曜日を決めて、何とかサロンができるといいと思う。そのときには、ぜひメンズクラブの方においしいコーヒーをいれてもらえるといいと思います。

また、放課後の子どもの居場所はどうかについてですが、これは、学童が非常に充実してきているので、これを進めていただければいいと思うという意見があります。

それから、地域の人が先生となった土曜日の学び~ずも充実させてください。

続いて、スポーツに親しみ健康で明るい家庭をつくるにはですが、町内の各グラウンドを少年野球やサッカー等が優先して使用できるとありがたいです。

それから、阿久比らしさとはですが、アグリマーケットなどの回数を増やす。そこで阿久比で栽培・生産された農産物等の紹介や販売をするのはどうでしょうか。

また、新庁舎1階のロビーに特設のスペースを確保し、特産物の展示場として商品を並べ、役場に来た方の目に入るような工夫をしてみたらどうでしょうか。

それから、阿久比はほどよく田舎ですが、名古屋にも近く暮らしやすいと思う。Uターン的人也多いと思う。とてもいい場所だと思うという意見もありました。

そして、ホテル飛び交う、豊かな自然を守るにはですが、40年ほど前はホテルが飛び交っていたけど、今はどうでしょうか。ホテルを全面にPRしているのは少し恥ずかしい気がします。田んぼがどんどん潰れている気がします、どうでしょうか。

それから、白沢のホテルは知られてきているので、同様にその時期はふれあいの森も開放するという意見もあります。

それから、これは全く別件ですが、おもしろい意見がありました。町長への手紙という企画を考えてみたらどうでしょうか。3カ月に一度ぐらいのペースで、町民から町長へ何でもありの手紙を書いて、町長さんとのコミュニケーションを図ってみたいという意見もありました。町の意見をお伺いしたいと思います。

以上です。

【事務局】 大変ありがとうございました。

では、町側よりのコメントを建設経済部長より申し上げます。

【建設経済部長】 建設経済部長の件です。よろしく申し上げます。ご意見、ご提案、たくさんありがとうございました。

1つずつ答えようとは思いますが、全国でいろいろな食堂に関してやっているところもありますので、ご意見をいただいた子どもを集める形でやるということだと思いますが、検討していきたいと思えます。

タクシー券を多くという話がありました。これはなかなか難しいところもありますが、また検討していきます。いつかわかりませんが、実は、24枚から30枚に増やしておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

あつまルームでサロンという話が出たのですが、民生部長からも話があったとおり、現在は16地区でサロンをやっております。卯之山地区におきましては、残念ながらないのですが、憩いの家や児童館の2階を利用することも十分できると思えますので、生活支援のコーディネーターさんを交えて話し合っていていただいて、卯之山独自のサロンをつくっていただくこともできるのではないかとと思えます。

あつまルームにつきましては、1つの団体が独占して予約できないように、誰もが利用できる場所として開設しておりますので、現在は、あつまるまい会という住民の団体の方がいろいろ有効利用を企画・運営を行って来ておりますので、そちらに言われましたサロンの話もお伝えしようかなと思っております。

学童のお話も出ましたが、英比学区ではげんきッズ英比さんがあります。定員120名に対しまして、100名ほど利用があります。定員的には余裕があると思えますのですが、陽なたの丘さんの学校選択制の動向も今後は考えていかなければいけないと思っております。

学び〜ずについては、教育部長が先ほどおっしゃられたとおり、月一回やっています。阿久比サタデースクールも含めて、さらに充実を考えていきたいと思っております。

サッカーと少年野球の話が出ました。少年野球につきましては、丸山公園と白沢グラウンドを優先的に使えます。少年サッカーにつきましては、板山グラウンドを優先的に使用できるよう現在行っております。また、各小学校を週末に学校行事以外にご利用できますのでよろしくお願いしたいと思います。

また、阿久比らしさについては、庁舎の1階のロビーに展示物もご提案も、阿久比町の観光協会が阿久比ブランドということで、町内で栽培・生産された農産物や



これを使った飲食物の取り扱いも阿久比ブランドとして13店舗を認定しております。そういった商品なども並べることも検討していきたいと考えております。

ホテルの話が出ましたが、白沢ホテルの里が一月間やっています、ふれあいの森もどうかということですが、ふれあいの森が日中だけの営業時間でして、普段は夕方の5時まで、7月から8月は夜の7時までやっています。ふれあいの森で2日間ホテルの観察会をやる時は、特別に9時までやっているので、ふれあいの森自体が夜間使える照明がないので、防犯上のこと考えると今は使える状態にありません。観察会をやる時には遊具は使用禁止にしておける状態でありまして、ふれあいの森で観察会の日数を増やそうと思うと、職員が毎回、全員で出て勤務に当たっていますので、なかなか難しいですが検討していきたいと思っております。

また、町長への手紙につきましては、実は町のホームページに町政へのご意見という欄がありまして、そこからご意見を入力して記載をいただくこともできますし、それぞれのページの一番下には意見を書く欄があります。せっかくのご提案ですので、また検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

**【事務局】** 続きまして、阿久比団地様、よろしくお願いたします。

**【阿久比団地】** 阿久比団地です。どうぞよろしくお願いたします。

2つのテーマについて発表させていただきます。

1つ目のテーマは、①のこれからも高齢者の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるにはというテーマで、買い物困窮者や買い物難民という言葉がありますが、食料品をはじめとする生活用品を購入するに当たって、買い物に困っている方が増加していると思われま。特に、高齢者のみの世帯や障がいのある方の世帯、介護世帯、乳幼児のいる世帯等、さまざまな方が不便さを感じていることと思われま。その不便さを少しでも助ける解決策を考えたいと思いま。

不便さを変えるには、地区によっては高齢化が大変進んでいることは介護を必要とする方の増加につながりますし、体に障がいを持つ方が増加する要因にもなっていくと思われま。

もう一つ、アピタ阿久比店の宅配サービスが8月末で終了すること、アピタの購入金額宅配サービスは1回3,000円で配達無料となる。以後が、1回5,000円以上でないと無料にならないと、利用しやすかったところが8月末で閉鎖すると、終わるといことです。

それと、もう一つには、ヤマナカ陽なたの丘店が6月末で閉店しました。

以上を踏まえて、対策としては、1つ目に、食料品を主とするネットスーパーな

どの利用に回数を限定での補助金を考えていただけたらと思います。

2つ目は、これは少し難しく大変かもしれませんが、食料品の移動販売車を考え、委託協力する事業所を見つけるという、2つの提案をさせていただきます。

次に、もう一つのテーマは、阿久比らしさとは、阿久比町にはオアシス運動というすばらしい標語があります。阿久比町は町民はもちろんのこと、町外の来訪者にとってオアシスと感じられるようなまちにしていければと思います。

その手始めとして、町民みんなで子どもを守ろうということです。不審者対策と同様に、身近なところの交通安全対策を提案します。町内を歩いていて気づいたことの1つが、横断歩道手前に線引きがあった足型マークが消えかけているところがあったり、横断歩道の標識が傾いていて見づらいところがあったりしました。そういった細かいところから不備を改修していただければと思います。通学路の入念な見直しや阿久比町全域の見直しを進め、道路標識などの不備がないか、幼い子どもここで止まるとわかりやすい足型マークの復旧など、子どもを守り、歩行者に親切な環境づくりを進めていってもらえればと思います。

また、年々増加する交通量ですが、信号機のない横断歩道で横断者がいても停止する車はわずかしきません。それこそ新聞なんか情報によると、止まる車が一、二割ほどでないでしょうか。ですから、阿久比町では信号のない横断歩道での歩行者優先を実行・実践していこうということです。運転者は車を止めることがオアシスの「シ」、誰にでも親切な心、歩行者は一時停止へのありがたいの会釈、これはオアシスの「ア」、心からの感謝、ありがたいの心です。

このようないろいろな場面でオアシス運動の意味を再認識して、大人も率先して実行し、阿久比町らしさの行動を進めていけば、より一層のオアシスのまちとなり、阿久比町らしさが発揮できると思います。

以上です。

**【事務局】** ありがとうございました。

では、町側のコメントを総務部長より申し上げます。

**【総務部長】** ご提案ありがとうございます。総務部長でございます。

まず最初に、買い物困窮者のお話が出ました。ほかの地区でも課題としてご提案をいただいております。お調べいただいております、アピタさんの宅配が8月末で終わるという情報も確かに聞いております。ヤマナカさんの閉店や、少し前にもモンマルシェさんが閉店し、非常に買い物について逆風が吹いておりますが、逆風ばかりではなくて、トヨタ自動車さんが高齢者の支援事業として、宅配も始めると

いう話も聞いておりました、阿久比町内でも幾つかディーラーや販売店もございます。その辺で始めていただければ、進めてくれるのかなと思います。

ご提案いただきました食品等の回数やネットスーパーに補助金を出すことも方法の1つとしては有効かと思しますので、検討をさせていただきたいと思っております。

公民館への移動販売車も本当にできればいいなと思っております。朝市を毎日のようにやっているところもあるのですが、地区ごとにやれば一番本当にいいのかなとは思いますが、なかなかこれはやっていただける方が見つからないこともあります。進めていく側としては本当に考えさせていただきたいと思っております。

もう一つは阿久比らしさということで、子どもを守っていこうというという、本当に当然のことだと思っておりますが、道路標識の不備につきましては、警察や公安委員会のテリトリーもありますので、調査をさせていただいて、不備については直させていただきます、要望もしていきたいと思っております。

ほかの地区からも出ましたが、オアシス運動の推進につきましては、やはり我々、大人が子どもに率先してその姿を見せなければなりません。阿久比町の方々、やはりオアシス運動をやっているということもあると思っておりますが、その意識が高いので、子どもたちにその姿を見せて、オアシス運動をより進めていき、子どもの笑顔やオアシスの推進が阿久比らしさだよという、これは本当のことだと思しますので、今後も推進していきたいと思っております。ご提案ありがとうございました。

**【事務局】** では、最後になりました。メイツ巽ヶ丘様、よろしく願いいたします。

**【メイツ巽ヶ丘】** こんにちは。メイツ巽ヶ丘自治会区長です。よろしく願いします。座って提案させていただきます。

メイツは24年経ち、108世帯という限られた世帯数の中で、若かった人たちが高齢になり、子どもたちが成人をして町外に出ることが多くなり、108世帯中の30%が高齢者となってきていまして、自治会としてのやり方、進め方でもたくさん問題は出てきています。でもほかの地区様と違いまして、集合住宅という利点もありますので、高齢者さん同士で助け合ったり、老人会をつくられて、車に乗せて買い物に連れていかれたり、建物内に集会室があるので体操を教えてください方が見えたり、健康のためにと植木などを手入れしてくださる方もいたりして、結構うまく過ごせているほうではないのかなと思っております。

また、メイツとしての提案があまり当てはまらないものですから、少し外れてしまうかもしれませんが、放課後の子どもたちの居場所に対して、私の出身地でもあ

ります江南市で私の恩師が定年後に小学校で学童保育として、終業後、世話をしてくれるケースもありますので、そういうこともありなのではないかなと思います。

そして、スポーツに親しむことで提案させていただくことは、私は娘と親子ビーチボール大会がきっかけでずっとビーチボールをやるようになったのですが、その中でいまだに小学生の親御さんからビーチボールの指導を依頼されることがあります。メイツは当たり前のように教えてはいますが、ほかの地区さんと練習時間が一緒になると、ネットの張り方やボールの空気の入れ方まで知らない親御さんばかりで、メイツと一緒に練習をさせてもらうととても助かるという噂が流れまして、喜んでいただいていることもあります。なので、もっとスポーツに親しめるように、親子で休日や夜間などに楽しめる日程でアクティブあぐいさんがイベントを考えられているような、もう少し夜間や休日に提案していただけるといいのではないかと思います。

また、阿久比らしさということで、給食で阿久比町の農産物も提供されているとは思いますが、もう少し庁舎の隣に建っています食堂桜坂でも土日の営業で農産物を使ったものを提供するのにも良いのではないかと思います。

それから、私は名古屋や県外の方と交流することがあるのですが、なるべく阿久比のお店で買ったものをお土産として持っていくようにしています。また、お出かけで各地域の道の駅を利用するのも楽しみにしていますので、阿久比町や知多半島で、道の駅があったらいいなと思います。よろしくお願いします。

**【事務局】**      ありがとうございました。

では、町側のコメントを民生部長より申し上げます。

**【民生部長】**      民生部長でございます。よろしくお願いします。まずは、ご提案、本当にありがとうございました。

まず、1点目の放課後の子どもの居場所ということで、定年された先生方が活動の場として学童保育の支援員として活躍しているのはいかがというようなご提案をいただきました。ありがとうございます。

学童保育の町の現状を申し上げますと、現在は法人へ委託して事業運営をしております。その場所につきましても法人が全て整理した施設もあり、法人が民間の家を借りて行われている施設や公共施設を活用している施設がございます。また、学校の空き教室を活用しているケースも他市町にございます。今後、子どもの人口動向や社会情勢により、現在の形態を見直すこともあり得ることも視野に入れて、計画の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

2つ目、スポーツに親しみ健康で明るい家庭をとというテーマですが、現在、阿久比町には住民が主体的にスポーツに取り組む組織といたしまして、先ほども出ました総合型地域スポーツクラブアクティブあぐいという組織がございます。また、阿久比町では、阿久比スポーツ村などの屋外スポーツ施設は、他の市町と比べましても充実していると思うのですが、やはり屋内の施設としては学校体育館などがメインとなっているために、町民の皆さんにとっては気軽に利用できる施設とはなっていないかなというのには確かに認識しております。

今後、スポーツ活動の拠点としまして、町民体育館の建設を考える上で、総合体育館のような複合的な施設がいいのか、大規模災害に備えるような地区体育館のような防災拠点や避難所の役割を果たすような施設がよいのか、阿久比にはどんな体育館が最も必要なのかというのを、地域の皆さんと改めてもう一度話し合いの場を持ちたいと思っております。それは、今年の秋ごろをめどにしまして、体育館建設を考える町民会議という名目で開催したいと思っておりますので、その協議結果を踏まえて、今後、計画策定をしていきたいと考えております。今回のご提案は十分に参考にいたしまして、工夫をしたいと思っております。ありがとうございます。

そして、最後に、阿久比らしさということでご提案いただきました。役場の隣にございますレストラン桜坂があります。そこの土日のランチはいかがでしょうかということでもいただきました。ありがとうございます。レストランのPR等につきましては、阿久比らしさとして、この総合計画に記述するのは難しいと思うのですが、それに代わりまして、『Step』などの情報誌に載せることも1つの手段でもあると思います。

また、レストランにつきましては、私もほぼ毎日利用させていただいています。最近、コックさんがかわり、非常に味もよくなりまして、毎日おいしくランチをいただいております。ぜひ区長さんもメイツの方たちを連れてレストランを活用していただいて、私たちが言うよりも利用されているお客さんから、土日のレストランの開業、いかがですかと言ってくれたほうが、企業も動くかと思っております。

それと、本当に夏休みには、阿久比高校生も来ます。それは、フラッペのかき氷がとても夏場は人気で非常に評判が良いので、そんなこともPRにしてくれればいかなと思っております。

あと、阿久比町の農産物もレストランで使っていただければ、地産地消というような大きなPRにもつながりますので、さまざまな目線からこのご提案の阿久比らしさというものを盛り込みながら、計画の参考にしたいと思っております。ありがとうございます。

ございました。

**【事務局】** 皆様、貴重なご意見、ご提案ありがとうございました。

時間になりましたので、次の5番のフリータイムに移らせていただきます。

ここからは、テーマを設けず、皆様方からご自由なご発言をいただきたいと思えます。先ほどのテーマの関連でも構いません。本日、皆さん、たくさんの方にご出席いただいておりますので、ご意見はお譲り合ってお願ひいたします。

また、質問、要望に対するお答えを明確にするため、一問一答の形式でやりたいと思えますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、質問、提言、要望等がありましたら、挙手で申し訳ございませんが、地区名と名前をおっしゃってからの発言をお願いいたします。こちらからマイクを持っていきますので、挙手をよろしくお願いいたします。

**【卯之山】** 私、孫を持つ卯之山のおばあちゃんなのですが、乳幼児の病児保育のことで質問したいと思えます。

昨年の12月議会で保育園の入所の基準の若いお母さんたちと私のようなおばあちゃんの要望で、病児保育をやってほしいという請願書が、議員さんの支援もあって、全会一致で採択されました。私もやはり病気のときに子どもを預かるというのは何か不安で、そういうところがあれば、とても安心です。

それと、今年は東浦町も東浦町独自でやるので契約も他市町村とはしないということですが、常滑はやってくれているのですが、常滑は少し不便というか、預けて迎えに行くのに時間までに行けないという問題もあり、やはり阿久比町で病児保育をやってもらえたらいいねということで皆さんと話し合っていて、請願が採択されてとてもよかったと思っています。

それで、3月に阿久比町のクリニックにお母さんたちと病児保育のことで相談がしたくて、お電話で聞いてみました。そのときにそのクリニックの先生が、現在、阿久比町と自分で進めているから、見守っていてくださいということをおっしゃりました。その後の情報がないものですから、どうなったかなと思っていて、それを聞きたいと思っていて来ました。よろしくお願ひします。

**【民生部長】** ありがとうございます。病児保育のことですね。先ほど卯之山さんが言われたように、議会から請願をいただきまして、ぜひ病児保育を設置していただきたいというご提案をいただきました。それに伴いまして、私どもも町内の医療機関の方と病児保育に関してご理解いただける医療機関がございますので、整備に関しましては、先生方と協議を進めて、なるべく早い段階で整備できるように準

備をしているところでございます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 続きまして、どなたかございますでしょうか。

【白沢台】 すみません、白沢台です。

先ほど最初、始まる時にこの懇談会が何か連絡がうまくいってなくて、おわびのような話がありました。よくわからなかったのですが、話を聞いていくと、この懇談会自体は第6次の総合計画に対して意見をお伺いするような趣旨の発言でした。第5次の総合計画の進捗状況は当然やってみえると思います。今、6次ですから、3年からいうと、もうそんなに日にちがないのではないかと思うのですが、3年というのは3年の終わりなのかどうかよく見ていませんが、進捗状況や達成率をしっかりとしないと、次の計画にはいかないのではないかと危惧します。その辺は進めてみえると思いますが、今後のスケジュールで職員の方や区長さん、いろんな方が総合計画の策定をされると思います。この辺のスケジュール的なものを教えていただければなと思います。

あと、先ほど体育館とかで話が出ていましたが。

【事務局】 すみません、一問一答でお願いします。

【白沢台】 総合計画の中に基づいてですけど、すみません、総合計画に入っているかどうかということと、先ほどのこの会議の持ち方の中で、福住の区長さんが賃料の話をされたときに、民生部長さんは前回のときの話で聞いていますという発言をされたのですが、再度出るということは、どういうことなのかなという。それに対する回答はしていなかったと思います、以上です。

【事務局】 最初に総合計画。

【総務部長】 ご質問ありがとうございます。総務部長でございます。

総合計画のお話が出ましたので、その話をさせていただきます。今、第5次で、おっしゃったとおりで平成23年度から平成32年度、令和2年度までが第5次になります。ですから、あと2年間で今の総合計画は終了いたします。当然、検証はもちろんしております。中間でも一度検証しております、ほぼ予定どおりに進んでおります。最終的な検証ももちろん行っていきます。その中で、変えていかなくてはいけないところや、修正するところ、継続するところはそれぞれ拾っていくことになります。

いろんな方々のご意見はもちろん聞くということになりますが、まだ、今年と来年で進めていくわけですし、今、いつにこの人たちを集めてということまでは、まだ細かくは決まっておりません。今、皆さん方の意見を吸収して、そこから骨格を

つくっていく段階でございます。まだ、これを入れよう、これを省こうもまだ全然そこは決まっておられませんので、これから検討していく段階でございます。

総合計画についてはそういうことになります。

【白沢台】 　　どんな形、職員とか、地域の方とか、そういう方も集めてということになるのでしょうか。

【総務部長】 　　その辺も決まっていますが、一応、総合計画は前回のこの第5次をつくった場合ですと、外部の方、例えば、大学の教授ですとか、いろんな方も入れて、最終的な検討をしてということで、もちろん住民会議なども開きます。職員の中の持ち上げもしてやっております。細かくどの組織でこれをやるということまでは、今はまだそこまでは決まっておられませんので、来年になって本格的になると思います。今は情報を仕入れている状態になりますので、よろしくお願いします。

【事務局】 　　続きまして民生部長。

【民生部長】 　　次に、先ほどの福住の区長さんが保育園のことで、いろいろ前回、答えていないのではないかとというご理解だったと思うのですが、昨年も同じように英保育園の件がご質問ございました。そのときにお答えいたしました。その再確認のためにもう一度私が申し上げただけでございます。よろしいでしょうか。

【白沢台】 　　出さないというのは、聞いてみえたのですか。

【福住】 　　聞いたというか、やはり思った以上に変化がなかなか出ていないので、質問をしました。聞いていたのは、去年聞いています。

【白沢台】 　　出さないということで聞いて。賃料か何か。

【福住】 　　それは聞いていないですけどね。

【白沢台】 　　だから、そのところで私も今聞いたのですか。

【民生部長】 　　土地代をということですか。

【白沢台】 　　土地代。

【福住】 　　土地代は出ていないです。

【民生部長】 　　出ていないです。

【福住】 　　利用が全然、どういう見えなかったの。

【民生部長】 　　今後の利用の形態を。

【福住】 　　休園中という。

【民生部長】 　　そうです。

【白沢台】 　　休園中で計画しておるのだから、やろうということはある得ないのかなと私が勝手に思ったんですけど、それはお話じゃないということですよ。



【福住】 前回ね。前回の話。

【白沢台】 前回の同じような会議に出ただけけれども、回答はしていなかったということ。

【事務局】 他の次の方、ほかの方はお見えでしょうか。

【白沢台】 ごめんなさい、もう一つ、体育館は計画にあったかどうかというのも、総合計画の中で体育館が。今、いろんな意見を聞いておると、どこのという話がありましたけれども。

【教育部長】 教育部長です。

総合計画の中に体育館建設という文言はあります。ただ、それが目に見えて建設というところまではまだいっていないのですが、今後の6次に向けては、建設に向けて進めていきたいということです。

【白沢台】 さっき計画はほぼ予定どおりでというお話でしたけれども、その辺、8年もかかったけれども、まだそれは今後、結論を出していくというところなんです。

【教育部長】 建設については進めていくということですが、先ほど、地区体育館や総合体育館といういろんなご意見がありまして、それを今後、検討していくということです。

【町長】 第5次総合計画の体育館建設というのをうたったのですが、これを先送りしました。その理由は何かということ、部長が言ったように、総合体育館をつくるという考え方です。総合体育館をつくるということはいないんですね。体育館をつくる。それには、地区体育館、わかりやすくいうと、白沢の区民館にあるような体育館や、ふれあいの森にあるような少し小さ目の体育室を各地区へつくるという、その2つの考え方が町民の中からの意見としても出てきたものですから、それではもう先送りをさせていただいて、町民の人たちでそういう体育館建設に対する会議をこの秋に行って、話を詰めていって、第6次のときには体育館の構想というものの基本構想をつくっていくという形で今、進めさせていただいておるといことです。

【白沢台】 先送りした中での結論は、当初、体育館というところまでは出ておったけれども、その後、積み残して、次回の6次のほうへ結論は。

【町長】 そうですね。ですから、どちらになるかはわからないですね。

【白沢台】 それはいいです。5次に入っていたらどうかという。

【町長】 なので、5次には入っていたのですが、先送りしましたというのが答

えですね。

【事務局】 では、次の方、どうですか。

【板山】 板山です。

体育館の話が出ましたので、少し利用状況を上げたいという思いで質問させていただきたいのですが、現在、英比小学校の体育館の使用の予約が3カ月ごとに行われています。ふれあいの森の体育館については2カ月です。それぞれ我々、大人の人が利用しようとする、男の人は当然、8時の時間帯に行けませんので、奥さんをお願いしなければならない。そうすると、ふれあいの森は2カ月のたびに行かなければならない。英比小学校は3カ月に一回でいい。阿久比町の同じ施設で体育館であれば、それはやはり3カ月で統一をしてほしいというまず要望が1点。それから、同じ体育館で阿久比中学校が安全上の問題で冬期にクラブ活動を中止というか、できなくなります。そうすると、英比小学校やふれあいの森という地区の体育館に中学生や学生さんが予約に入ってきます。そうすると、これまで定期的に運動していた人たちがオーバーフローしてできなくなってしまう。せっかくスポーツに親しもうと思っている芽を潰しているという現状があるので、その点に対して何か改善、あるいは、中学校の体育館をもう少し責任者やルールを明確にして使えるようにしていけば、問題も解決できるかと思うのですが、いかがでしょうか。

【教育部長】 教育部長です。

利用の申し込みについては検討していきたいと思います。現在、学校の施設については、あくまでもその学校の利用に支障のない範囲で学校施設を開放するため、学校の開放に伴う登録団体に貸し出しに限定しているところがあります。

ふれあいの森の体育館は町の体育館ということで、町民の方が誰でも申し込める施設であるというところで、若干その利用の形態も違うところはありますが、同じ時間帯が使うときに、片方が2カ月で、片方が3カ月という意見でありますので、これも今後検討させていただきたいと思います。

それと、中学生の部活が冬の間できないので、中学生が一般のほうに流れてくるというご意見だと思いますが、部活のあり方というのが非常に問題になっておりまして、教員の多忙化解消もありますし、地域でのスポーツ活動として、地元の方がコーチになっていただいて、中学生もスポーツの指導をしてくれているのかなということが推測されます。そういったことで、一般の方の阿久比町の体育施設が今、不足している中で、かぶってしまうという現状かと考えておりますが、その利用について、学校側も、空いているのではないかとということもありますので、中学校の

体育館の利用についても今後、中学校が部活で使わないなら、一般の人に使うようにするという含めて考えていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

【事務局】 よろしいでしょうか。

では、そろそろ時間も迫ってまいりましたので、もしできましたら、お一人。

【白沢】 すみません、白沢前区長です。

特に今日の内容についてのご質問ということではなくて、運営のあり方として、去年、私が日中やるよと。それで、できたら女性の方のご意見をぜひお聞きしたいということで区長と相談しまして、白沢から今日、数名の女性に来ていただいておられます。女性の方の意見をまず聞くような、精力的な運営をできれば今後まだありますので、このまま終わってしまうと何のために来ていただいたのかということもあります。区長が説明した後に、関連してどうでしょうかという発言の機会、そんなご意見を聞いていただけるようなやり方を、また来年も含めましてお願ひがありましたので、よろしくお願ひしたいと思えます。

【事務局】 ありがとうございます。今回はやり方を変えまして、昼間ですので、女性の方、主婦の方も結構見えるのかなと思ってやらせていただいたのですが、なかなかやはり難しい状況でありまして、先ほども言われましたように、今回、区長さんから提案がありまして、町側が答えて、せっかく女性が見えていますので、その辺も区長さんから、地元の方に言っていただくという形もまた研究して、私どももよりよい懇談会にさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

【板山】 板山です。先日、操法大会がありました。操法大会で、英比学区の第2分団がなくなると聞きました。地区としてではなくて、消防団のOBとして質問させていただきます。

まず、第2分団というのは、英比学区全体の分団でありまして、今のメンバーが5人みえるそうですが、9月いっぱいではなくなるということを知りました。そして、年内には一人もいなくなるという現状ということを知りました。副団長さんに知りましたところ、火事についてはほかの分団が応援には駆けつけるが、災害や地震があったときは各地区が大変なので、応援には行けないという話をしましたら、英比学区の再開についてやはり第2分団をまず復活させるのか、それとも新しくつくり直して、もう一回英比学区の消防団として出発させてもらえるのか、そのあたり、役場もどう考えておるのか、ちょっとお聞きしたいなど。

【町長】 最後に、今日、私が皆さん方にお願ひをしようと思ったのが、実は消

防団の話です。初めて操法大会で第2分団と第1分団のメンバーが集まらず、できませんでした。第2分団におきましては、町外に住まわれている方も分団の中に入っています。しかし、公務災害を読んでいきますと、災害がもしその分団員に対してのけがなどの補償問題については、消防団はその行政区、阿久比町なら阿久比町に在住か在勤といった消防法の関係で決まっていたと思います。そういう形でどんどん、これはもう何十年も前から大分何か人数が少なくて、今まで入ったまま、ずっと卒業できずに残ったのが、最後の5人ほどになって動いている。これは各区長さん、歴代の区長さんたちにずっと頼んでいるのですが、嫌味を言っておるわけではないのですが、英比学区はそうです。そして、英比学区はここに並んでいる人を見ればわかるように、23行政区あるうちの9行政区がこの英比学区の第2分団の人にあるのですが、結局そういう状況です。また、消防団ではなくて、住民の人がやる、阿久比町から配付するポンプを使って火を消してくれる、これが現在、何地区があります。

その中で、今回、ここでいきますと、福住も高台も白沢も卯之山も阿久比団地もメイツさんも火消し隊もつくられていない。ほかの大字では、そういう火消し隊というのをつくってやっています。この英比学区がそういう住民の方、誰しもが災害に遭われたときに助け合わなければなりません。今日もそういう話をさせていただいた区長さんたちもいるのですが、消防団をするのに、消防団に入ろうとか、自分の息子を消防団に入れようとかという話がずっと湧き上がってこないといひますか、あのときの消防団をやっていましたが、何でこんな一番大きな英比学区がということを書いて、町の防災交通課もいろんな形で勧誘には走っておったのですが、無理でした。前の消防団長も走っていただいておったのですが、なかなか入らないままで、とうとう消滅の危機を迎えている。これを皆さん方がどう捉えて、どう考えるのかということをお話しようと思っていたのです。

というのは、今日の事前にいただいていた皆さん方の発表の中に消防団というのがなかったものから思っておったのですが、今板山区長さんが最後に第2分団のことをおっしゃられたので、やはり気にはされておるかなという気がしました。ですから、何とか今日お集まりの地区の皆さん方で、本当に消防団というものがなくて、災害時に大丈夫なのだろうかということ、自治会や字へ帰って、本当に皆さんで一回しっかり話し合ってもらいたいと思います。消防団以外にも、今言った火消し隊というのを私は各自治会に1台ずつは付けられる予算を確保もしたいとやっておりますが、今、1年の間に1つずつぐらいいしか増えていません。ですから、

現在は23地区のうちで10地区が火消し隊というのを持っております。宮津山田、高根台、宮津、白沢、白沢台、陽なたの丘、草木、坂部、植、大古根でお持ちになっていますが、それ以外がありませんので、やはり自分たちで、これは女性でもできるポンプであります。これは、私が東京都へ行ったときに、東京都の簡易ポンプを見て、早速、阿久比町でも入れようと思ったのがきっかけでした。

そして、これはもう一ついいことは、消火栓からそのポンプによって消火栓の水を吸い出すことができる。要は、消火栓というのは水道水ですので、飲み水でもあるのですが、それを吸い出すこともできます。単に火を消すばかりではなくて、いざ災害が起きたときに、タンクは初段階でとめてしまいます。その銅管の中に入っている水をくみ出そうとしたときにも火消し隊のポンプがあれば、それは可能になるので、皆さんにお勧めをしているのが火消し隊でございます。本当に各地区で消防団につきましては、真剣に話し合っていて、つくっていただきたいと思えますし、それを受けて私どもも今ある5つ消防団と10名ほどが団員でおみえになって活躍していただいております1つの女性消防団も含めて、やはり自分たちの地域は自分たちで守ろうという意識づけを持っていただけるようお願いしたいということでもあります。最後をお願いになってしまいました。これは本当に重要なことですので、何とかよろしくお願いしたいと思います。

【坂部】　かねてより町長より、問題を投げかけていただいております。坂部ですけれども、打ち合わせを数回させていただきました。まず、若い人たちはなぜ入っていただけないかという、勤め先がサラリーマンばかりです。かつて消防団の団員になっていただいたのは自営業や商店、専業農家、そういう形であれば参加してもいいという話ですけれども、現実はまだありません。では、私の息子たちにも話をしたりするのですが、私の息子は役人で近くにいるので入ってもらったのですが、退任するときに誰か代わりがバトンタッチする人を探しておかないと、やめるにやめられないというルールもありまして、もう絶対に嫌だとかたくなに断られておるのが現実です。

それで、サラリーマンを卒業される60歳から65歳ぐらいの方たちで、そういう年齢的な制約がない元気な高齢者で第2分団をやっているようにしていかないと、これはなかなか絶対必要なことはもう間違いないです。近々、南海トラフが起これるときに、やはり消防団の第一次指導がないと、残った者だけでは何ともならないので、何とか組織つくるべきところなのですが、そういう状況下にあるということだけはご理解いただいて、何かもう一つ、そういう手立て、例えば、操法訓練を

やるときに、年寄りもなかなかあんなに走りません。だから、そういうこともよく理解していただいて、対策を立案していただいて、区長のほうにこういう方向にするから人を集めてほしいというご指示があれば、先頭に立っていろいろ人集めをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

**【事務局】** ありがとうございます。

では、長時間にわたり、大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

最後に、副町長から閉会のあいさつをいただきます。

**【副町長】** 皆さん、本日はまちづくり懇談会、長時間にわたりありがとうございました。さまざまなご意見をいただきまして、これを6次の総合計画に少しでも反映していきたいと思っています。

それから、先ほど白沢の前区長さんから発言がありましたが、今回、昼のこの時間に設定したのは、女性の方もこの時間なら出席できるかなという形で考えて設定したのですが、白沢の女性の方、おしとやかな方が多く、なかなか発言してもらえなかったのは少し残念でしたが、これからは女性の方にもご発言いただけるように変えていきますので、よろしくお願いいたします。

これからは住民目線の地域づくり、まちづくりを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。

## 次世代に向けての「まちづくり懇談会」議事録

- 日 時 令和元年7月2日（火）午後1時30分～午後3時30分  
□会 場 草木公民館  
□参加者 町側10人、地区側20人

### 1. 町民憲章唱和

### 2. 開会のことば

### 3. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（P. 1宮津公民館参照）

### 4. 地区からのご意見・ご提案

【事務局】 ありがとうございます。

続きまして、次第の4番、地区からのご意見・ご提案に移ります。

テーマは、「これからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるには」と、「放課後の子どもの居場所はどうあるべきか」と、「スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるには」、「阿久比らしさとは」と「ホテル飛びかう、豊かな自然を守るには」の5点でございます。その中から選んでいただきましたものに対しまして発表をしていただきます。

では、最初は1番、「これからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるには」につきまして、草木の高砂連合会様よりお願いいたします。

【草木高砂会連合会】 それでは失礼します。私は草木高砂会連合会です。よろしく申し上げます。

最初に、私からは、ひとり暮らしの老人対策について提案を2つさせていただきたいと思えます。

昨年の秋に、私の同年者、当時66歳でしたけれども、孤独死をしました。不幸なことに発見が2週間遅れまして、非常に残念な結果の出来事が起こりました。今、阿久比町でひとり暮らしをしている高齢者がどれぐらいいるかは把握していませんが、少子高齢化の進展で着実に増加しています。今も町長のお話があったとおり、これからも増えていくということで、このような人たちの安否確認が必要じゃないかと思われまます。

それには、民生委員さんや民生協力員という制度もあるようで、確認をしていただいてはいると思いますが、数が少数のため、なかなか完全とはいかないようです。それから、郵便配達員さんや新聞配達員さんの協力があっても、なかなか安否確認まではいかないのが現状ではないかと思われまます。

そこで、私は民生委員や協力員のさらなる増加を考えていただきたい。安否の確認ができるのは日ごろから近くに住んでいる隣組から選んでいただくのが最適ではないかと思ひます。個人情報守秘義務との関連で難しさはあると思ひますが、一考をお願いしたいと思ひます。

そして、2つ目の提案ですが、最近、町として集いの場マップなるものが発刊されておりますが、ひとり暮らしの60歳以上の人を対象としたサロンの開催も検討の余地があるのではないかと思ひます。先日も他市町村へ研修に行つてまいりましたが、60歳以上の人を対象にしたサロンが開催されておりました。高齢者の憩いの場としてのサロンで楽しく歓談したり、歌を歌ったりゲームをしたりすれば、高齢者の福祉になるとともに、安否確認にも寄与するものと思ひます。どうぞご検討をよろしくお願ひします。

以上です。

**【事務局】** ありがとうございます。

それでは、町側よりコメントを民生部長より申し上げます。

**【民生部長】** 改めまして、民生部長の蟹江と申します。よろしくお願ひいたします。

まずご提案、ありがとうございます。ご提案の中にございましたひとり暮らしの高齢者について、参考になればと思ひまして調べてきましたので、若干の情報提供をさせていただきます。町内に住む65歳以上のひとり暮らしの世帯は毎年9月と10月の秋ごろに民生委員さんのご協力を得まして、地区担当に住まわれているひとり暮らしの世帯を実態調査しております。そして、昨年の実績ですが、昨年10月現在で申しますと、町全体で693世帯ございました。そのうち、草木地区におきましては66世帯という民生委員さんからの報告がございます。この66世帯については、ご存じだと思いますが、同じ屋根の下でも世帯分離をしています各世帯は含まれておりませんので、あくまでもお一人で暮らしている方が66世帯ありますという報告をいただいております。

そして、提案の中にもございました安否確認は非常に大事な活動だと思ひますが、これは民生委員さんをはじめとしまして、先ほどありました郵便局や新聞販売店と



協定を結んでいますので、何か不審なことがあったら町に連絡するという手はずになっております。

さらに配食サービスがございます。これは一期一会がほぼやっているのですが、あくまでも配食サービスは本人に手渡しをするという原則で、本人さんと安否確認もされているという状態です。

また、そういった安否確認に必要な人員として提案がございました民生委員さんや協力員さんにつきましても、民生委員さんの活動が多いということで、負担軽減を図ることを目的として平成29年度に新たにつくらせていただいた協力員さんの位置付けでした。これはあくまでも民生委員さんが活動するに当たって、もう一人いたほうが活動が有意義に進むのではないかという、委員さんのそれぞれの考え方で、任意で設置していますので、強制的な協力員ではありません。

そういったことで、草木さんには民生委員さんは5名いらっしゃると思うのですが、5名の方にはそれぞれの協力員さんがついていません。今年の12月に改選がございます。そのときにまた改めて新しい民生委員さんの方たちには、こういった業務をサポートしてくれる協力員の制度を町から説明いたしまして、必要であれば任期中ならいつでも設置できますので、ご理解いただいて協力員さんの増加も考えられると思っております。

そして、提案がございましたサロン活動は、地域のつながりとともに、やはりこれは防災面でも非常に地域に有効な活動だと思えますし、私どもも大変うれしく思っています。ちなみにサロン活動の中に若い60歳の方も利用できるというご意見ですが、私もあと1カ月で60歳です。だから60歳サロンに行こうというよりも、やはり60歳はもっと若いですから、お考えが地域とのつながりということであるなら、ボランティアとしてサロンに参加していただけることによって地域もつながるし、本人の居場所もできるし、そういう活動をいただければと思っています。

福祉部局ではよく言いますが、高齢の方が住みやすい町というのは、障がいのある方にとっても非常に住みやすい町と言われています。そういった優しいまちづくりが必要だと思います。民生部では、地域のつながりを基本とした地域福祉に基づいて、今年と来年の2カ年をかけて第2次の地域福祉計画をつくります。そうしたときに、今日提案していただきました高齢者の方や障がいの方の支援とともに、子どもの支援や今話題になっています8050問題という中高年の方のひきこもり、そういった問題も、地域の人たちと懇談会を交えてそういった場をつくろうと思っています。そのときにまた今日のような高齢の方も含めて、地域の福祉の課題に向

けても話ができればなと思っています。今日の提案を参考にしながら、総合計画や地域福祉計画の策定の参考にしたいと思っておりますので、今日のご提案を十分承ってまいりたいと思っております。ありがとうございました。

【事務局】      ありがとうございました。

では、続きまして、同じく①の「これからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるには」を、区長様、よろしく願いいたします。

【草木行政協力員】      草木の区長です。

今日はこういう場を設定していただきましてありがとうございます。また常日頃、行政にもいろいろお世話になりましてありがとうございます。

最近の事案としては「柵源」さんの近くの空き家対策を町でのいろんな対策も含めて進めておられると伺っておりますので、私どもとしてはできる限り早く解体までこぎつけたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思っております。

もう一つは、草元倉の安全対策であります。これについても町で検討を進めておられるとお伺いしておりますので、これもよろしく願いしたいと思っております。

それから、本題ですけれども、私は老人問題として組長による広報誌の配布の見直についてお話をしていきたいと思っております。

ちょっと座って説明させていただきます。

今、高齢者の組長が広報誌の配布で苦勞されている印象がございます。したがって、後から私どもにいただいた手紙があるのですが、これを読み上げてみたいと思っております。その前に、ぜひとも今回のお願いというのは、広報誌の配布についての専門の配達員が各世帯まで直接やっていただくためということでもあります。

草木では、ほかとは少し違ったやり方をしておりまして、現在、配布は1人の文書配達員と64の組長が行っています。つまり、役場から草木公民館まで来て、公民館から各組長はそれを受けて各世帯まで配布するというやり方です。このやり方は町から見ると、イレギュラーかと思いますが、草木においてはこれが慣例的に長い間続けられてきております。

しかし、今現時点に至って、かなりこのルール自体が制度疲労の状況に陥ってきています。草木を取り巻く環境の変化はいろいろございますが、組員の方々も仕事でいろいろな職種の方がおみえになり、核家族化や高齢化、人口の減少があり、世の中が大きく変わってきている事柄を受けて、広報誌の配布の問題についてもやはり見直していく必要があると思っております。

広報誌の配布は、例えば組長が各家庭の状況把握やコミュニケーションの役割も

あったかもしれませんが、今や大体うちにおられる方がほとんどいない状況で、まさにポストイングという状況になっていると思うので、やり方を変えていく必要があるのかなということでもあります。

そういうことを考えるに至ったきっかけですが、4月に区民の方からご意見、手紙をいただきました。この手紙自体、本当にひしひしと訴えるものがあって、なおかつ今の草木の現状、ありさまも記述されています。参考までに、その手紙を少し読み上げて、状況を認識していただけたらと思っています。内容を読み上げます。

私は今年度、隣組の組長を担うことになりました。大字を代表する区長はじめ、役員の皆さんに考えていただきたいことがあります。今すぐ回答は不要です。

1つは、組長の役割・任務は何なのだと。私は今年83歳、妻は81歳になり、高齢の二人家族です。2年半前に意識障がいが起こり、心臓関係の手術を受け、今、身体障がい者の身です。手術後、医師からは1人での外出はなるべく避けるように言われました。今も治療中です。そのため、運転免許証を返納し、日常の買い物などは町のコミュニティバスに世話になっています。この方は知多総合病院へ通っておられ、草木からコミュニティバスで巽ヶ丘に行き、乗り換えている。もういつ終わるかもしれない命です。大字として組長の任務を果たすため何歳ぐらいまでが適切か、一定の基準が必要ではないかと思うという点が1つ。

それから、2つ目は、草木に生まれ育った者として、かつて隣組内の冠婚葬祭などの慶弔費のお手伝いを担い、喜び、悲しみを分かち合い、深いきずなで結ばれていましたが、その風習も薄れ、お互いの面識すら少なくなりました。そして、組長の任務・役割と言え、町役場の配布物の配り役と化しています。組長でなくても可能ではないかという点があります。

さらに3つ目として、私の組は阿久比インター西側から北側にかけて約2キロの結構な範囲です。そのうちインター出口から草木東の信号交差点にかけて県道の渋滞がご承知のとおりすごく激しい渋滞。県道南側の狭い生活道路を走り抜ける車が多く危険を感じます。これは草木では各箇所で見受けられます。組長として町役場の配りものをしているとき、万一交通事故に遭ったら、それは公務災害か私的災害か明確にしていきたい。これが3点目。

4点目は、私は身体状況も克服して組長の任務を全うするつもりでおりますが、次年度以降の組長はどう選んでいくか。最近組長を固辞する例があると耳にしますが、これを乗り越える説得力はありません。どう対応するか考えてください。

このような貴重なご意見をいただきました。私自身が思ったことは、できること

とできないことというのはありますが、やはりこの手紙にあるように、今草木においては本当に高齢の方の世帯が増えてきました。当然ながらこれに伴って高齢の組長も多くなってきます。こういう方たちにとって配布が非常によくないとお感じになっているということでもあります。

もう一つ、交通事故の問題がございます。配布をやるといういろんな問題が出てくる。私どもとしてはリスク管理に目を配らせるということでありまして、手紙で言われていた公務災害や私的災害はどうなるということについては、少し私もあやふやなところがありましたので、町のほうに確認しました。内容としては、文書送達員の皆さんは正式な町の役職ということで公務災害適用がつくということではありますが、組長の配布については、草木独自の運用であって、町としてはある意味では関与せず、町の活動に対して保険制度ありません。その災害保険制度も適用にならないということもございます。

当然ながら大字としては、こういう問題はリスク管理上、絶対無視はできません。私どもとしては自治会活動に対して、従来の倍かかる保険に入りました。急遽何が起こるか分からないということで、今は回収しているという状況であります。

配達の問題とリスクの問題をいかに解決するかということではありますが、それは、今、組長が決めている送達員にかかわる状況があって、そういうものにのっとなってきちっと運用していくことが必要であると思います。そして、その規定にのっとなってやっていくためには、当然ながら配達員の必要数も出てまいります。それが適正な必要数を見きわめた上で配置をお願いしたいということでもあります。

1,100ぐらいの戸数があり、1号から6号までありますので、それをアバウトに言えば6人の配置が必要なのか、適正な配置をお願いしたい。この配置や報償費については、やはり実態を踏まえて町のほうは対処していただきたいということで、今日はいずれにしても規定の中身や報償費の判定というものは全部権限を持ってやっているわけです。したがって、配置に至るまで町は責任を持ってお願いをしたいなということでもあります。

そういうことで、広報誌の配布問題を見直していけば、ご高齢の方たちや今仕事を持っている若い方たちにとってもなかなか負担になっているので、そういう意味でも見直していただくということで、ぜひ町で見直しをお願いしたいと思います。

以上です。

**【事務局】**      ありがとうございました。

それでは、町側よりコメントを総務部長より申し上げます。

【総務部長】       ご意見ありがとうございました。

冒頭、町の空き家の件はまた肅々と決めさせていただくということで、文書送達についてお話しさせていただきます。

区長さんからのお話をいただいて、課題が3つぐらいあるのかなと分けさせていただきます。組長さんの高齢化問題、これによる配布の負担が大きいということがまず1点目の問題であるということです。リスク管理の面から見ると、文書送達員1人というのはおかしいのではないかという問題。それと文書送達員の報償費の問題、報酬が少し不透明ではないかということだと感じました。

それぞれお話をさせていただきます。ただ、この場で細かくはお話しできませんので、また総務課を交えてお話しを進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

まず、高齢の組長さんの広報の配布が負担になっているという点でございます。こちらは、高齢になるといろいろな活動ができないということで、組長さんや組の役員はハードルが上がっていることは、全国的な問題だと思います。若い方とお住みになられる方は手伝っていただくことでやっていただければいいのかなと思いますが、先ほどお手紙のあった方のように高齢のご夫婦やひとり暮らしの方だと難しいなというところはわかっております。

これは、ほかの地区の決め事ではございますが、やはり定年制を決めて、これ以上の方は組長や班長はやらないということを決めているというところもあるようでございます。その辺のこともご検討いただければと思います。また、組長さんや班長さんのお仕事の割り振りについてもなるべく負担は少なくするようなことを考えていただければと思っております。

先ほど私が言いましたとおり、こちらは、文書送達員さんにお届けした後は地区の事情もございまして、地区によってやり方が違ってございまして、原則的には1人で配っているところが多いというのが現状でございます。草木さんのように組長や班長に渡して配っているところももちろんございます。あるところは、いきいきクラブの皆さんが待っていて、一斉にその日のうちに配ってしまうところもございます。また、広報を組長さんなどに配った後に、回覧を回すのと一緒に広報を固めて回覧板に挟んで1部ずつとってくださいと回すところもあるので、配る方法等は地区で決めていただければと思います。

お一人の文書送達員というのは、確かに草木さんは1,100ぐらいある大変大きなところでございます。阿久比町の中でも実際に、文書送達員は1人ではなくて2

人置いているところも陽なたの丘さん、植さん、白沢さんがございます。やはり草木さんですと普通に考えて2人、もしくは3人ぐらいがいてもいいのかなとこちらも感じております。

区長さんがおっしゃっていただいた規定で区長が区に指定するという話がありますが、人数までは町で指定するというのはうたってございませんので、またご相談いただければ、6人は難しいかもしれませんが、3人というご相談をしていただければ調整をさせていただきたいと考えております。

報酬の話も出ていましたが、確かに時間給にすれば相当の対価としては正しいのかなと思いますし、車を使うなら燃料費など費用弁償もあるとは思いますが、郵便局でもそうですが、はがきだと1通62円、郵便だと82円です。文書送達員の報酬の計算をするのに1軒当たり幾らということでやらせていただいております。あと、その文書送達員さんの分けるかとかやることは統一的でありまして、均等割というのがありまして、均等割と世帯割をあわせて支出をさせていただいております。逆算すると大体1軒当たり、1ポストイン当たり45から50円ぐらいに当たる単価で設定をさせていただいております。

文書送達員という制度は、始まったきっかけが、どうしても町からの情報を迅速に皆様に末端まで信用できる方を通じてお渡しするねらいで決めておりますので、今後もこの方法は続けていきたいと思っております。何とかその方法で進めたいと思っておりますので、今後ご相談等させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ご提案、ありがとうございました。

**【事務局】**      ありがとうございました。

続きまして、④の「阿久比らしさとは」を、草木の菊愛好会様、よろしくお願いいたします。

**【草木菊愛好会】**      前年度の区長です。よろしくお願い致します。

座って進めさせていただきます。

細かい具体的な考えはありませんが、あらゆる高齢化等々の問題がありますけれども、それは脇においておきまして、阿久比らしさ、花かつみについてある人が、冊子をつくりたいということで、草木に歴史など有名な何かありますかと聞かれました。考えたら、明治以前に潮干狩りとか何かあったかなと。草木を含めて阿久比は、ただ単に生活のためにひたすら働いて地味に生きていただけという感じです。それでは若い人たちも将来像と希望が具体的に湧きづらいです。それで、阿久比らしさについて阿久比町が目指す将来像や具体的な方向、目標をつくって、常に住民

がわかる、伝わるようにする必要があるのではないかと思います。具体的に何か目指したほうが盛り上がると思います。何を目指すかは皆さんで考えて、それを皆さんでつくる必要があるのではないかと思います。

例えば生産物の知名度を上げたり、生産物の売り上げを向上させたり、観光資源を外へPRできるレベルまで向上させたりして、新たなビジョンをつくってやっていったほうがいいのではないかと思います。これは町がある程度主体的に言わないと、一般の人ではつくっても考えても広がらないと思います。観光資源は結構有名な人たちはかなり自分たちでつくって観光資源にしています。自然に湧いてくるものではないので、極端な話ですが、有名な寺院があるところは自分たちでつくったものです。結局、そういうものをつくるまではいきませんが、ある程度自分たちで考えて、進めることにおいてこんなに広い土地がありますので、何か有効に使える方法を考えて、町民へ具体的に呼びかけて、何となく日々を過ごすだけの町ではなく、何か目標や方向性を持った町にしていってほしいと思います。

例えば、田園都市を目指すのか観光都市を目指すのか、教育都市等を目指すのかを考えたい。具体的に、半分遊びでもないのですが、阿久比町は梅が有名です。梅をいっぱい植えると、お祭りができる可能性があります。梅の花見や梅の収穫祭、梅干しづくり、梅酒づくり等々、行事を大きめにやるとか何か具体的にいろんな問題でみんなとやることによって解決していく可能性があります。そこへお年寄りも子どももみんな集まってやれると思います。

ある程度、確実な問題に取り組んでいくと、日本の国も解決方法がなかなかありません。高齢化問題等々も必要ですが、別な方法で具体的な活動を通じて間接的にそれを支援していく形にできたらと思ひまして、何か目標をつくった町をつくらせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**【事務局】** ありがとうございます。

では、町側のコメントを建設経済部長からお願いいたします。

**【建設経済部長】** 建設経済部長でございます。阿久比らしさについてご意見いただき、ありがとうございます。

阿久比町の目指す将来像につきまして、区長さんのおっしゃるとおり、具体的な方法や目標を立てて町をPRすると私どもも考えております。具体的な目標として上げていただいた幾つかの例につきましては、また次期の総合計画の参考にさせていただきます。

その中での現状、幾つかの例を申し上げますと、例えば現在、生産物の知名度向

上のために、阿久比町の観光協会におきまして、平成26年度に町をイメージできる、町内で栽培・生産された農作物や米を使った飲食物の取扱店を阿久比ブランドとして、ご存じだと思っておりますが、11店舗提携しました。観光協会でパンフレットを作成してPRを行っております、現在こちらは13店舗ありますが、今後生かしていきたいと思っております。

また、観光資源という点で、知多半島道路におきまして、愛知県の道路公社さんが主体ですが、上りの阿久比のパーキングエリアをつくっております。それも関連して、愛知多の大地という民間業者がより実現性のある事業計画を検討しております。民間主導ではありますが、そういったものも新しい観光資源になっていくのではないかと考えております。

また、田園都市、観光都市、教育都市など何らかの方向性を持ってということで、お伺いしました。そういったことも検討していきたいと思っております。第5次の総合計画では、みどりと共生する快適空間・あぐいという題名で将来像も考えておりました、次期総合計画につきましても新しい将来像を掲げて企画していきたいと思っております。

いずれにしても、今言われた梅の話や、いろんなアイデアにつきましては、やはり町だけではなかなかアイデアが出ないところもありますので、ぜひその点は皆さんに協力していただいて、会などを設けるなりしてやっていけたらいいのかなと考えております。ありがとうございました。

**【事務局】**      ありがとうございました。

続きまして、同じく④、「阿久比らしさとは」を、草木のサロンの会様よりお願いいたします。

**【草木のサロンの会会長】**      座って意見を述べさせていただきますが、草木のサロンの会の会長です。

具体的に問題を提起させてもらい、それから意見を述べますので時間を少しいただきます。まず、少子高齢化などの社会問題に対して草木、阿久比、それから県・国がどのように対応していくのがベストかというようなことを考えたところ、もっと身近なところで具体的に問題を皆さんで共有して、それを現状の把握として問題点として捉えて、それぞれ具体的にどうしたらいいかと考えたかどうかということで、今日はその点をまず1つ述べさせていただきます。

げんきッズ草木という学童保育の第1教室に今45名ほどお世話になっていますが、この4月から第2教室も30名ほどの子どもを受けてお世話になっていきます。



今、第1教室の問題が1つありまして、天井の雨漏りや屋根の修理が進まないということで、げんきッズの学童に子どもを預けている保護者から二、三年前から声をかけていまして、サロンでもその話が来まして、私がそれを承ったわけです。二、三年の間、雨季の始まった時期に、部屋の天井に30センチメートル四方の穴が空いています。そこに漏水を受けるプラスチックの箱が吊るされて、下にバケツが置かれています。今のように雨季ではいつもその周りはバケツやたらいが並んで、2メートルぐらいは近づけないような状態になっている状況がありました。小学校の補完や補填の位置づけでその利用が拡大している今、学童保育の現状から、子どもを健全に育てる環境が心配であるという問題です。

次に高齢化の面では、お年寄りの世話をする地域住民が見守るという観点から、草木の宅老所の床下には羽アリやシロアリが発生しまして被害が発生しております。借家の木造で、床下の補修が進みません。最近特に床下からミシミシ音が出始めて、お年寄りの安全面でも心配であるという声が耳に入っております。

このように、子どもたちとお年寄りの施設で少子高齢化社会の身近な問題が起きている草木地区の現状があるということ、まずみんなで共有して問題点として捉えたく、この問題を取り上げてみました。

それで、私が越権行為やプライバシー、それぞれの職域に抵触しない程度に調べたところで次のような関係者の会話をここで少し紹介しておきます。

町の担当職員は、天井の雨漏りについての学童の保育の問題は、もともとNPOなので、施設の管理者が責任を持って対処すべきであると。施設の管理者、例えば学童保育の場合だと、先ほどのげんきッズ草木というNPOの管理者だとか、宅老所で言えば、先ほどから出ていますように、民生委員のグループがやっている管理者からの意見としては、施設のオーナーが改善、地主の人がそれを保障すべきであって、私たちとしてはどうしようもないと。それから、施設のほうが、二十数年前に学童保育の第1教室とか宅老所の民間の借家のオーナーさんは、宅老所に当初このような施設の保全費用として多額な費用の負担が来るということまでは認識がなかったのではないかというような感触です。当時どのような契約書が取り交わされていたかということは、私は調べてはおりませんが、そういう状況でした。

これは、ひとつの実例であって、大字草木は1地区1学区という非常にまとまりのいい草木ではあります。少子高齢化の関連の問題で、前線というか、現地ではいろんな問題が実際には起こっているということが現状でして、このような問題は、区民、自治体、地域、もっと言えば阿久比町や愛知県、大字草木の三位一体の連携

プレーが解決の糸口になる場合もあるのではないかと思います、問題提起させてもらっています。身近な問題をもっと隣のことでよそのことだから知らない、私は直接関係していないから知らないというようなことではなくて、現状の把握としてこういう問題があることについては特に将来・次世代を担ってもらう子どもを健全に育成するという立場からも、お年寄りの問題はこれから国の問題でもあります、お年寄りを見守ってみんなで支え合っていこうという社会を構築しようというときに、全然知らない、問題すら知らないということ自体が問題であるのではないかと思います、今回、このテーマについて具体的に問題提起させていただきました。

ただ、もう一つ、幼児や児童のお父さん・お母さん、その人の親であるじいちゃん・ばあちゃんになりますが、その間の世代間交流がなかなか進みません。隣組の間で非常に世知辛くなりまして、隣の人が何を考えてどんな生活をして、どういう子どもがいるということを知らないというのが今現状ではあります。先ほど言いましたように、父ちゃん・母ちゃんの世代とじいちゃん・ばあちゃんの世代の間の交流もある意味では進んでいないがゆえに、問題がなかなか皆さんに伝わっていかない、問題として捉えてもらえないという現状があると思います。

提案として、阿久比町民憲章の5つ目の「ボランティア活動に、すすんで参加します。」を促進させる行政指導、施策の1つに、各イベントを開催する際に、ボランティア募集、自由参加制度でボランティアを募集して導入したらどうかという提案です。町からはソフト面、自由参加制度の企画等でサポートをしていただきたいと思います、たまたま私たち草木のサロンの会は、水曜サロンではお年寄りのお世話、土日サロンでは老若男女ということで、子どもたちや中高年、お年寄りを対象にカラオケや英会話、囲碁・将棋、アート教室等、年齢の間・世代間の交流、横断交流をサロンで積極的に呼びかけて、隣にある阿久比町立草木老人の家ハピネスを使って活動を始めたところです。実は今年の令和元年5月5日のこどもの日に、保育園、小学校、学童、英語、将棋・囲碁の教室、それからサロンの利用者、宅老所の方、花サークルさん、草木川環境保全グループさん、高砂会さん、青パトさん等を対象としたイベントとして、草木さわやかスイーツウォーキング&カレーパーティーを開催いたしました。定員は当初70名ほどを考えていましたが、97名の参加がありまして、非常に盛り上がりまして世代間交流もできたし、よかったというような話も聞けましたので、1つのヒントを得ることができました。

このとき、イベントの参加者の中で、スタッフ側の役割、例えば受付やスイーツを配ってもらう、ウォーキングの途中でゲームをしたり、いろいろ宝探し等のサポ

ートをしてもらったり、それに対する宝探しの景品をお渡しするというようなことを、参加した人たちの保護者の方に、その日に限ってスタッフに回っていただいて、ボランティアとして働いていただいて、本人も非常にやりがい・生きがいを感じてよかったということもありました。そういう意味では、積極的にイベント参加型のボランティア募集をやってよかったということの成功例を1つここに紹介させてもらいまして、私の意見を終わります。

以上です。

**【事務局】** ありがとうございます。

町側のコメントですけど、民生部分と総務部分がありますので、最初に民生部長よりコメントを申し上げます。

**【民生部長】** 民生部、蟹江です。

ご提案ありがとうございました。草木さんのご提案、非常に高度なご提案のように思います。少し理解ができていないかもしれませんが、私からもコメントさせていただきたいと思います。

まず、ご提案の中に、記載もあるさまざまな学童や宅老での課題・問題につきましては、区長さんの言われているのは、地域の現状や課題については地域課題として、関係するお子さんの親や、両親、団体や組織を通じて皆さんが共通認識されていないことをまずは問題ではないかというご提案、そういったことから、また解決に至らないのがポイントではないかという認識をいただきました。

そして、その解決に至るまでの1つとして、阿久比の町民憲章にもございますボランティア活動に進んで参加することを促進することで地域のつながりやボランティア精神を誘発する、そして、地域に共通認識を導くことで阿久比らしさを引き出す、そのような計画を反映しながら、またどのようにこういったボランティア活動の精神を盛り込んだ計画にしていくかということを経後の計画の中に盛り込むかどうかというようなご意見だと思います。

問題とされています学童保育や宅老での課題につきましては、先ほどご発言の中にありました関係、私ども行政とボランティア団体、そして家主さんのほうで三者が課題として取り上げていくことも十分把握しておりますので、これに関しては課題を解決に向けて私どもも活動していますので、ご了承願いたいと思います。

以上でございます。

**【総務部長】** それでは、総務部からボランティアの活動を聞かせていただき、いつも草木さんはいろんなボランティアをやっていただきまして、その方からのご

意見・ご提案ということで、非常に興味深くご発言を聞いておりました。エピソードについてもなかなかすごいなという感想でございます。

ボランティア活動をされる目的が、誰かのためになって、それに直接喜びが感じられ、どこかに新しい経験ができるということはボランティアをやる方の非常にやる気や醍醐味だと思います。そこを上手に活用された計画だと思っております。災害などがあると、テレビを見ているとかなりのボランティアの皆さんが関わっています。全体的に皆さん、何かためになることや新しいことをやりたいと思っ見えるのかなと思っております。

仕事でもそうだと思うのですが、提案の中にもありました各地区に役割をそのままお願いして、ある程度責任を持たせてやるとやりがいがあって、ボランティアのいいところがあると思います。これからもこういうボランティア活動をまた続けていただけたらなと思っております。

少し宣伝も入りますが、阿久比町では1%町民予算枠制度をやっておりまして、今の発表者さんもこの後発表される方も、1%を活用させていただいています。これも世代間交流という話がありましたが、世代間交流をいろいろやってみているということで、この制度も活用していただきながらまたボランティアの育成もしていただくと大変ありがたいなと思っております。

ボランティア自由参加制度というご提案もございましたので、このことについてもまた検討させていただきたいと思っておりますので、ご提案いただきましてありがとうございました。

**【事務局】** 続きまして、⑤、「ホテル飛びかう、豊かな自然を守るには」を、草木川環境保全グループ様よりお願いいたします。

**【草木川環境保全グループ】** 失礼します。草木川環境保全グループです。どうぞよろしくお願いいたします。

おかげさまで草木川環境保全グループは7年目を迎えることができました。当時、今日、総務部長さんの大久保さん、それからこのスタッフの方たちに、非常にいろんな点でご指導いただいたおかげで今7年目に入っているという、本当に個人的にも非常にありがたいことだなという中で、皆さんの大切な税金を使わせていただいております。今どういう状況になっておるかというのは、皆さんがこれは判断をさせていただいている中身であって、私たちがどうのこうのという判断するのはまた地域の皆さんとか今日のスタッフの皆さん方、こういう方たちの判断にまたお願いをしたいと思っております。

その中で、私たちのグループでよく問題になっておるのが、草木の信号からの川沿いにとにかく段ボールや発泡スチロールという大きなごみが絶え間なくあります。これは風でどこかから飛んできたものだとはいえ少し考えにくい。そうとして、解決するとどこへも渡せないと思っております。当然私たち、草刈りをやる時に必ず全部ごみ拾いもやっておりますが、何かいい解決策やいいアドバイスがあれば教えてほしいと思います。

私たちでは、そこに交通安全も含めて監視カメラをとということも言いましたが、それは大げさになり過ぎてしまうし、そうかといって私たちが24時間監視するというのもおかしいものです。とにかく普通の飛んできた空き缶やビニールの袋とわけが違います。そういうようなことも含めて1つ何かアドバイスをいただければなと思います。

環境問題といえば、数えたら切りがないのですが、例えば先ほど空き家の問題、これも先ほど区長さんからお話もありましたが、毎年、実はあそこはこういう懇談会のときに話が上がっております。ここが一向になかなか解決していかない。

たまたま5月1日の議会だよりを読ませていただいた中に都築重信さんからの質問の中に、特定空き家の件数の話が出ておって、阿久比町にはそれが無いから解体のしようがないという意味合いのことが出ています。特定空き家等々がどういうものか、実際、先ほど区長さんも言われていた場面を見られて、それが本当に大丈夫かどうか、小さなものですがこれは今危険という看板が張ってはありますが、非常に私、そんなに隣の人から見たら怖くてしようがないかなと。自分の隣にそんなうちがあったら、こんな怖いことはないなと思っておるんですが。

先ほど、役場さんでも進めておるとは言われたのですが、では、それがいつまでにどういう解決になるのかどうか、いつも町長さんがおっしゃっている阿久比町の安全と安心が本当に地域の住民の方たちは非常に心配なさっているところだと思えます。これが例えば本当の田んぼの中の一軒家や山の中の一軒家という形だったらまだともかく、そういうことも含めて、お願いをしたいです。どういう対策になっておるのか、簡単に言えば、今年度中にそれが解体されてきれいになっておるのなら多分いいと思うのですが、これが毎年毎年この懇談会で話が出てくるという中にあります。

それから、もう一点、いわゆる野焼きの件ですね。野焼きの件というのは、団体でやる時には堂々とやれます。第何校区とやっていくのはもちろん消防士さんもみんなと一緒にきちんとそうやっておりますが、個人でやったときには、すぐ通報

されてどうのこうの、こういう形になっております。これも実は新聞の切り取りで私が持っているのですが、ある弁護士さんがいろいろお話ししてみえた中にもありまして、本当に防災の立場によってそれががらっと変わってくるものですから、当然のことながら。それも含めて、実際のところどういう形をとれば一住民としてよろしいのかどうか。

この3点をひとつお願いできればなと思いました。もちろん全てこうすればすぐ解決する特効薬はないと私も思っていますので、何かいいアドバイスがあれば教えてください。

最後に、今日この会場へ入って驚いたのですが、最初の懇談会の時は、多分この半分から前は満員だったぐらいの経緯があります。今日のスタッフの方も、町長さんが当時ここへ来られるとがらっとメンバーも変わられたと思いますが、これで心配したのが、若い世代の方が実は一人もいません。こんないい機会なのに、若い世代の方たちが町の幹部の方たちのいろんなお話を聞けるというチャンス・機会というのはそんなにめったにあるものじゃないと思います。ですから、今後若い方たちが参加できるような雰囲気が必要です。仕事も非常に多様化していますので、難しいと思いますが、いつやったらそういう若い人たちが参加してもらえるのかどうか、これもまた環境問題としては非常に難しい内容と思いますが、若い方の意見を聞いて、それを取り入れていただけるような懇談会にしていだければ一番ありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

**【事務局】**      ありがとうございました。

それでは、町側のコメントを建設経済部長より申し上げます。

**【建設経済部長】**      建設経済部長です。

ご意見、ありがとうございます。まず草木川の環境のためにご尽力いただきまして本当にありがとうございます。

ごみの放棄に関しまして、ごみゼロ運動を毎年2回町で行っておりまして、ごみを拾うということに関しては住民の方に浸透して一定の効果を上げているのではないかと考えております。やはり言われるとおり、捨てる関係、ごみを拾う運動が今度は捨てない方向へ運動を展開していかなければならないと思っております。いい案がなかなかないものですから、他市町さんも参考にしながら、ごみを捨てない方法についてはまた検討していきたいと思っております。

また、空き家の問題で多分言われておるものは、6月中旬に町の顧問弁護士さんと協議をしておる段階で、まだいつどうやるかというところはわかりませんが、一

歩でも半歩でも前に進むべきだと思っております。最終的には壊してもらってその土地を売買する形にしていく方向で、これが今現在ということは言えませんが、一歩ずつ前に進んできておりますので、長い目で見ていただきたいと思いますと思っております。

野焼きの件ですね。なかなかこれは難しい問題で、やはり個人さんがやってみえることへの対策として、どういう方法があるかとなかなかお答えできない問題で申し訳ありませんが、また検討していきたいと思っております。非常に難しい問題だと思っております。

最後に若い人たちに参加ということで、今回も日中にしたのは、若い世代の方が参加していただけるのかなということで日中の時間にしています。残念ながらということで、今後、どういった方法がいいのか検討していきたいと思っております。これは個人の考えですが、例えば若い世代のほうでLINEやツイッターとかいろいろあります。そういったことも考えていく方向でおります。よろしくお願ひします。

**【草木】** ちょっとすみません。先ほど空き家の件は、例えば来年の懇談会の際には解決していきそうなのかどうか、その辺の見通しとしてはどうでしょうか。

**【建設経済部長】** 本当に申し訳ないですが、ちょっと今の時点ではまだそこまで答えられません。すみませんが、よろしくお願ひします。

**【草木】** わかりました。

**【事務局】** 皆さんの貴重なご提案、ご意見、ありがとうございます。

それでは、時間の都合で一応、地区からのご意見、ご提案につきましてはこれで一旦終了させていただきます。

次に、次第5のフリータイムの移させていただきます。

ここからはテーマを設けず、皆様方からの自由なご発言をいただきたいと思ひます。先ほどのテーマの関連でも構ひません。まずは質問、要望に対するお答えを明確にするため、申し訳ございませんが、一問一答の方式で進行させていただきます。

また、皆さんに意見、質問等をお願ひしたいと思ひますので、一度確認されまししたら次の方にお譲りいただきたいと思ひます。

それでは、これから質問、提言、要望ありましたら、申し訳ございませんが、挙手の上、お名前をおっしゃって発言をお願ひしたいと思ひます。それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

**【草木】** 1号に住んでおります。

私よりも年上の方が1人いたか、いないのかという感じですが、70を超すとそ

ろそろ運転免許の返納を考えて、運転したくないなと思っている人がだんだん増えております。80歳に近くなってくると、本当に草木の人は誰も循環バスを増やしてほしいとおっしゃいます。今、時間1時間半から2時間ぐらいの間があって、そしてお昼は3時間以上空きます。最近も竹内整形に行ってバスで帰ってくる予定だったのが、満員のためバスが行ってしまったと泣いておられました。あそこから草木まで、年寄りでタクシー券を使っても600円ほどです。2,000円以上かかってしまうので、頻繁に通える竹内整形にはタクシー券は使えないと思いました。

ぜひ1時間に1本でいいので、私のように少し認知の入った人たちもこのバスが何時何分と、何分が同じだったら覚えられますので、30分に1本とは申しませんので、せめて1時間に1本、バスを2台増やしたら何とかなるのではないかと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

**【総務部長】** それでは、総務部長からお話しさせていただきます。

循環バスのルートをいろいろご希望もいただいております。3年に1回、必ず見直しをしております。前回の見直しではこの草木さんでは、おかえりシャトルとって、巽ヶ丘の駅に最後の帰りの便に間に合うよう、こちらに7時過ぎぐらいに着くのがあるものを増設しております。

今後また皆さんの使いやすいようなダイヤ改正やいろんな検証をしながら進めていきますが、台数を増やすというの、大変メンテナンスその他お金もかかることでございまして、費用対効果なども考えさせていただき、身動きがとりやすい、無料で運転を続けていきたいと思っております。有料にしていろいろな縛りがないことで考えますと、やはり負担もこちらは大きくなってきますので、オレンジとブルーの2台で回しているのを、これをまた倍とか3倍にするというそれだけのお金もかかってきます。何とかルートの変更、少なくとも1時間に1本というお話もありました。その辺もできるようになるべく検討はさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

**【草木】** おかえりバスが出るようになりまして、私も乗って帰ってくるができるようになったので、便利になったと思います。それだけのことで本当に便利になったと思います。でも、お医者さんにはとにかく行けません。お金を出してもいいので、何とか病院に通える福祉バスを1時間に1本も、お願いいたします。

**【事務局】** ありがとうございます。

**【草木】** 2号に住んでいます。

私は宅老所でボランティアと花かつみ園のボランティアをやっています。今年も



4,000人以上の多くの方が見学に見えてよかったなと思っています。トイレの問題で、障がい者用のトイレが来年度の予算がつき、来年度から着工するとお伺いしています。実際本当に来年度のいつごろか、できたら花かつみ園をいつもやっています6月に間に合うようにつくってほしいです。地域の老人の方でデイサービスの方など、たくさん見えまして、車椅子に乗ってみえる方もいて、今年もトイレはどこか聞かれたり、大変トイレが使いにくいという話もボランティアをやっていて聞きましたので、ご予算がついて下水の関係の問題があるとは伺っています。花かつみは阿久比の本当に観光の目玉にもなっていますので、来年度いつごろから着工して開園までにできるのかを知りたいと思い、質問させていただきました。

**【建設経済部長】** 建設経済部長です。ご質問ありがとうございます。

花かつみ園のトイレにつきましては、今年度設計の委託予算がつきまして、今年度中に設計をつくり終える予定でおります。実際のトイレの工事につきましては来年度で、来年度予算はこの秋につくりますので、まだ予算化はされておられません。来年度に予算化されるようでしたら来年度工事になりますが、6月までに間に合うかということについては、実際に工事をやるとやはり3カ月、4カ月はかかると思います。どのぐらいかかるか、今ここでは正確な数字は言えませんが、夏までには少し難しいのかなと思っています。その辺もまた実際に来年度の予算が通って検討はしていきますが、現段階では6月までには難しいのかなと思っています。申し訳ありませんが、ご理解いただければと思います。

**【草木】** できることはできるのですか、トイレは障がい者用のトイレはつくることは必ずつくるのですか。

**【町長】** 税金を使うことについて、まずは予算を年度での通過をさせるには3月の議会があります。3月議会は大体3月20日ぐらいが最終日になろうかと思いますが、そこへまず町が来年度、お金が何とか工面できたから、おそらく1,000万以上かかる事業になろうかと思いますが、それを予算化したときに、今度は議会がそれをどうするかを決めて通過したと。通過してから、今度は入札をしなければなりません。また競争入札でやりますから、公表して期間が決められております。そういうことから言うと、6月の花かつみのときにはやるというのは、工事が順調にいったとしても、はっきり言って無理です。

だから、今、私の気持ちとしては前々から、今年度設計に載せたということは、その次に続けて工事に入って行って、しかし、そのときに例えば災害がある場合だとか、今度の給食センターがまたお金が要るようになって、そちらへのお金が配分

するべきとか、これは今から秋にかけて来年度予算のものが各課から出てきますので、それを今度は調整しなければなりません。今ここで、はい、わかりましたと言って言葉尻をとられると困るので、今日は当てのない言い方しかできないということでご理解をいただきたい。気持ちとしてはやる方向で、できたら今年度、設計の予算をつくると考えていただいて結構だと思います。よろしいですか。

【事務局】 ありがとうございます。

【草木】 草木の水曜サロンのみの代表をしております。

2年前の5月24日に立ち上げて2年2カ月たちました。毎週水曜日、一生懸命私のご飯をつくっています。そこでそのお金ですが、何を立ち上げたとしても、その立ち上げるときにお金が必要です。私の例で言いますと、ハピネスを使わせていただいて、お年寄りの方たちが集まってきますので、下へ座ることは足が悪くてできませんので、こういう椅子や机も買いました。畳が悪くならないよう安物ですが、大きな絨毯も買いました。

そうしたときに、コラボ事業で2年目から私は1年間いただきました。立ち上げるときに立ち上げる者たちがお金を出し合わないで成立しませんので、もう少しスピードを出してほしいと思っています。簿記上で言う前払い金とか仮受金を1%枠コラボ事業につくっていただいて、それが本当に有効であるのであれば、その年の決算の3月のときにそちらで処理されたらどうかという1つの提案です。自分のボランティアする体はただで結構ですが、物はやっぱり何をやるにしてもお金が必要です。役場のどなたかが見に来ていただいて話を聞いていただいて、それから結構ですので、前もって出していただけるようなことができれば、出せるかどうかの判断をしていただくという形ですね。

今ですと、5月から立ち上げて翌年の4月でないとお金が出てきませんので、その間は立ち上げた私たちがお金を出し合ってやっていたんですが、またどこかでこういったことをやったときに、これからの高齢化社会、今私のところでも17人、女の人が定期的ようにいらっしゃいますが、そのうちのもう11人は未亡人です。そういう人たちが楽しんでおられるこういう場所は、やはりもっとあちこちにつくっていただくべきだと思っていますので、まず立ち上げるときのお金を何とか仮払金とかの名目をつけてでも控除していただければなと思います。

【総務部長】 ありがとうございます。

1%町民予算枠事業でございますけど、やはり税金を使っているということで、年度で切り変わっておりますので、予算ももちろん議会をってから補助金として

支出することになります。前払いという形で全事業費のまだ着工する前であっても7割、もしくは5割、この2つのパターンで選択をし、4月1日に申請をしていたら、可能な限り早急にお支払いをするという方法をとらせていただいておりますので、現状では今このやり方が精いっぱい一番早くお支払いをしている形になっておりますので、ご理解をいただきたい。おっしゃるとおり、一番最初の始動としてお金が要るのは重々わかっておりますので、なるべくお支払いのほうを早くするようにはしますが、年度の前の年度にお支払いすることはどうしてもできませんので、ご理解いただきたいと思います。

【事務局】 続きます。

【草木】 草木の4号に住んでいます。

先ほど若い人がこの場にはいないという話がありました。それに関連して今日、いろんな団体の代表の人が話をして、それぞれの分野での思いを出していただいております、私の知らない分野もたくさんありました。そういう意味では非常に今年のこの設定の仕方はよかったのではないかと思います。

そこで、若い人の団体の代表という形で出られる方法を考えていただけるとありがたいと思います。これは町で考えることか、それとも我々なのか、それぞれ考えていただければ良いのですが、例えばPTAの人や保育園の保護者の方などの分野が浮かんできます。そんな団体の人も参加するような方法を考えると、さらに若い女性の人も参加することができるかと思えます。それはどんな方にとすることは考えてもらえばいいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。今おっしゃるとおり、懇談会のあり方ということで、私たちも昼間にしたり、テーマを皆さんに発表していただくという形でいろいろ検討させていただきまして、今おっしゃったようなことを参考にさせていただきましてやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

【草木】 すみません、議員です。

今日、特別話をするつもりはありませんでしたが、ちょうどいい機会だと思い、窓側を見ていただくと八幡神社の鳥居が見えます。その鳥居のすぐ隣にソーラーパネルがあります。これは本当に環境や景観という意味でどうなのかなと思い、僕はあれができたときにびっくりした。鳥居よりも大きなソーラーパネルがあるという状況というのはどうかなと思っています。

東浦で問題が裁判沙汰にまでなっていますが、この前、南知多と美浜町等々含めて、ソーラーパネルや風力発電等々についての条例含めて検討されて、実際に条例

ができたと聞いています。阿久比町ではそういう点で、ソーラーパネルがたくさんできてきている中で、規制というのは考えているのかどうか、お伺いしたいです。

**【建設経済部長】** 建設経済部長です。

ソーラーパネルに関しましては、建築基準法上や都市計画法上、特に禁止できる法律ではないと思いますので、東浦さんのような問題ができていると思います。町としてどう考えておるかということですが、今のところ、東浦町さんのような大きなトラブルの推定などが無いので、深くは考えていないのが現状です。今後そういったことも考えますと検討していかなければならないと考えております。

**【事務局】** 大変皆さんの貴重なご意見、ありがとうございました。定刻になりましたので、これで終わらせていただきたいと思います。

最後に副町長から閉会のごあいさつをいたします。

**【副町長】** 本日はまちづくり懇談会にご参加いただき、ありがとうございました。いろいろなご意見いただきまして、本当にありがとうございます。

中でもありましたが、今回この時間に設定したのも、若いお母さん方がこの時間なら参加できるのではないかなという考えからセッティングをさせていただきましたが、なかなかこちらの思いが十分に伝わらなくて残念な結果になりました。先日の宮津公民館でも同じような意見が出ましたが、今後ともできるだけ若い方々が参加できるような形をぜひ持っていきたいと思っております。

また、本当に今日、いろいろなご意見いただきまして、これは総合計画に1つでも多く取り込み、反映していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。今後とも住民目線のまちづくりや地域づくりを一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

**【事務局】** 皆さん、では、交通事故に気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

## 次世代に向けての「まちづくり懇談会」議事録

- 日 時 令和元年7月19日（金）午後7時～午後9時  
□会 場 勤労福祉センター（エスペランス丸山）ホール  
□参加者 町側10人、地区側46人

### 1. 町民憲章唱和

### 2. 開会のことば

### 3. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（P. 1宮津公民館参照）

### 4. 地区からのご意見・ご提案

【事務局】 ありがとうございます。

続きまして、次第の4番の地区からのご意見、ご提案に移ります。

テーマは、先ほども申し上げております「これからも高齢者の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるには」と「放課後の子どもの居場所はどうあるべきか」と「スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるには」と「阿久比らしさは」と、最後に、「ホテル飛びかう、豊かな自然を守るには」、この5点でございます。

流れといたしまして、地区の持ち時間を10分程度と指定させていただきたいと思っております。発表されている地区の方のご意見等を優先させていただきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

では、最初は阿久比地区様よりお願いいたします。

【阿久比】 こんにちは。大字阿久比区長です。

役場からいただいたテーマ1から順番にご説明させていただきます。

町からの希望や趣旨に沿った意見になっているかどうか少し疑問のところもありますが、差し当たって報告させていただきます。

まず、1番のこれからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるには」に大字阿久比の高齢の方に対する事柄を重点的に意見・提案させていただきます。

大字阿久比では、小地域福祉活動の一環として、民生委員を中心にいきいきクラブ、区会委員、一般ボランティア等、関係各団体の協力を得て、毎月第3日曜日に

大字阿久比の公会堂で「サロンへいのみや」を開催しています。目的の1つに、高齢者の安否確認、新転入者の新しい顔ぶれ、いつも参加している方が急に来なくなった、どうしたのだろうかという様子を確認する等、地域住民の確認ができるとともに、大字住民の親睦と年齢差を超えた会話ができる機会が楽しみです。

そこで、1件ご報告したいことがあります。小地域福祉活動に対し、町から助成金3万円をいただいております。その費用は、机、椅子、機器等に使用する範囲が限定されています。これらは一旦購入をしてしまえばすぐ壊れるものではないのでしばらく大丈夫ですが、サロンとして地域住民に提供するコーヒー、紅茶、ジュース、果物、菓子等、モーニングサービスとしてつけるものに対して、この助成金は使えないと理解しております。

そこで、どこでも大体1杯100円ぐらいでやっていくと思いますが、100円として原価は1人当たり90円と設定し、1杯10円を次の飲食のものに対して使うと伺っています。さらに、年に一、二回イベントを行い、不足分はボランティアの協力と大字から補助金を提供していただき、運営しています。

以上のことから、町助成金の使途に食品等の購入が充てられない理由がありますか。さまざまな助成金、補助金に使途が制限されているのは確かにありますか。

次、2番の「放課後の子どもの居場所はどうあるべきか」についてです。

幼稚園・保育園は、有料ではあるが延長保育ができるということになっています。もちろん現在もありますが、学童については放課後の居場所のない児童がたくさん見受けられ、非行防止、学童にかかわるさまざまな事件が各地で多発している現状から、各学区により充実した、施設を増設したらどうかということがあります。親も共働き、祖父母の高齢化に伴い、利用者がたくさんいるのではないかと思います。

次に、テーマ3、「スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるには」について。

阿久比では、阿久比スポーツ村の各施設、グラウンド、野球場、スポーツジムがございしますが、団体が多くの大会には多く使っているというように見受けられますが、個人や町の小さな団体、子ども会が利用するに当たり、使用制限が確かあると思います。幅広く小さな行事にも使えるようにしていただけるとありがたいです。

次に、4番の「阿久比らしさ」、これは阿久比の委員会でも、幅が広く該当の意見が出ませんでしたので、申し訳ありませんが、特に意見はございませんでした。

次に、5番の「ホテル飛びかう、豊かな自然を守るには」ということについて。

阿久比町は、阿久比町民憲章に掲げる「ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。」という標語がありますが、これはあくまでも自然の中で飛び交っているということ

であると私は思っています。ふれあいの森で人工飼育してそれを放流したホタルの観察会に子どもは喜んでそれに参加しています。それはそれで非常にすばらしいことだとは思っています。

私は今年70歳ですが、子どもころは殿越川、役場のすぐ南の川の上流、今の高校の東側から給食センターの上に池がありますが、そこから流れている川にホタルは群がり、乱舞している状況でした。それで、私の子どもを40年ほど前に連れて見に行きましたが、まだその当時はかなり飛んでいました。

孫を連れて三、四年前に見に行ったときには全く飛んでいません。本当はいけないことですが、以前は車のハザードランプをたいてちょっととまっていると、もう群がり過ぎて車が動かさない、動かしたらホタルを潰してしまう状態でした。私が子どもころや自分の子どもが小さいころはまだそのような状態でした。今はまず見ることはできません。

その大きな要因としては阿久比高校や給食センターができました。それから、阿久比のパーキングエリアができました。そこから汚水が流れておるとは言いませんけど、それも1つの要因かと思えます。

もう一つ、それと同時に河川等の自然災害防止のための川のコンクリート化の整備でホタルは致命的に自然発生がなくなったのではないかと思います。災害防止のための諸工事はもちろん必要であるとは思いますが、自然との調和を考え、両立できる方法を模索することは、今の時代難しいかもしれませんが、何か方法はないかと思っています。

以上、阿久比の提案とさせていただきます。

**【事務局】** ありがとうございます。

では、町側よりコメントを教育部長より申し上げます。

**【教育部長】** 失礼します。教育部長の田中です。よろしくお願いします。

阿久比さんの提案について、役場からのコメントとさせていただきます。

まず、1番のこれからも高齢者の方、障がいのある方、快適に暮らせるにはということ、阿久比さんではサロンをやってみえ、サロンをやっていただくことは地域の皆さんに本当に有効な事業でありますので、役場としても非常に感謝しております。ありがとうございます。

阿久比地区のサロンは、社会福祉協議会が実施する小地域福祉活動事業を活用したサロンと認識しております。3万円の助成金についてですが、この助成金につきましては、出どころが赤い羽根共同募金を原資としておりまして、この地域の福祉

活動に対する地域還元分として年間3万円出ています。

今のところ、この事業の社会福祉協議会の実施要綱の中では、年間活動に対する費用が食糧費を除いた消耗品や印刷製本費、交通費に対して助成することとなっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。ただ、高齢者の方や障がいのある方にとって、活動は地域のつながりができる地域福祉の原点だと思っております。今回のご提案を今後の計画の参考とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、2点目の「放課後の子どもの居場所はどうあるべきか」ということに対しましては、小学生の放課後対策につきましては、学童保育が主にあります。現在、学童保育は、町内で今年度582名の小学生を14のクラスを設けて3つの法人に事業委託して実施しています。

それぞれの学校にしばらく子どもが多いということもありますので、学童保育のニーズは続いていくと町も考えています。今後も子どもの居場所づくりに関しては、皆さんの協力を得ながら進めていきたいと思っております。

また、学校では各小学校で、南部地区ですとNGKという名前で月1回土曜学習をやっております。地域の皆さんやボランティアの方のご協力を得て、子どもたちに宿題を教えていただいております。町も中央公民館で毎週土曜日に阿久比サタデースクールという事業を、小学校5、6年生と中学生を対象に、特に英語と数学、算数の宿題を見たり、各学校の先生や先生のOBの方をお願いして、事業を行っています。

そういったことを踏まえながら、子どもたちのために居場所づくりを今後も引き続きやっていきたいと考えています。

次に、3点目の「スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるには」につきまして、スポーツ村の主な利用として、特に野球場は知多半島では数少ない硬式野球場となっておりますので、高校野球の予選や社会人の硬式野球の練習場として多く使っています。また、町主催の軟式野球大会や少年野球大会、高齢者のグラウンドゴルフ大会の会場としても、スポーツ村の野球場を使っています。

陸上競技場については、全天候型のトラックで、知多半島でも数少ない競技場となっておりますし、天然芝生のサッカー場としても利用ができます。現在は町民に対しては、毎年、万博駅伝で皆さん頑張らせていただいております阿久比の陸上クラブの練習会場や、阿久比高校、阿久比中学校の部活の練習会場として利用しています。また、小中学生のサッカー大会に使っているのが現状です。



それと、町民の皆さんがせつかくの施設ということで使えるように、陸上競技場を毎月第3日曜日にすこやか町民開放日として無料で利用できる日を月に1回設定しておりますので、芝生の上で軽微なスポーツをやることもできますし、トラックを走ることもできますので、そういった利用もしていただきたいと思います。

また、スポーツ村トレーニング室では、トレーニングの利用登録者が4,641人いまして、毎年、年間約1,200人の方がこのトレーニング室を利用いただいております。利用申し込みについてはインターネット等の申し込みもできますし、空いているときであれば一般の方でも利用申し込みができますので、よろしくお願いしたいと思います。今後も町民の利用しやすい施設として考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

5番目の「ホタル飛びかう、豊かな自然を守るには」について、河川にある湖沼の管理と自然保護を両立との質問でしたが、やはりコンクリート護岸を整備することで河川や湖沼は安全にはなりますが、ホタルにとっては住みにくい環境になってしまっているのが現状だと思います。

先ほども言われたように、そういった工事の関係で以前より格段にホタルは少なくなっていると思っております。こういった開発の中で、愛知県による河川改修では5割勾配の覆土というのをやっています。落差工の一部には魚道をつくって魚が通れるような工事を県ではやっておりますので、町も今後、環境に配慮した工事や改修業務も研究していきたいと思っております。こういったこと事例を集めて研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。よろしくお願いします。ありがとうございました。

**【事務局】** 続きまして、椋岡地区様より発表していただきたいと思います。よろしくお願いします。

**【椋岡】** 椋岡です。よろしくお願いします。

テーマにつきまして、まず、1番のテーマとしまして、「これからの高齢者の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるには」で、いろいろな快適な暮らし方があると思いますが、挙げさせていただいたのは、外出するにはどうしたらいいのかというテーマで回答した質問といたします。

高齢者の方や障がい者が外出しやすい環境は重要であると思っております。そのためには、歩道と車道の区分や、今は段差の削減など電動スクーターなどで安心して通行帯を利用でき、交通安全から守ることにつながると考えます。そして、外出ができるようになるのではないかと思います。

また、小地域福祉活動での取り組みを行う中で、ボランティアの高齢化が進み、老々介護や老々支援といった年寄りが年寄りの支援していくことになっています。

そういった中で、今後、ボランティアの減少が進むことも考えて、補助金の充実と運営方法など、町の体制や冒頭に町長のお話がありました財政を考慮した中でボランティアの課題の検討をお願いしたいということが一番です。

2番目としまして、放課後の子どもの居場所につきましてどうあるべきか、今は家のローンなどいろいろなことがあり、共働きが増えている中で、学童保育に頼る方が年々多くなってくると思います。考えとしては、今もやられていると思いますが、さらなる学童保育の充実の取り組みをお願いしたいです。

3番目としまして、「スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるには」、施設等の利用もあるかと思いますが、施設に頼らず、最近では運動として歩道を利用した朝夕のウォーキングやジョギングが盛んになっています。その中で、幹線道路は非常に整備されて歩道と車道が分かれています。しかし、それ以外の一般道路に入りますと歩道も整備されていないということがありますので、今後、歩道の整備を逐次やっていただきたいとの要請をしております。

それから、4番目としまして阿久比町らしさ、非常に阿久比町は自然に恵まれていい場所だと私は思っております。そういった中で、今以上に自然の多いまちに住みたいと思われるまちづくりの推進が阿久比町らしさと考えております。唐突で漠然とした話ですが、現状を維持しながら、阿久比町の自然を守っていただきたいというのが、阿久比町らしさではないかと思っております。

最後に、「ホテル飛びかう、豊かな自然を守るには」、阿久比町らしさと重複するところもありますが、自然を大切に守るということは、未来の子どもたちへの贈り物で、一度自然が壊れると二度と戻らないので、未来の子どもたちへの贈り物として、やはり財政も含めて企業誘致は必要だとは思っていますが、うまく自然との保護を両立した中で政策を進めていただきたいと思っております。

以上で椋岡の質問、提案とさせていただきます。

**【事務局】** ありがとうございました。

では、町側よりコメントを教育部長より申し上げます。

**【教育部長】** 失礼します。

家が椋岡なので、椋岡の質問には椋岡が答えろということで、引き続きコメントをさせていただきます。

まず、一番上の「これからも高齢の方や障がいのある方が快適に暮らせるには」

について、ご提案ありがとうございます。高齢者や障がい者が外出しやすいように、歩道や車道の段差の削減や歩道の設置を進め、より安全な道路環境を整備できるよう研究して、交通安全の実現に寄与するよう努めていきたいと思っております。

また、町では、外出支援として高齢者のタクシー助成券や循環バスの運行を始めて、数年たっております。そういったことも含め、高齢者も外出ができるといいと思っております。

また、サロンの関係ですが、先ほど阿久比さんにもお答えさせていただきましたが、サロンという活動は大変すばらしい活動だと思います。ボランティアの人材が見つかりにくいというのはあるかと思いますが、地域でのサロン活動を続けていただいて、見守り活動も含めて、高齢者の方の安全安心をうまくぜひ地区へもお願いしたいと思っています。

次に、2点目の放課後の子どもの居場所について、先ほども学童保育の話がありましたが、南部学区では、この4月に新しく学童保育が高岡に新築移転され、クラス同士で対応するようにしています。先ほども申し上げましたが、あわせて、学校で土曜学習や町のサタデースクールもこれから充実していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

3点目の「スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるには」について、先ほどの道路整備のことも絡んできますが、朝夕のウォーキングやジョギングができる歩道の整備は必要と思っています。町では、こういったウォーキングやジョギングができるところを今後考えていくべきと思っております。例えば草木の花かつみ園では、池の周りをスタートとして1周約800メートルで、何周かしていただくと何キロ歩いたという距離表示をしております。

例えば県道などの幹線の道路にそういった表示ができると、歩道もありますし、夜も明るいので、夜も安全に歩けるといことも考えられますので、できれば各小学校区で整備されたところに、距離表示ができるといいと思っています。

あわせて、現在、県が阿久比川や矢勝川の堤防を利用したサイクリングロードの整備を行っています。これが完成すると、それを利用した健康づくりのためのウォーキングやジョギングができるようになると思っております。

続いて、4番目の「阿久比らしさ」につきましても、ほかの市町から見て自然が多い阿久比町に住みたいと思われるまちづくりの推進ということで、現在も阿久比町は将来像が豊かな自然であり、商業、工業のまちよりも農業のまちが望まれていて、そこに阿久比町の大きな魅力であると考えています。

しかし、その一方、農業だけではなくて、利便な場所の農地を活用した商業地域等の形成や、町の活性化のための市街化形成という意見もあります。今後、土地の利用方法として、自然環境を保全しつつ利便性の高い場所を有効にすることも必要だと思っておりますので、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

自然に恵まれながら、名古屋や三河から30分という交通利便性の高いハイブリッドな住環境が阿久比らしさと思っております。

次に、5番目の「ホテル飛びかう、豊かな自然を守るには」につきましては、企業誘致と自然保護の両立を政策として考えていきたいというのはご意見のとおりです。また、今年は、ホテルに関しましては、阿久比のホテルを東海市にお渡しして、東海市がホテルを広めていこうという動きがあります。東海市もやはり大企業があるという都会の中でホテルと共生できるようなことを取り組んでいますので、阿久比町としましても、事業で自然の中と利便性に求めたホテルをぜひ続けていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。ありがとうございました。

【事務局】 続きまして、矢口様よりお願いいたします。どうぞ。

【矢口】 失礼します、矢口です。

今から提案する内容は、区会で提案しましたが、十分な意見をいただけなかったもので、ほとんど私の意見であることをご了承ください。また、阿久比さん、椋岡さんの提案と多分に重複している部分があると思いますが、それについてもご了承くださいと思います。

まず、1つ目、「これからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるには」ですが、テーマの「これからも快適」という言葉が非常に気になりまして、この文言で言うと、現在は高齢者や障がい者が快適に暮らせるとしか読めませんが、少しどうかなと思いました。

先ほど町長さんからもおっしゃられましたが、2040年問題が今叫ばれています。阿久比町も現在はいいかもしれませんが、その先を見通した地域包括システムの構築が急務だと思います。もちろん行政にもお伺いすることは多くありますが、やはり行政任せではなくて、自分たちも考える必要はあると思います。

2040年問題を住民一人一人が人ごとと考えるのではなくて、自分ごと、私ごととして考えることが必要です。地区ごとに自分たちでは今どれができるか、真摯に地区でも話し合うことが必要ではないかと思っております。

その際に、高齢者については、今までは65歳から高齢と言っていますが、これ

からは年金が70歳になります。少子高齢化の少子というか、若者がいない、壮年がいらないということですので、65歳から75歳はまだ高齢者ではなく、多くの高齢者の元気な方たちの老人パワーも活躍する場が地区では必要だと思います。

それから、全ての町民が快適に暮らせるためには、町民一人一人が福祉の心、豊かな心を持つことが求められます。そのためには、何といても教育の力が必要だと思います。ぜひ小中学校でインクルーシブ教育、福祉教育の充実を一層していただきたいと思います。

どんなことでも自助・共助・公助の3つ関係から考えることが必要であります。公助の部分では、公的施設については我々ではできないので、バリアフリー化などについてはぜひ町でしっかりやっていただきたいと思います。

私的なことでいいますと、私の親も後期高齢者で、私が父に向ってそろそろ自動車の免許も返上したらと言うと、それでは百姓仕事ができなくなってしまうので怒ってしまいますし、母親に免許を返上したらどうかと言うと、足が悪くて車がないと医者や買い物にも行けないと言われます。私が買い物に付き合えばいいのですが、毎回はなかなか難しい部分がありまして、実際問題としてなかなか免許返上できないのが現況です。

少しでもそういうことを解消するためにはやっぱり、循環バス「アグピー号」の停留場所をもう少し増やしていただくなどの公助をもう少し高めていただけるとありがたいと思います。

それから、2つ目の「放課後の子どもの居場所はどうあるべきか」については、共働きの世帯が多い実態を考える場合、学童保育の実施が非常に重要だと考えます。先日、高岡にあります南部地区の学童保育施設を見学してまいりました。今までの場所と比べれば、非常に活動場所や遊ぶ場所も広がっていいなと思いました。今後もこういった施設を充実していただけるとありがたいと思います。

さらに加えて、放課後、小学校の図書館とか運動場を開放して利用することをぜひ検討していただきたいと思います。特に英比地区でいいますと、英比小学校のすぐ隣に学童保育さんがあります。そうすると、夏休みなどはプールを学童で使えますので、隣接したところでそういったものがあるといいと思います。

これから子どもが減少してくると空き教室が増えてきますので、そういう段階になったら学校内に学童保育施設や子ども放課後教室があの中にあるような時代になるともっと使いやすいいと思います。今はないかもしれませんが、先を見通すとそんなこともぜひ検討していただけたらと思います。

それから、私も暇なときは出ますが、南部地区で言うと、NGKという土曜学習に出ています。結構パワーのあるお年寄りもいると思いますので、広報としてボランティアを募り、参加できるように配慮していただくとありがたいと思います。

3つ目の「スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるには」というテーマです。今までのイメージで明るい家庭というと、お父さん・お母さんがいて、子どもが1人、2人、という明るい家庭を思い浮かべるかもしれませんが、現実にはもう子どもがいません。退職した60ぐらいの者とその親の家庭や独居老人の方も多く、老々介護というところも考えるべきだと思います。やはり少子高齢化がますます進む日本社会では、青少年だけでなく、全ての方がスポーツに親しめる環境整備をお願いしたいです。

私は激しいスポーツはとてやりたくないのですが、高齢者のスポーツというとウォーキングが一番いいと思い、高岡の前田川や矢勝川を歩きますが、サイクリングロードやウォーキングロードをぜひ阿久比川などいろいろなところにつくっていただけるとありがたいと思います。ぜひ検討していただきたいです。

また、公園につきましても、公園は子どものためだけではなく、老人のための背を伸ばす器具や建物も設置していただいて、子どもも老人も使えるような公園にぜひ改造していただけるとありがたいと思います。

それから、4つ目、「阿久比らしさとは」ということで、まずは米づくり、米どころだと思います。しかし、高齢化が進み、農業従事者が減り、田畑がどんどん耕作放棄地になってきています。20年後、30年後に今のように農業ができていくかということをおもいます。ぜひ町や農協、農業従事者で、これから農業について真剣に話し合う機会を持つことが必要ではないかと思おいます。

他に「阿久比らしさ」で言うと、ホテルと菊も阿久比らしさの1つだと思います。ぜひマスコットのアグピーの活用を促進し、ホテルを本当に養殖し増やしていただきたいです。また、菊についても、ぜひ菊花展を充実していくといいと思おいます。

5つ目の「ホテル飛びかう、豊かな自然を守るには」につきましても町民一人一人が豊かな自然を守っていく意識を持つことが大切です。これも子どもの頃からの教育が大事だと思おうので、小学校や中学校で総合的な学習時間等を活用しまして、自然を守ることの大切さについての環境学習を学校でも強調して教えていただけるとありがたいと思おいます。

また、先ほど述べました耕作放棄地ですが、ほったらかしで草ぼうぼうではなく、コスモスや菜の花を植えるだけでも随分イメージが変わりますので、町から放

棄地については指導していただけるとありがたいと思います。

ざっぱく提案でわかりにくいところがあったかもしれませんが、以上で提案を終わらせていただきます。

【事務局】 ありがとうございます。

では、町側よりコメントを教育部長より申し上げます。

【教育部長】 教育部長、田中です。よろしく申し上げます。

まず、1番目の高齢者、障がい者問題ですが、ご提案のとおり国の方策でもある地域共生社会の実現に向けて、「我が事・丸ごと」の考えのもと地域づくりを行い、包括的な支援体制の整備を各自治体ごとに目指すように国からも言われております。地域福祉や教育に関する情報を地域の方一人一人が共有し共通認識を持つことで、地域のつながりができるものと考えています。

学校教育についてお話をしますと、今、インクルーシブ教育ということが言われています。これは平成28年度、障がい者差別解消法により障がいのある方への合理的配慮が求められ、学校においても特別支援学級の増設や普通学級と特別支援学級の交流など、健常児と障がい児がともに理解し合えるような教育を行っていくことを目指して行っていくことです。

公共施設のバリアフリー化については、新庁舎は議員さんからの提案もありまして、障がい者マークの設置やエレベーターの設置を新しい施設や施設の改修の中で高齢者や障がい者への合理的配慮に町としても努めていきたいと思っています。

アグピー号についても、三、四回見直しをしております。道路が狭く通りにくいこともあります。今後検討していきたいと思っています。

2点目の放課後の子どもの居場所につきましては、最近の阿久比町は特に東部学区の子どもが増えております。児童・生徒数を申し上げますと、小学生では今年度の児童数は町内全体で2,089人です。これがまだ増えていきまして、令和3年度がピークになり、2,252人と200人から300人ぐらいまだ増えます。その後は順次減少していくと今の住民登録情報から読み取れると思っています。中学校では、今年度は718人ですが、今後、小学校から中学校に移行してきますので、令和8年から10年にかけてがピークで、約1,150人になると予想しています。

そういったことで、東部小学校の校舎の増築や英比小学校との学校選択制を行って、東部小学校の過密化を少しでも解消するために来年度から行っていきます。草木と南部については、子どもの数はほぼ横ばいという状態が続いており、南部学区については急増という形ではないですが、全国的に子どもが減っている中で、南部

学区を含めて阿久比町は子どもが減らない地域と今はなっておりますので、今後も皆さん、子どもの教育についてご協力をいただきたいと思います。

学童保育については、阿久比さんや東部学区さんで話させていただきましたが、学区別でいいますと、東部学区には現在学童に通っている子どもさんが297名の7クラス、英比が117名の3クラスで、草木が74名の2クラスです。南部学区は4月に新築されましたので、受け入れていくことができるようになり、93名の2クラスで学童を行っています。

今の阿久比町はこのような事業所が頑張ってくれているので、学校の中での待機は今のところありませんが、今後も子どもが増える中で、ニーズをしっかりと把握して対応していこうと考えています。

また、土曜学習については、若い元気な高齢者もボランティアの方がぜひ協力していただけたらありがたいと思っています。

学校については、今は子どもが増えていますので空き教室がありません。先ほど言われたような空き教室の利用や、近くの施設があるのでということは、当然これからは考えていきたいと思っています。空き教室ができた時点で、学校の利用方法もまた考えていきたいと思っています。

3番目に、スポーツについては、現在の阿久比町では、住民が主体的にスポーツに取り組む組織として、草木がメインとなり総合型地域スポーツクラブアクティブあぐいを阿久比スポーツ村に事務所を置いて、全町的に取り組んでいます。

その中では、高齢者のスポーツやヨガ、子どものスポーツもメニューの中にあります。現在、ビーチボールバレーなど19あります。アクティブあぐいの教室で、若者向けのヒップホップダンス教室もあり、今、11教室開催していますので、そういうものにも参加していただくといいと思います。

先ほど矢口さんから体育館についての話はありませんでしたでしたが、他地区のまちづくり懇談会の中でスポーツに関しては要望がありましたので、阿久比町の体育館をどうしていくかを今年度「体育館の建設に関する町民会議」として町民の皆様から公募を募って、体育館のあり方を考えていこうと思います。

これまで総合体育館の要望がありましたが、費用や場所もかかります。では、各小学校区に大きくない避難所を兼ねたスポーツもできる地区体育館がいいのではないかと声もあります。そういったことを一度町民の皆様から要望、ご意見をお聞きしながら、体育館建設を考えていきますので、よろしくお願ひします。

また、公園の遊具についても、今後は遊具の更新のときに、子どもだけでなく高



高齢の方ができるような遊具も考えていきたいと思っています。あわせて、先ほど  
椋岡さんからも歩くことが健康の第一だという話がありましたので、道路の歩道  
を利用したウォーキングやジョギングも進めていきたいと思っています。

次に、4番目の「阿久比らしさ」ということで、農業のことをおっしゃられまし  
た。高齢化が進み、農業従事者が減って、田畑が耕作放棄地になっていくことで、  
町もこれを何とかしようと、町の事業ではありませんが農地中間管理機構がありま  
す。農業ができない方のためにどうしたらいいかという事業です。

この事業は、農地中間管理機構が農業経営のリタイヤ、規模縮小など、農地の受  
け手を探している農家から農地を借り受けて、農業経営の効率化や規模拡大を考  
える担い手へ貸しつける事業となっています。こういった事業も町としては進めてい  
きたいと思っています。平成27年度以降の事業も実績があると見ています。

また、平成28年4月に改正農業委員会法が施行され、農業委員会の業務に担  
い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進とい  
った農地利用の最適化の推進ということを必需業務に位置づけられております。そ  
の中心的な役割を果たす方として、農地利用最適化推進員を新たに農業委員会に設  
置することになりました。今後は、この委員さんを中心に農地の利用の最適化につ  
いて、町としても取り組んでいきたいと考えています。

そして、ホタルと菊のアピールにつきましても、ホタルは環境のバロメーターと  
して管理・保護して、調査研究・生息調査を引き続き行っていきたいと思っていま  
す。また、菊で阿久比町というのは全国に名を知られたこともありますので、菊づ  
くりも進めていけたらと思います。

5番目のホタル飛び交う豊かな自然の中で、町としてホタルをどうPRしてい  
くかということもあります。町としてはふれあいの森でのホタル観察会やかなりの人  
気がある白沢ホタルの里でのホタル鑑賞会があります。

学校関係でも、全ての小中学校でホタル生息調査を行っております。東部小学校  
では学校に養殖場がありますので、ホタル養殖や鑑賞会を行っております。英比小  
学校では、ホタルポスターを描いて優秀作品などの展示も行っています。草木小  
学校では、最近、花かつみ園にホタルの幼虫を放流していると聞いています。南部小  
学校では、担当職員によるホタルの勉強会を実施したり、ホタルのクイズや成長の  
様子をスライドで映したりすることで子どもたちにホタルを知っていただしていま  
す。一層保護を広げていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

最後に、環境の関係で、最近プラスチックの問題があります。スーパーのレジ

袋は、今後、政府も有料化と言っており、プラスチック製ストローについてはマイクロプラスチックによる海洋汚染が世界的に深刻な問題ということでニュースにもなっておりますので、少しでもプラスチックが減るように、町としても考えていきたいとも思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。ありがとうございました。

【事務局】 続きまして、高岡地区様よりお願いいたします。

【高岡】 それでは、お願いいたします。高岡地区です。

本地区では、深く話し合いまして、テーマの2つ目、「放課後の子どもの居場所はどうあるべきか」に絞って発言をするということでまとめてきましたので、よろしくお願いいたします。

本テーマを取り上げた理由は先ほどもありましたように、地区内に今年3月、NPO法人プレママクラブによる新施設が完成して、地区の人の関心も高まっていることは1つ大きな理由としてはございます。

学童保育について、区会でも話が出ました。通わせている保護者は別ですが、実態はどういう施設なのかということがあまり地域住民の方には、一般の方には伝わっていないと思います。調べて確認をしましたが、町の単独事業、放課後児童健全育成事業と委託事業として、いわゆる放課後児童クラブと呼ばれているものです。町のホームページを見ると、規定としては、町内在学の児童で保護者が昼間労働等により家庭におらず、かつ、同居の親族その他の者が当該児童を育成することができない場合、授業後及び夏休み等に遊びや生活の場を提供するものと紹介されました。この意見を考えているときに、皆さんも今週15日月曜日の中日新聞朝刊の1面にこの記事をごらんになったでしょうか。その記事の見出しがこうありました。狭い、暑い、広さ、基準を満たせず、指導員の確保は困難というものでした。自分も我が家の近くに施設ができたので、見ておりまして、新しい施設で建物等が立派ですが、実際僕らは中に入って見たことがないので、懸念をしております。

あわせて、町内の施設についても少し聞こうと思って調べてみました。先ほど部長さんからお話がありましたので、重複することは避けたいと思いますが、現在、町から委託されているのは3事業者です。5施設があると思います。

実際には、この地区の南部小学校からは95名が通所しております。これは全児童数に対して24.7%です。定員が町のホームページでは示されておりますので、それと比べると10名ほどオーバーという状況です。もちろん全員が毎日通所するわけではないと思いますが、数字としては10名多い。ちなみに、英比小学校では

118名が通所して24.7%、これはほぼ定員と同数でした。草木小学校では76名が通所して全児童数に対しては28.7%、これは定員を26名オーバーしています。ともに、東部小学校では293名が通所して、全児童数に対して31.1%、定員に対しては43名オーバーしている状況でありました。

実際には、先ほど町の規定を申し上げましたが、1・2年生が優先で受け入れを認められていると思います。確かに各学校の状況を見ましても、一番多いのが3年生まで、それもほとんどの学校が6年生まで通所している状況だと思います。

これも町のホームページでは調べましたが、先ほど定員に対して各施設とも同数かオーバーしている。施設が受け入れに関して、児童数として示されているここ5年間の数字もホームページに出ていましたので調べさせてもらいました。

平成27年度、町内には282名を提供基準として、町はこれらの委託として各NPO法人に補助金等で補助をしますが、大体27年度でまとめると20名ずつぐらい年度ごとに提供人数を増やしてきています。令和元年度では387名でした。ですから、5年間で約100人、でも、実際にはまだ先ほどの受け入れている人数と比べると少ないほうです。

この辺の人数は、今後どうでしょう。先ほど放課後児童クラブに充てている予算は、7,900万と示されています。この予算の配当等は今後見直していくのでしょうか。僕らは今後の見通しがわからないので何とも言えませんが、どうなっていくのか見通しを町として考えておられるのか、お聞きしたいです。

それから、この施設が長く安心安全な施設であってほしいというのが地区としての願いです。地区としてできることを考えると、実際には地区の人に頼むことになるので難しいと思いますが、安全については注意して見守っていけるのではないかと考えています。

今、気づいた点を3点ほどお伝えして、意見発表を終えたいと思っています。

1つ目は、新施設の中に防犯灯はまだ整備されていません。夏に向けて、まだ子どもたちを保護者が迎えに来る6時、延長があつて7時でも明るいとは思いますが、今後、冬に少し不安を感じます。

2つ目ですが、施設の駐車場をつくるために少し道幅・幅員を広げたとはいえ、道路で車がすれ違うのは無理です。そこに迎えに来る保護者の車がちょうど見通しの悪いカーブの角で、安全上どうなのかと思います。小さいお子さんたちを保護者の方が車に乗せるために何台もつながって待たせているところを見ました。また、県道に接していますが、カーブが多いです。わかっていますが、アピタの付近を走

ってくると、カーブを曲がってすぐに施設の保護者の道筋になります。急ブレーキ等をかけると両方とも危ないし、これは僕らの担当なので何とか役場に事故が起きる前に考えてもらいたいです。

3つ目です。南部学区の施設に95名が登録しているので、特に低学年の子が約30分小学校から自分たちで施設に歩いてきます。これは不便ですが、かつての側溝・段差があり、今はコンクリートでふさがっていますが間があいています。前に新聞で、小さいお子さんの事故がありました。足の指が挟まってしまい骨折しますので、何とかならないのかと懸念しております。

気づいたところを申し述べただけですが、高岡地区で以上です。ご清聴ありがとうございました。

**【事務局】**      ありがとうございました。

では、町側のコメントを民生部長より申し上げます。

**【民生部長】**      民生部長の蟹江と申します。よろしく願いいたします。

高岡さんにつきましては、放課後の子どもの居場所をどう考えるかということでご提案いただきました。ありがとうございます。高岡さんから事前にいただきました提案に基づきまして、コメントをさせていただきたいと思います。

まず、学童保育につきましては、現在のところ、やはりお子さんがいますので、ニーズは確実にあると認識しております。そして、先ほどと重複しますが、直近の各学区の利用状況を参考に申し上げます。これは町の直近ですので、高岡さんのいずれの人数とも若干違っています。東部学区につきましては、297名の児童に対して7クラスを2つの法人に委託事業をしております。英比学区につきましては、1法人に委託しております、117名に対して3クラスで実施しております。草木学区につきましても1法人に事業委託いたしまして、75名の児童を2クラスで対応しております。また、地元、南部学区につきましては、4月に高岡地区さんに新築移転され、93名を2クラスで行っております。町全体的に申しますと、町全体で582名の児童に対して14クラスで現在事業を実施しております。

ご提案を大きく3つに分けてご質問がございますので、それに従ってコメントさせていただきます。最初は、提案の中の委託事業者との連絡調整はいかがでしょうかというご質問でございますので、事業者からは毎月利用状況報告書を提出していただきます。その利用状況の報告書で現在の利用状況を把握し、随時各事業所とは連絡調整会議を開催し、事業の状況報告を把握しております。

また、2つ目の安心安全面として、教室の設置条件や人員配置におきましては、

やはり国の運営基準を遵守しなければなりませんので、ここは遵守しております。基本は1クラス2名の支援員で対応しており、1人は有資格者が対応している形で国の運営基準に遵守しながら事業を実施しておりますので、これは適正だと考えております。

そして、3つ目の地域からの支援ということで、地元の南部学区の学童保育所は4月から新たに高岡地区に新築移転されました。やはり子どもたちに通所時における見守り活動や施設周辺への環境整備等について、私どものできる公助事業としてできるものは私どもが行いますが、やはり地域の方々からの支援をいただけるということはとても心強く思います。ぜひ地域の方たちの見守りもいただければ、本当に幸いだと思えます。

いただきましたご提案を今後の総合計画に内容を踏まえて参考にしていきたいと思っておりますので、ご提案ありがとうございました。

以上です。

**【事務局】** 続きまして、植地区様、よろしくお願ひいたします。

**【植】** 植地区です。後で気がついたことがあるので、事前の文書に加えて、もう1つ意見を提案させていただきます。まず、「ホタル飛びかう、豊かな自然を守るには」についてですが、阿久比町はホタルサミットにも参加して、マスコットもホタルをイメージしたアグピーです。植地区で最近ホタルの観測が少なくなってきた時期もありますが、私の子どもたちのころにはものすごくたくさんのホタルがいて、家の中にもホタルが飛んできたこともありました。ホタルが少なくなっているのか、私にはわかりません。私は農業をやっているもので、特に水田や水路をよく見るのですが、ホタルの幼虫の餌であるカワニナは、どれがカワニナでどれがタニシなのかよくわかりません。タニシのような小さな巻貝は水路や水田の中にはたくさんいますが、ホタルの観測のデータを見ると、植地区でのホタルの観測は少ないです。なぜ巻貝がたくさんいるのにホタルは少ないのかということは私にはわかりませんが、水田で除草剤は使いますが、消毒をやっている方というのは農家の方でも少ないです。その中で、ホタルが逃げているというのは僕には理解できなくて、水質が悪いからと言ってしまえばそれまでですが、もっと町民の方にホタルの生態を知ってもらい、どうしたらホタルが増えてくるかという知識を皆さんに知ってもらうことが必要ではないかと私は思っております。

それから、「高齢者の方や障がいある方たちが快適に暮らせるには」ということで、私はイチゴの栽培をしまして、毎年1回、もちの木園の方を招いてイチゴ狩り

をやっている、障がい者の方とふれあうことが多いです。見た目やしゃべり方は少し健常者と違いますが、性格はすごくいい子たちばかりです。実際に阿久比町にどれだけの障がい者がいるかは知りませんが、意外と阿久比町には障がい者は多いと思います。

そのイチゴ狩りをやっている中で、家族の人は自宅にいる障がい者の人を隠そうとします。イチゴ狩りに来た子どものお兄さんと私がたまたま知り合いになり、最初は自分の弟がもちの木園に通っているということを隠していました。障がい者の方の表現力はものすごく少なく、兄弟でもわからないことが多かったのですが、うちにイチゴ狩りに来るようになり、イチゴ狩りが近づくにつれてものすごく楽しみにしているということがよくわかると僕に話してくれて、もちの木園に通っていてイチゴ狩りを楽しみにしているということを言うてくれました。障がい者の方も本当にいい人ばかりですが、自分と違う人を避けたがるのか、障がい者の方にとって嫌な目で見られるから、出てこなくなってしまう、出てこないからたまに健常者から見られると変な目つきで見られるのが嫌で、隠したがってしまうためか、障がい者と健常者の接点が少ないので、もっと接点に関係していくべきだと私は思います。

それから、「阿久比らしさ」として、先ほども言いましたが、私は農業をやっているので、「阿久比らしさ」というと最初に阿久比米を想像します。何十年か前に阿久比町に大きな看板で「おいしいお米 阿久比米」という看板が出ていましたが、なくなっていました。当時の町長が役場に阿久比米はどこで買えるのかとよく聞かれ、その当時、阿久比米を売っているところがなかったので、阿久比米を買える場所ができたならそこに看板も出ると言っていたのですが、立てる前に町長でなくなっていました。今、阿久比米と公式に言えるのは「れんげちゃん」ぐらいではないかと思います。僕は営農研究会に入っているときに農協さんに、ブランド米として阿久比米を販売してくれないかと言いましたが、カントリーエレベーターの関係で東浦のお米もまざってしまうから阿久比米として売ることにはできないということでした。今、農協でもかなり稼働率は少ないので、阿久比産だけでも1個つくってくれば阿久比米として売れるのではないかと思っています。農協としても提案をしてくれる人はいないようです。町としても阿久比米をもっと宣伝してもらえると後継者も増えるのではと思います。

以上です。

**【事務局】**      ありがとうございました。

それでは、町側のコメントを建設経済部長より申し上げます。

【建設経済部長】 建設経済部長の伴と申します。ご意見ありがとうございます。

まず、ホテルにつきましては、やはり植地区にも最近少なくなっておるようでして、平成24年当時は矢勝川に沿った田んぼ周辺で観測できましたが、残念ながら、平成30年度の調査報告を見ますと、ほとんど見つかっていないという現況になっております。また、原因はいろいろな要素が絡んでいると思ひまして、なかなか原因が特定できない難しい問題であると思っております。

お話の中で、タニシのような小さな貝がたくさんいるということをお聞きしましたので、ぜひまたその場所をお教えいただきたいと思っております。ホテルにつきましては、今も調査報告を読んでPRはしておりますので、そういったことを今以上にPRしまして、小中学校で次世代を担う児童・生徒への環境教育を進めていくことが大事だと思っております。よろしくお願いいたします。

追加でお話しいただきました障がい者の方のお話がありますが、やはり阿久比はまだまだなのかもしれません。そういったことは皆さんで協力してやっていくしかないと思っております。少し曖昧なコメントで申し訳ありませんが、町の皆さんが、そういうことのないようにやっていくしかないと思っております。

また、阿久比米のお話についても、いろいろとお話を聞かせていただきまして、やれることは町も検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【事務局】 続きまして、大古根地区様、よろしくお願いいたします。

【大古根】 よろしく申し上げます。大古根でございます。

大古根といたしましては、3点、お答えしたいと思ひます。

まず、1、「これからも高齢者の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるには」ということで、他地区の方も再三お話が出ておりましたが、歩行者・自転車・車椅子などが安全に通行できる道路の整備と災害に強いまちづくりといたしまして、耐震化されていない施設など建物の整備になります。それから、地域コミュニティの連携と防災・防犯意識のさらなる熟成が必要だと思ひます。

そして、お年寄りや障がい者の方を見守るという側から、小地域福祉活動事業、ふれあい訪問というのが実施されているということですが、その担い手である人材のボランティアの募集等をかけても応募者が少ないと聞いておりますので、これは何とかならないかなと思ひます。また、その活動の中心となる民生委員さんも高齢化が進んでおり、今年ちょうど3年ごとの更新の年だったということもございまして、大古根地区も民生委員さんのなかなか受け手がみえなかったということで大変

困った状況がありました。町も地域からの選出に任せていただくということではなくて、何らか町で民生委員さんのような人たちを雇うなど要請して、それに対応していただけるといいと思っております。

それから、高齢者の方にお話を伺うと、やはり外出時の足のことがやはり問題というお話が多くて、高齢者の外出の支援といたしまして、阿久比町では現在タクシーの料金の助成券の発行と循環バスを実施していただいています。タクシーについても初乗り運賃の助成券のみということで、それ以外に通院などに五、六千円余分にかかってしまうというお話もいただいております。高齢者の方がより気軽に外出できるように、現実的に難しい話かもしれませんが、先を見据えて、例えば自治体版のUberシステムのようなものも現在考えられております。利用者の方には低料金で、参加ドライバーにはポイント制などを考えて、より高齢者の方が外に出やすいシステムや環境づくりをしていただきたいと思いますと思っております。

第2といたしまして、「スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるには」ということをございます。こちらについては、最近、スポーツ少年団の団体数が減ってきて、各クラブの子どもさんの在籍数も減少傾向にあり、さらにクラブが減ってしまうのではないかとということで懸念されておるということをございます。その一方で、本当は野球やサッカーなども楽しみたいが、両親の仕事の都合や片親家庭であるために子どもの送迎やクラブでのさまざまな当番が負担になるので、親の都合で参加できない子どもがいると耳にしております。先ほどもお話ししました例えば交通システムも駆使して子どもたちだけでも通え、参加しやすい環境づくりを阿久比町さんで取り組んでいただければ、スポーツも盛んになると思っております。

以上です。

**【事務局】** ありがとうございます。

では、町側のコメントを建設経済部長より申し上げます。

**【建設経済部長】** 建設経済部長です。ご意見いろいろありがとうございます。

まず、老朽化した地区公民館について、どうバリアフリー化を行うかということも話し合っていていただいて、町の補助金の対象でありますので、ぜひ使っていただければと思っております。

歩行者・自転車・車椅子が安全に通行できるようにということで、そのためには車歩の分離が必要になると思います。県道の2車線道路につきましては歩道も整備されていますが、その他の生活道路は家屋等も隣接していることもありまして、道幅が広がらないような状態です。歩道の整備になりますと用地の確保が必要で



で、皆さんのご協力が不可欠になると思います。なので、どうやっていくかということにつきましては、一緒に考えていきたいと思っております。

また、災害に強いまちということで、町立の公民館につきましては耐震化がされておりますが、大古根さんの公民館は平成10年の建築で、耐震化されていないと思っております。

そして、コミュニティの連携について、誰が住んでいるかわからないような状況になっていますが、まだ本町ではそこまで疎遠になっていないと思っております。地域コミュニティで連携をとっていくことが必要と思っております。

続きまして、ふれあい訪問につきましては、やはりどこの地区でもボランティアさんの高齢化などさまざまな問題を抱えております。町としましても介護保険事業の一環として、昨年度に設置しました生活支援コーディネーターさんを活用しまして、地域の方の困りごとや、地域でできる仕組みづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

ライドシェアの話が出ましたが、まだ全国的にもあまり広がっていない、まだ実験段階のところが多いと思っております。町としましても全国的に大きな注目を集めており、せっかくでするので研究していきたいと思っております。

そして、3番の「スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくるには」ということで、親御さんの都合で出られない、参加できないということをおっしゃられました。そういった子どもたちにどう参加してもらうかということにつきましては、またいろいろ研究してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

**【事務局】** 続きまして、最後になります。お待たせしました。白沢台様、よろしくお願いいいたします。

**【白沢台】** 白沢台です。本来、英比地区ですが、都合により南部地区で参加させていただきました。よろしくお願ひします。2つのテーマについてご意見を述べさせていただきますと思います。

「これからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるには」ということですが、今、繰り返し報道される高齢ドライバーの悲惨な事故のニュースをよく目にします。ここまで過熱な報道をされると、高齢ドライバーの方が車の運転に否定的になっておられる方も多数いらっしゃるのではないかなと推測しております。

実際、白沢台にお住まいの高齢ドライバーの方も反対論をお持ちの方が複数おられます。公共機関の発達した都会ならまだしも、阿久比町ですと車がないと生活がままならないという状況だと思っております。

このような状況なので、今後の循環バスの運用方法については、かなり期待が寄せられております。ご意見としては、現在、白沢台から循環バスに乗るには最寄りの駅が半田街道沿いの岡戸組の前と交差点のところに2カ所あります。白沢台から歩いていくと、足腰が弱っている方ですと少々きつい距離にあります。

また、循環バスの利用者数は年々増加していると聞いており、苦勞してバス停まで歩いていったにもかかわらず、満員で乗車できないとなれば、ますます循環バスの利用も躊躇してしまいます。現在、無料で利用できますが、一部有料化して、例えば現役世代の20から60歳ぐらいの方は一部有料化にさせていただいて少しでも財源を確保して、車両を多少大きくするか、増車するか、もしくは停留所の増設等、サービスの拡充をしてはどうかという意見が出ました。

2つ目ですが、「ホテル飛びかう、豊かな自然を守るには」ということですが、現在、休耕地や休耕田、いわゆる耕作放棄地と言われるところが増えたように思います。実際、増えているのですが、休耕地や休耕田が増えたことについて、それに伴ってホテルが減少しているのではないかと着目させていただきました。やはり調べてみるとどうも因果関係はありそうなので、その研究についてご意見を言いたいと思います。

阿久比町はこれから農業をされたい方、もしくは新規就業者に対して、例えば空き家を利用した住宅の補助のような直接的な支援を提供してはどうですか。また、国から補助金をいただけるそうですが、それだけでは足りないと思いました。それで、阿久比町は貸付金・補助金とまでは言いませんが、当面の生活ができる低金利の貸付で支援していただくことを考えました。

また、そういった農業をすることによって水の流れがよくなっていき、田んぼなどにホテルが住むので、そういった地道なことが必要ではないかと思いました。

また、太陽光発電のパネルが点々と目につきますが、それも1つの環境破壊です。阿久比町で少し困り込みしていただいて、休耕地をふれあい農園として、広く住民の方に利用していただければどうかと思いました。

白沢台としては以上です。

**【事務局】** ありがとうございました。

では、町側のコメントを建設経済部長より申し上げます。

**【建設経済部長】** ご意見、ご提案、ありがとうございます。

一番上の「これからも高齢の方や障がいのある方たちが快適に暮らせるには」ということで、今は有料化がどうかということですが、実は有料化すると今の車両を

改造して10人乗りにするか、小型のバスという形になります。しかし、大きくしますと矢口地区や浅井外科、ハーブ内科など、通行できないところもできてしまいます。現在の水準を保とうとすると、現状の15人乗りが最適と考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

次に、「ホテル飛びかう、豊かな自然を守るには」ということで、おっしゃられるとおり、休耕地は田んぼに水を張れませんので、やはり因果関係はあると思ひております。

新規就農者の方々の支援ということで、今年度、空き家の利用計画を策定する予定をしております。その中で空き家を生かす流通の促進について検討していきたいと思ひています。活用方法は、また皆さんと一緒に考えていきたいと思ひています。

放棄地につきましては、先ほど教育部長も話がありましたが、農地中間管理機構で何とかできないかと考えております。

また、ふれあい農園の拡大ということで、現在、ふれあいの森の隣に77区画ありますが、そのうち55区画が利用されており、利用率が今71%となっております。今後、利用者が増加していくようであれば、ふれあい農園も拡大の検討もしていくことになると思ひております。ありがとうございました。

**【事務局】** では、地区のご意見、ご提案につきまして終了しまして、次のフリースタイルに移りたいと思ひます。

ここからは皆さんのご自由なご意見、ご質問をいただきたいと思ひます。また、質問される時は一問一答方式で進行させていただきたいと思ひますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、質問、提言をおっしゃる方は挙手の上、地区名、お名前をおっしゃった上、発言をお願いいたします。

どうぞ。

**【高岡】** 高岡です。

4つほど提案をしたいと思ひて準備してきましたが、司会から9時に終わるということですので、一言だけ申し上げたいと思ひます。

今日は、戦後民主主義の到達の日という記念日です。それは何かというと、新しい日本が誕生したその中で、住民主権、平和主義、人権尊重という新しい国ができた記念日です。そういう日に、私はこんなことを言うのは情けないのですが、これほど私たち町民の存在を無視された今日の会の運営について非常に不満がありますので、そのことを申し上げておきたいと思ひます。

これは事前に役場の担当の方に、今日の運営の仕方はこれまでと少し違っていると、これではこれまで以上にもっともっと町民の声を聞く姿勢が少なくなっているのではないかということをお願いしたら、会の運営は皆さんの意見を聞くことを中心に考えておりますからというお話でしたので、それを期待して今日ここに来ましたが、以前よりも非常にそのことが薄くなっているということをお願いしておきたいと思います。

以上です。

**【事務局】** ありがとうございます。

申し訳ございませんが、時間となりますので、もうお一人にしたいと思います。どなたかございますでしょうか。

ありがとうございます。

では、最後に、副町長が閉会のごあいさつをいたします。

**【副町長】** 本日は、まちづくり懇談会のほうにご参加いただきありがとうございます。今回、町が抱えておる課題について、地区の皆さんからのご意見、ご提言をいただき、ありがとうございました。

非常にたくさんのご意見、ご提言をいただきましたが、こちらを総合計画へ少しでも反映できるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。これからも引き続き町民目線のまちづくりに努めていきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。